

# 稲沢市都市計画マスタープラン

## (現況把握・上位関連計画)

平成 30 年 2 月

稲沢市都市計画課

# 目次

## 第1章 現況把握

(1)人口及び世帯数	
①人口・世帯数の推移	1
②年齢3区分別人口・割合の推移	2
③人口動態	6
④住宅所有形態別・建て方別世帯数の推移	8
⑤将来人口見通し	10
(2)市街地形成過程	
①市街化区域・市街化調整区域の面積・人口・人口密度の推移	12
②DID(人口集中地区)面積・人口・人口密度の推移	16
(3)土地利用	
①法指定の状況(都計法・農振法)	17
②土地利用の状況	19
③都市的低未利用の状況	21
④用途地域別の土地利用特性	23
(4)都市機能	
①都市機能の分布	34
(5)産業構造	
①就業・従業構造	40
②農業の動向	43
③工業(製造業)の動向	44
④商業(卸・小売業)の動向	46
⑤観光の動向	47
(6)都市施設	
①都市計画道路の整備状況	48
②都市公園の整備状況	50
③下水道の整備状況	53
(7)市街地整備	
①土地区画整理事業の施行状況	54
②地区計画の指定状況	56
③市街化調整区域の開発動向	58
④住宅等の新築動向	60

(8)交通・市民流動	
①鉄道・バスの利用状況	62
②駅端末交通手段の状況	64
③目的・手段別移動状況	65
④通勤・通学の状況	66
(9)防災	
①災害危険箇所	68
②大規模地震の被害想定	72
③緊急輸送道路等の指定状況	74
④老朽建物の分布状況	76
(10)財政	
①財政力指数	78
②歳入・歳出の状況	79
③公共施設維持更新費	81
④地価の動向	82

## 第2章 上位・関連計画及び社会潮流

(1)上位計画の整理	
①尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	84
②稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)	86
③稲沢市まち・人・しごと総合戦略(平成27年度)	94
(2)関連計画の整理	
①国土のグランドデザイン2050(平成26年度)	97
②第4次社会資本整備重点計画	98
③あいちビジョン2020	99
④愛知県都市部建設方針2020	102

# 第1章 現況把握

本章では、稲沢市の都市づくりの課題を把握していく上での前提となる都市の現状や動向を整理し、都市の現況特性を把握します。

## (1) 人口及び世帯数

### 人口・世帯数の推移

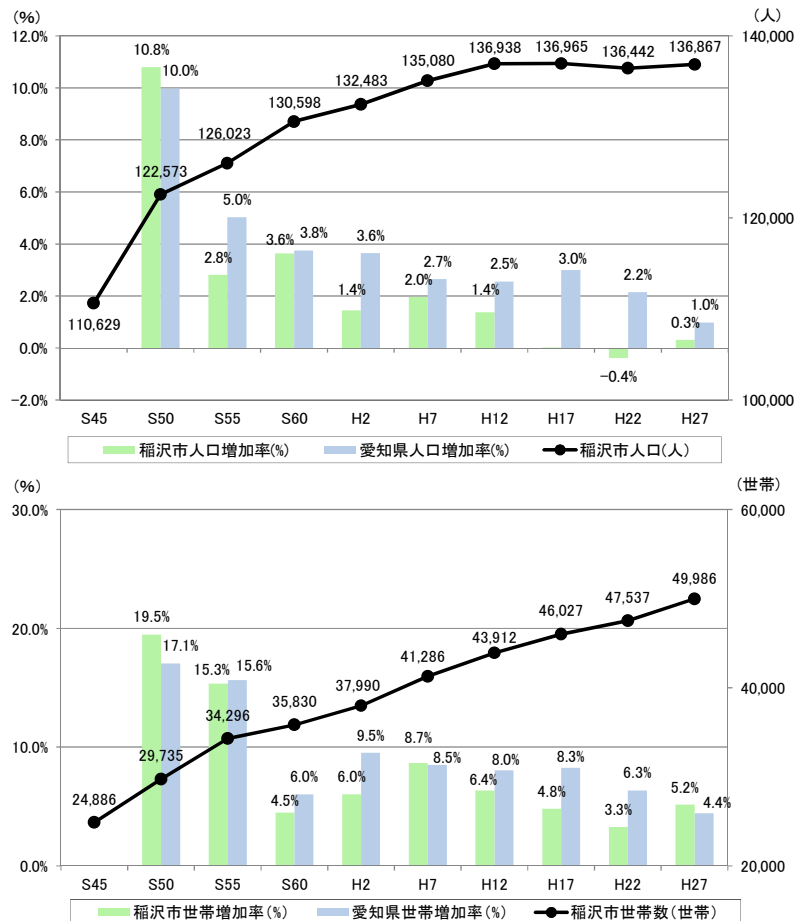
平成12年以降、本市の人口はほぼ横ばい状態、一方世帯数は増加を続けていますが、その増加率は徐々に緩やかになっています。

直近の国勢調査の平成22年と平成27年の動向をみると、わずかながら人口は増加に転じ、世帯数の増加率も復調傾向にあります。

平成27年国勢調査による稲沢市の人口は136,867人、世帯数は49,986世帯であり、昭和45年以降の推移をみると、人口は平成12年までは増加を続け、それ以降はほぼ横ばい状況となっています。一方、世帯数は着実に増加を続けています。平成7年以降、世帯数の増加率は徐々に低下傾向にあり、増加のスピードが緩やかになってきています。また、愛知県平均の増加率と比較するとこれを下回る状況が続いてきました。

直近の5年間の動向をみると、平成22年から27年にかけて、わずかながら人口は増加に転じ、また、世帯数の増加率も復調傾向を示し、愛知県平均を上回る増加率となっています。

図表 人口と世帯数の推移(出典:国勢調査)



## 年齢3区分別人口・割合の推移

---

年少人口は昭和 55 年以降一貫して減少、生産年齢人口も平成 7 年をピークに以後減少傾向へと転じています。一方、高齢者（65 歳以上）人口割合は昭和 55 年以降、増加を続けています。

平成 22 年にはすでに高齢化率 21.4%と、「超高齢社会」が到来、平成 27 年には 25.3%とさらに高齢化率は上昇を続けています。

市西部の市街化調整区域において高齢化率が高い傾向にあるほか、市東部においても奥田、大里駅周辺等では高齢化率が高くなっています。

---

### （年齢3区分別人口の動向）

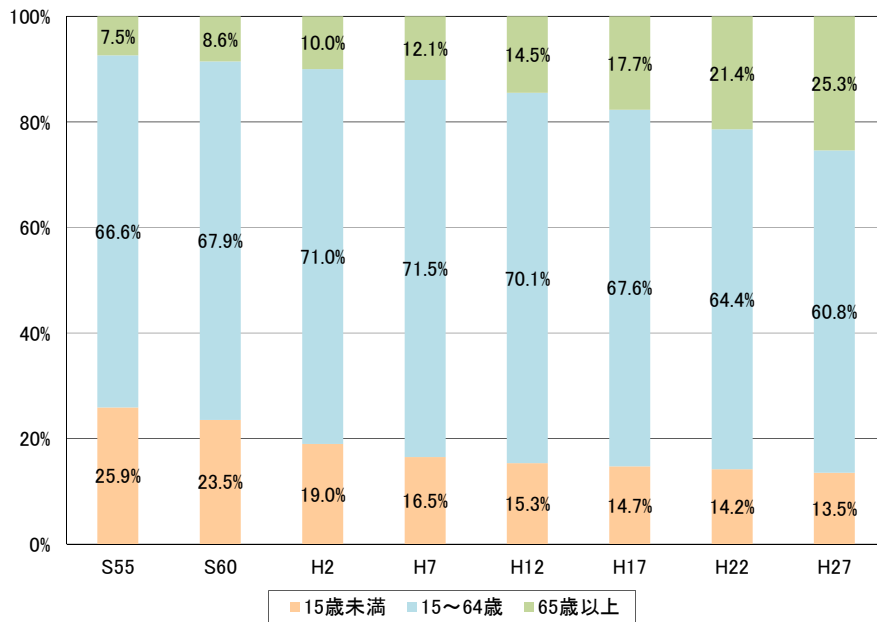
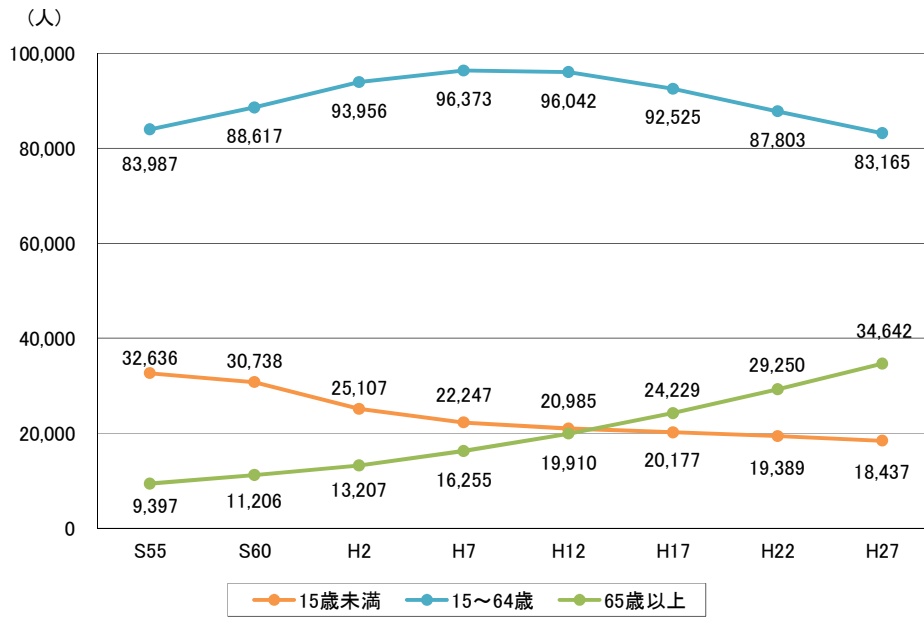
本市の人口の年齢3区分別の内訳をみると、年少人口（15 歳未満）は昭和 55 年以降一貫して減少を続けており、また生産年齢人口（15-64 歳）も平成 7 年をピークとしてそれ以降は減少へと転じています。高齢者人口（65 歳以上）は一貫して増加を続け、平成 22 年には 21.4%、さらに平成 27 年における高齢化率は 25.3%となっています。WHO（世界保健機構）では高齢化率 21%以上を「超高齢社会」と定義しており、本市は平成 22 年以降、超高齢社会を迎えていることとなります。

### （高齢化率の地域分布）

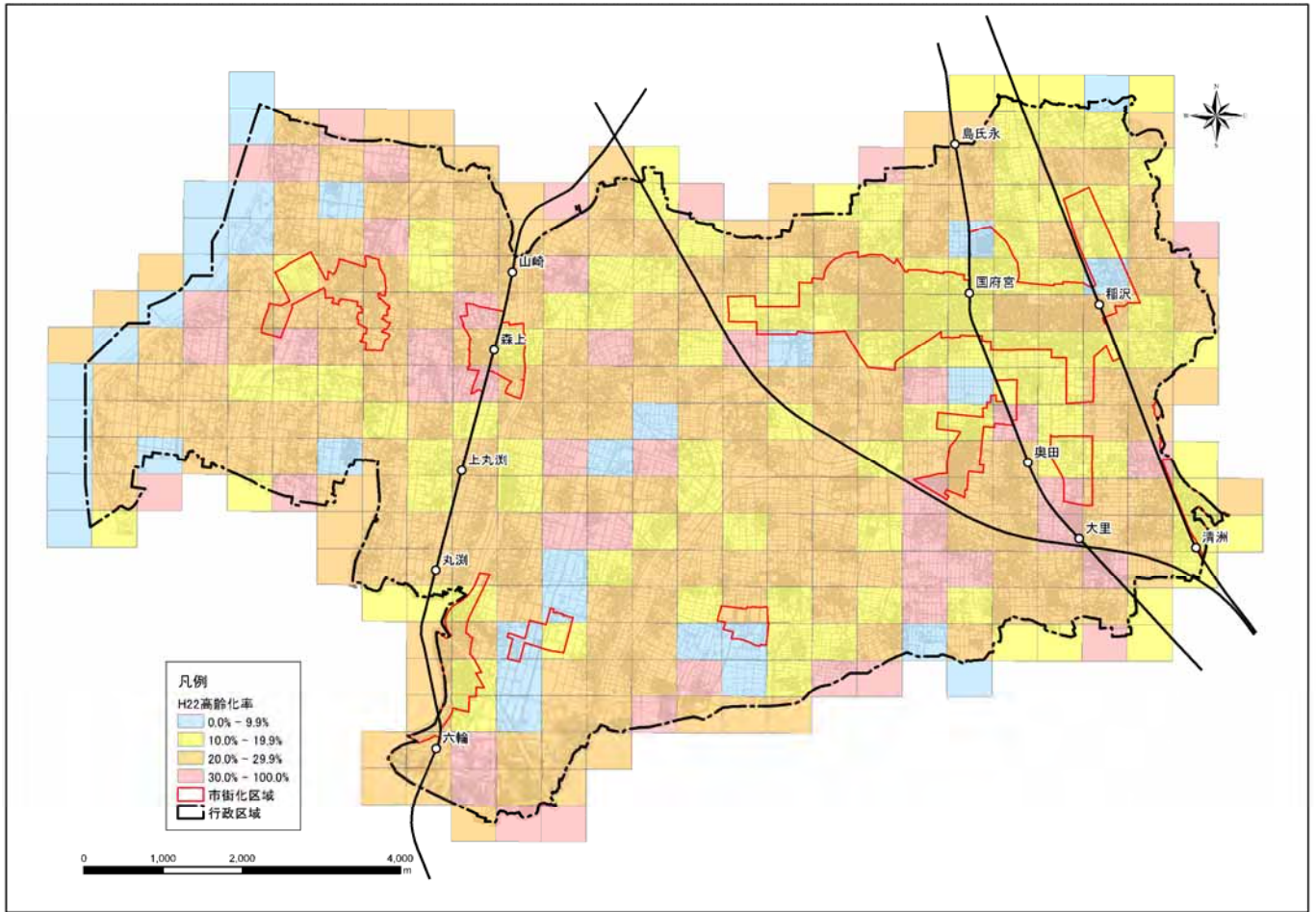
高齢化率が高い地域の分布をメッシュデータで見ると、全体的には市の西部の市街化調整区域をはじめとする地域において高齢化率が高い傾向にあり、また東部においても、奥田駅、大里駅周辺など一部の地域では高齢化率が高くなっています。

平成 22 年時点では、一部の地域を除き、高齢化率 10%以上 20%未満と 20%以上 30%未満の地域が混在していましたが、平成 27 年には全体的に高齢化が進み、20%以上の地域が増えています。

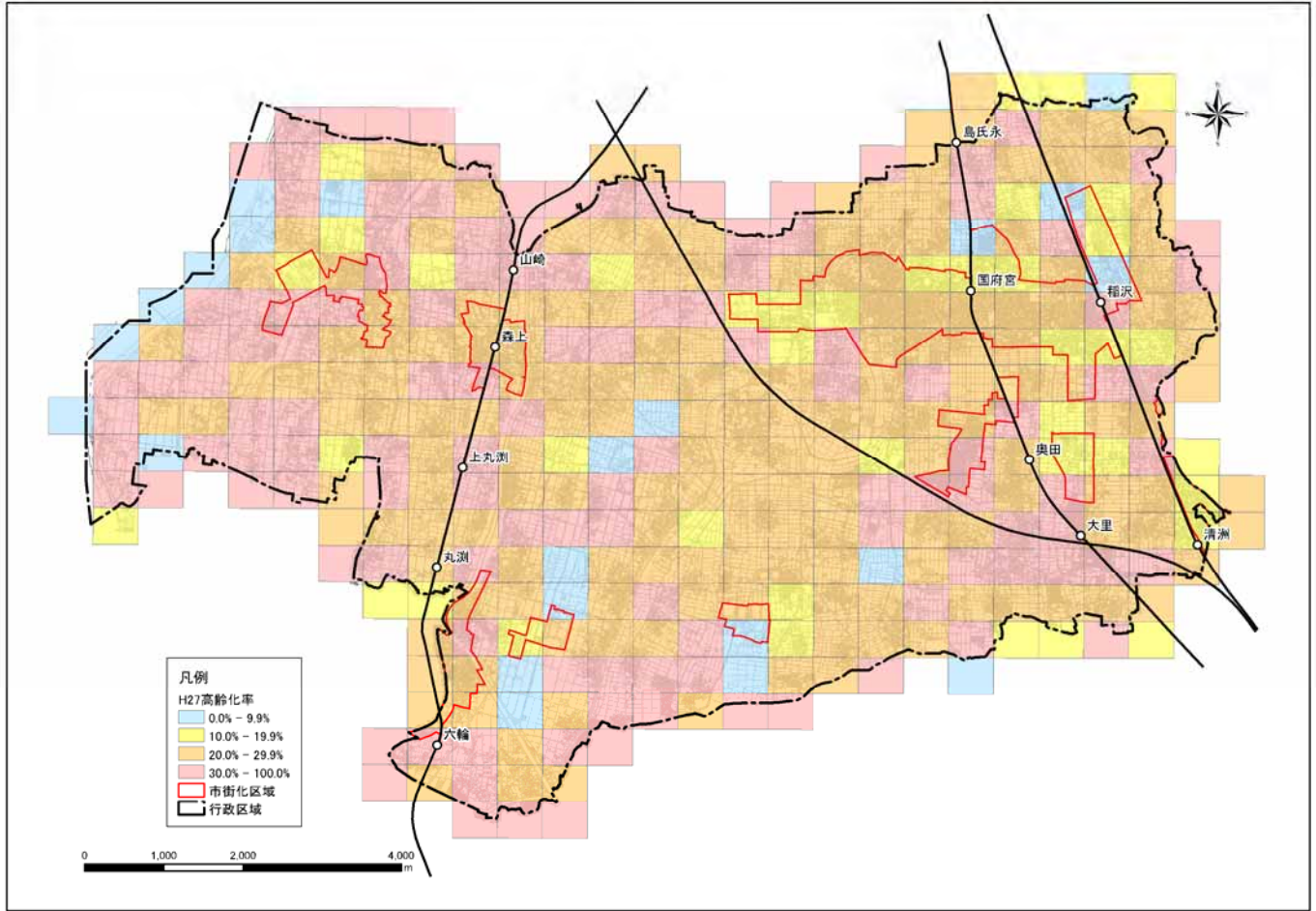
図表 年齢3区分別人口の推移(出典:国勢調査)



図表 高齢化率の分布状況(H22)



图表 高齢化率(H27)





## 人口動態

出生数は減少ないし横ばい傾向、死亡数は増加の傾向にあり、平成 25 年以降は「自然減」の傾向に転じています

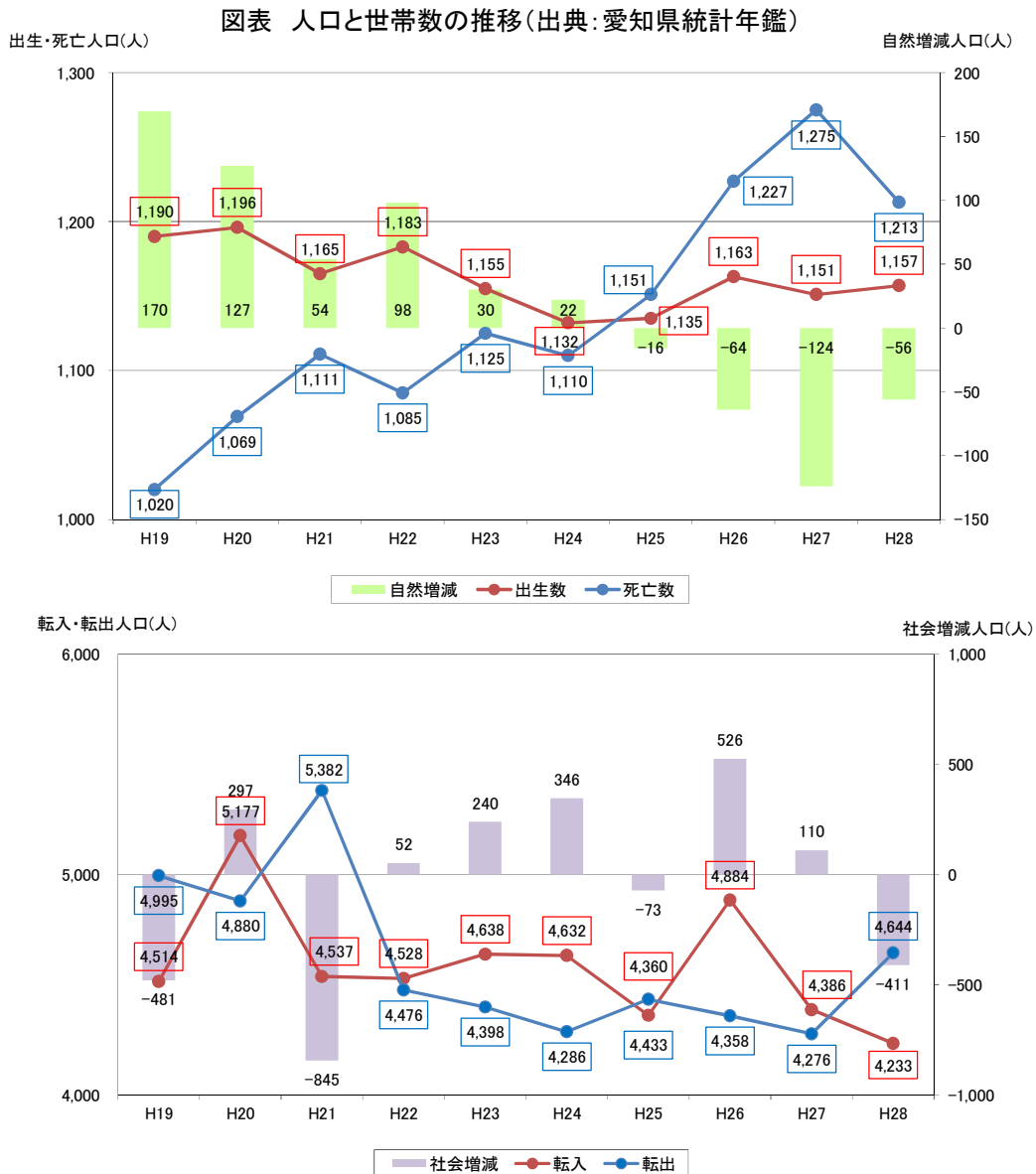
平成 28 年においては転出が転入を上回る「社会減」に転じています。

### (自然動態)

本市における人口の自然動態を平成 19 年以降のデータでみると、出生数は減少ないし横ばい傾向、死亡数は増加の傾向にあり、平成 25 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の傾向に転じています。

### (社会動態)

社会動態をみると、転入数と転出数は年次によって変動が大きくなっています。直近 3 年をみると平成 26 及び平成 27 においては転入が転出を上回る「社会増」となっていますが、平成 28 年においては転出が転入を上回る「社会減」に転じています。



15歳から24歳にかけての世代は、他の世代と比較して、転出、転入の社会移動によるとみられる人口変動が大きくみられます。

15-19歳階層では、女性にのみ顕著な増加がみられ、また25-29歳階層では、男性が増加、女性が減少と、男女間で異なる傾向がみられます。一方、20-24歳階層では、男女ともに転出による人口減少が見られます。

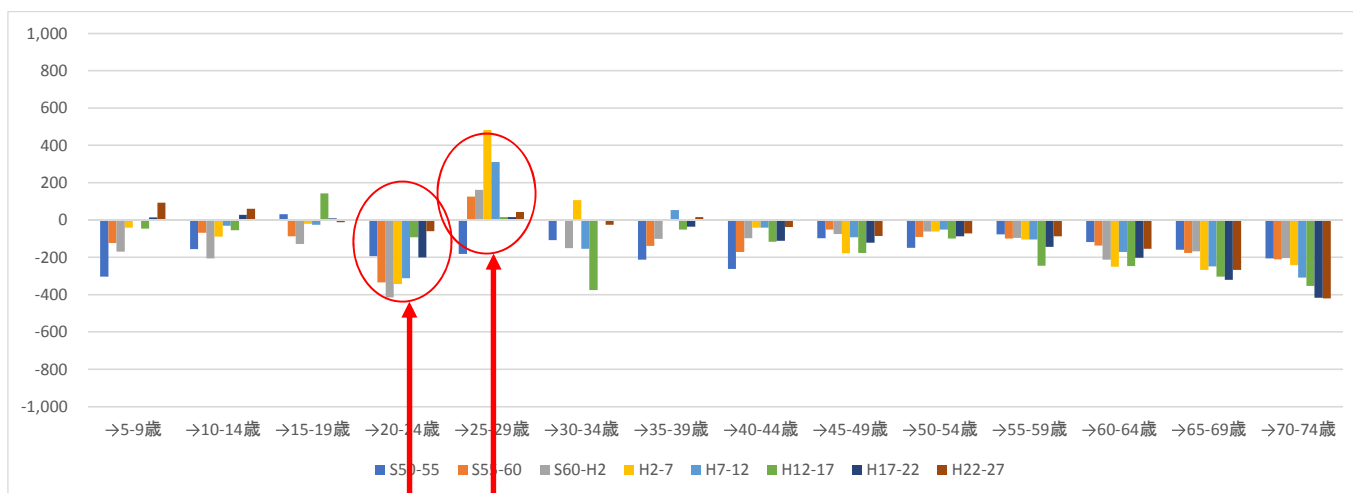
(年齢5歳階級別・男女別動態)

昭和50年から平成27年までの国勢調査から、年齢5歳階級別に5年間の増減をみると、以下に挙げるような傾向がみられます。

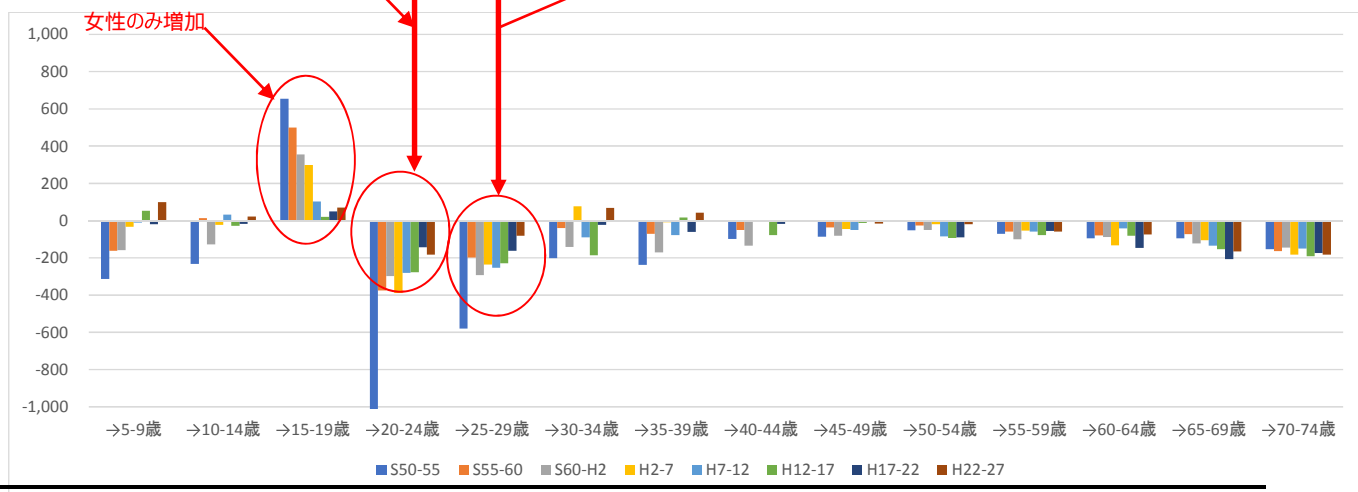
- ・15～19歳の階層は、女性のみ増加が顕著にみられ、進学、就職等によるものとみられる社会増加が認められます。
- ・20～24歳の階層は、男性、女性ともに減少が顕著にみられ、就職等によるものとみられる社会減少がみられます。
- ・一方、25～29歳の階層では、男性では増加、女性では減少と、正反対の傾向がみられます。

図表 5歳階級別の人口の増減(出典:国勢調査)

【男性】



【女性】



## 住宅所有形態別・建て方別世帯数の推移

約 72%が持ち家世帯、20%が民営借家世帯であり、この傾向は過去 25 年間で大きく変化していません。

約 66%が一戸建、約 32%が共同住宅であり、この傾向は過去 15 年間で大きく変化していませんが、共同住宅の内訳としては、中高層住宅の世帯数の増加が顕著となっています。

### (所有形態別)

住宅の所有形態別世帯数の内訳を平成 27 年国勢調査の結果から見ると、「持ち家」が 72.4%、「民営借家」が 20.1%で、これらで全体の 9 割以上を占めています。平成 2 年からの推移を見ると、この傾向は概ね変わらないものの、「持ち家」、「民営借家」いずれも微増傾向にあります。

借家のうちでは、「民営借家」が 7 割以上を占めており、平成 2 年からの推移を見ると、「公営・都市機構・公社」と「給与住宅」の世帯数が一貫して減少しているのに対し、「民営借家」の世帯数は増加しており、借家の内訳として民営が占める割合が上昇しています。

### (建て方別)

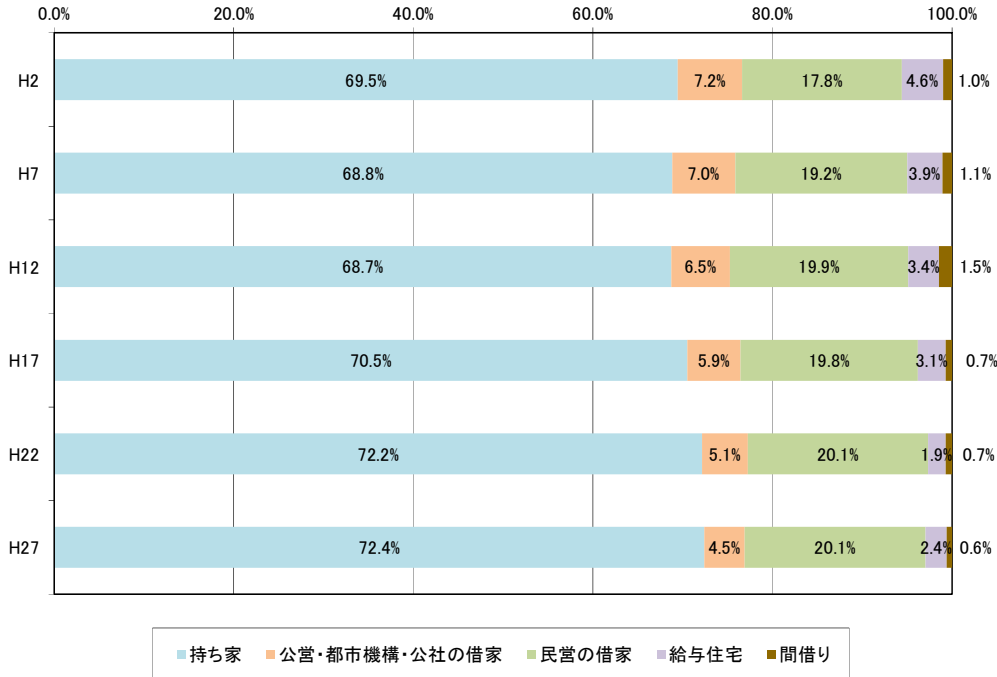
住宅の建て方別世帯数の内訳を平成 27 年国勢調査の結果から見ると、「一戸建」が 32,192 世帯で全体の 65.7%、「共同住宅」が 15,439 世帯で全体の 31.5%を占めています。平成 2 年からの推移を見ると、一戸建て、共同住宅ともに世帯数は増加していますが、一戸建てと共同住宅のシェアの変化をみると、平成 2 年から 12 年にかけて一戸建て世帯が低下、共同住宅世帯が上昇しています。

共同住宅の階数別の内訳をみると、6 階建以上の住宅に住む世帯数の割合は平成 2 年の 25.3%から平成 27 年には 41.0%へ、また 11 階以上では平成 17 年の 13.5%から平成 27 年には 19.4%となっており、中高層住宅の居住世帯の割合が次第に高まっていることがわかります。

図表 住宅の所有形態別世帯数の推移(出典:国勢調査)

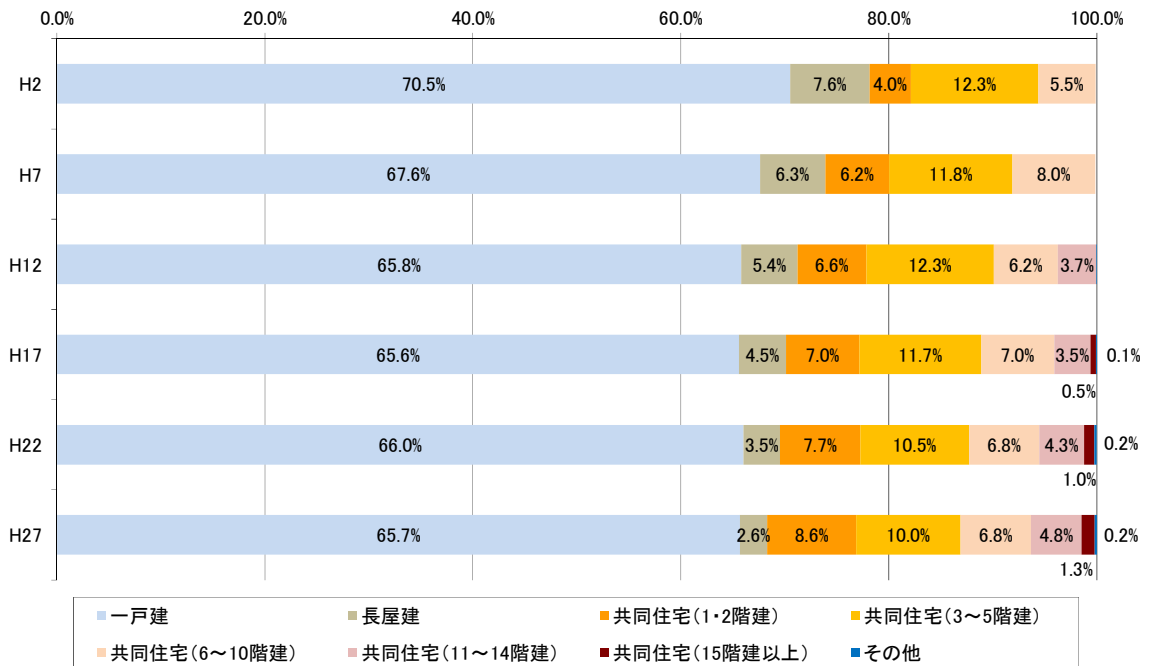
	持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	合計
H2	25,134	2,594	6,432	1,660	368	36,188
H7	27,151	2,769	7,564	1,546	424	39,454
H12	29,218	2,767	8,460	1,445	621	42,511
H17	31,610	2,641	8,853	1,377	331	44,812
H22	33,438	2,361	9,292	901	343	46,335
H27	35,500	2,205	9,873	1,153	294	49,025

図表 住宅の所有形態別世帯数の推移(続き)(出典:国勢調査)



図表 住宅の建て方別世帯数の推移(出典:国勢調査)

	総数(住居の種類・住宅の建て方)	一戸建	長屋建	共同住宅						その他
				共同住宅(総数)	共同住宅(1・2階建)	共同住宅(3~5階建)	共同住宅(6~10階建)	共同住宅(11~14階建)	共同住宅(15階建以上)	
H2	36,188	25,525	2,752	7,870	1,440	4,436	1,994	0	0	0
H7	39,454	26,677	2,475	10,246	2,432	4,666	3,148	0	0	0
H12	42,511	27,976	2,301	12,213	2,812	5,212	2,620	1,569	0	21
H17	44,812	29,384	2,032	13,354	3,158	5,264	3,135	1,562	235	42
H22	46,335	30,586	1,640	14,012	3,564	4,852	3,134	1,991	471	95
H27	49,025	32,192	1,294	15,439	4,197	4,913	3,334	2,375	620	100



\*共同住宅(6~10階建) H2・H7については6階以上  
共同住宅(11~14階建) H12については11階以上

## 将来人口見通し

わが国の総人口がすでに平成 22 年（2010）をピークに減少に転じており、愛知県人口も 2020 年以降減少に転じることが予想されるなか、本市の人口は平成 17 年（2005）のピーク以降概ね横ばい傾向で推移していますが、今後は人口が減少するものと見込まれています。高齢化は今後加速し、高齢化率は平成 52 年（2040）には 34.3%にのぼるものと見込んでいます。

### （総人口）

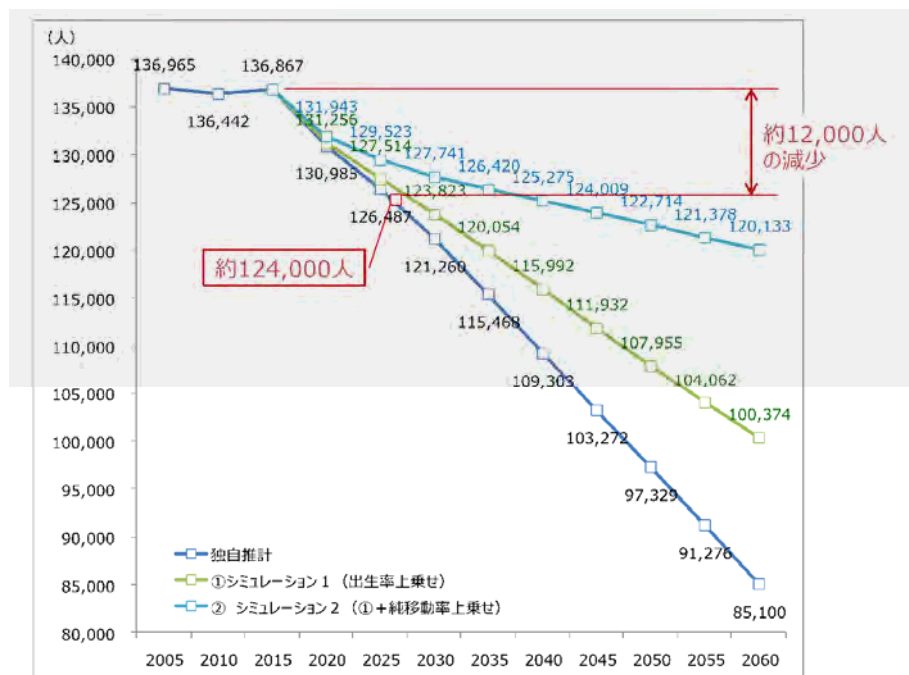
わが国の総人口は平成 22 年（2010）をピークに既に減少に転じており、また、「愛知県人口ビジョン」においても、平成 32 年（2020）以降、県の総人口は減少に転じるものと予測されていますが、稲沢市においてはすでに平成 17（2005）年をピークとして人口は概ね横ばい傾向で推移してきました。

本市の第 6 次稲沢市総合計画における将来人口（シミュレーション 2）は、今後減少に転じることが見込まれています。

### （高齢化がさらに急速に進行）

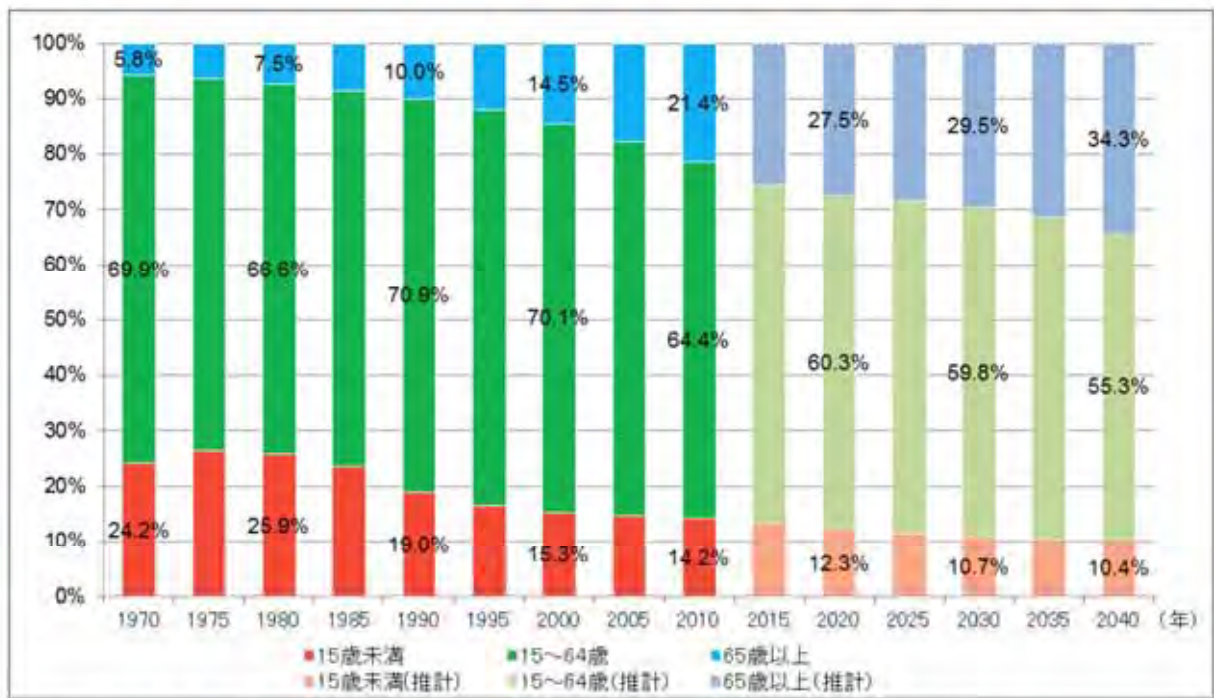
「稲沢市人口ビジョン」による年齢 3 区分別の人口割合をみると、平成 52 年（2040）には、総人口に占める生産年齢の割合は 55.3%まで減少し、一方、高齢者人口の割合は 34.3%まで増加するものと推計されています。平成 22 年（2010）にはすでに本市の高齢化率は 21.4%と、世界保健機構（WHO）等の定義による超高齢社会（21%以上）の水準に達していますが、今後さらに急速に高齢化が進むものと予測されます。

図表 稲沢市の将来人口の見通し(出典:第6次稲沢市総合計画)



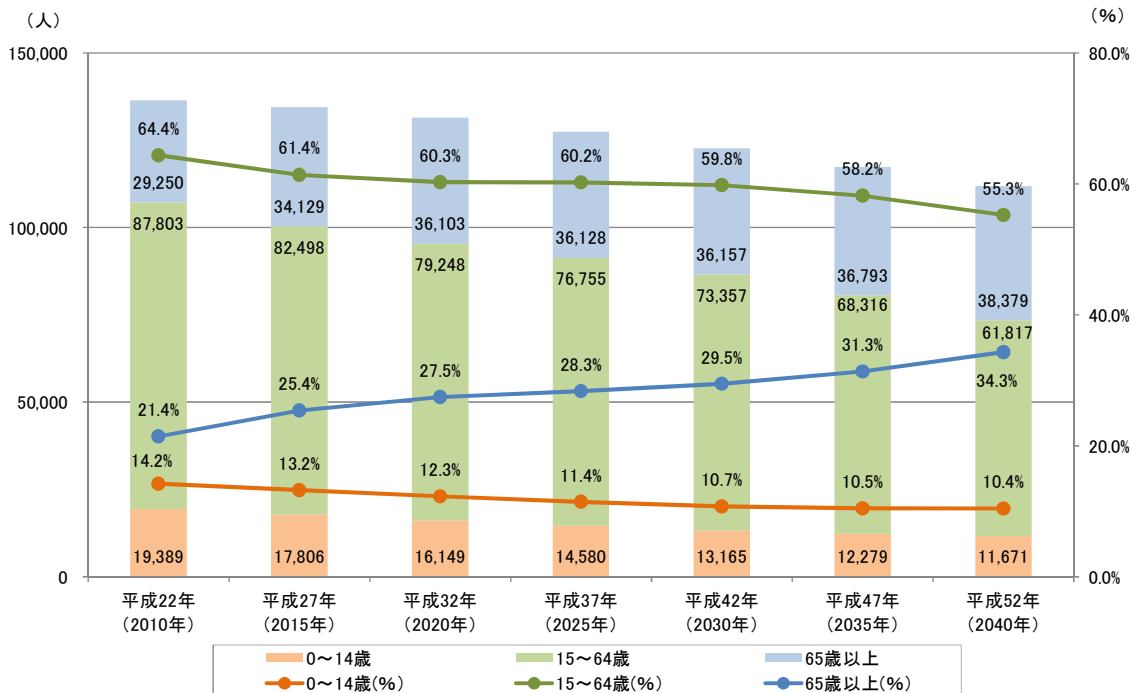
出典：2015（平成 27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成 32）年以降は本市による独自推計結果

図表 稲沢市推計による将来人口の見通し(出典:稲沢市人口ビジョン)



出所：2010年までは「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図表 国の推計による将来人口の見通し(出典:国立社会保障・人口問題研究所)



## (2) 市街地形成過程

### 市街化区域・市街化調整区域の面積・人口・人口密度の推移

市街化区域面積は、平成 27 年時点で 898ha、市域面積の 11.3%を占めています。  
市街化区域の人口密度は、昭和 50 年の 52.5 人/ha から、平成 27 年には 62.7 人/ha へと増加していますが、その一方、総人口の 6 割近くは市街化調整区域に居住しています。  
平成 22 年から 27 年にかけての人口増減をみると、特に駅周辺において、人口が急増するゾーンと急減するゾーンが混在しています。しかし、依然として稲沢駅、国府宮駅の周辺において人口密度が高くなっています。

#### (市街化区域の面積と人口密度の推移)

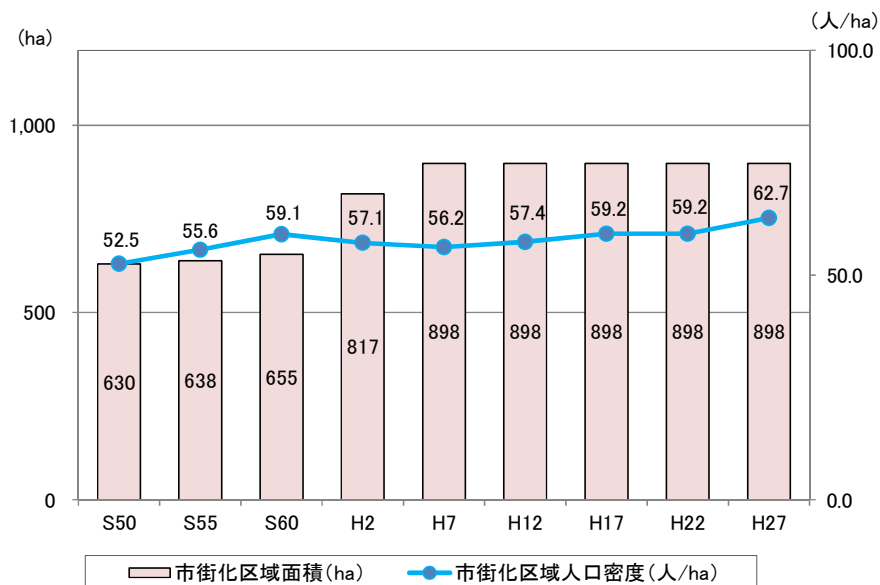
本市の市街化区域面積は、昭和 50 年から平成 7 年にかけて、市街化区域編入により拡大してきましたが、平成 7 年以降は変化がなく 898ha で、市域面積の 11.3%を占めています。

市街化区域人口は平成 27 年時点で 56,276 人、総人口に占める市街化区域人口の割合は、昭和 50 年の 27.0%から平成 27 年には 41.1%へと上昇していますが、現在もなお、総人口の 6 割近くが市街化調整区域に居住しています。また、市街化区域の人口密度は、昭和 50 年の 52.5 人/ha から、平成 27 年には 62.7 人/ha へと上昇しています。

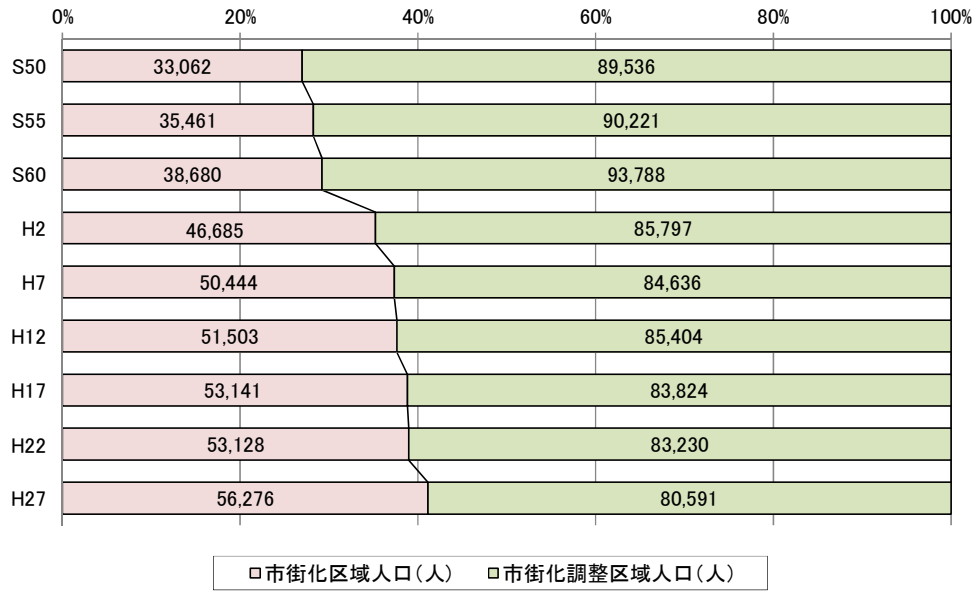
#### (人口の分布)

人口密度及び人口増減数を 500m のメッシュデータでみると、60 人/ha 以上と人口密度が高い地区は、主として市街化区域のなかでも稲沢、国府宮両駅周辺にかけての東西方向に連担しています。一方、平成 22 年から 27 年にかけての人口増減数を同じメッシュデータでみると、上述した稲沢、国府宮両駅周辺にかけての人口密度が高い地域において、大幅な人口増加があるゾーンと人口減少があるゾーンが混在していることがわかるほか、その他の駅周辺においても人口が急増、急減するゾーンが隣接し、混在しています。

図表 市街化区域面積と人口密度の推移 (出典:愛知県都市計画基礎調査)

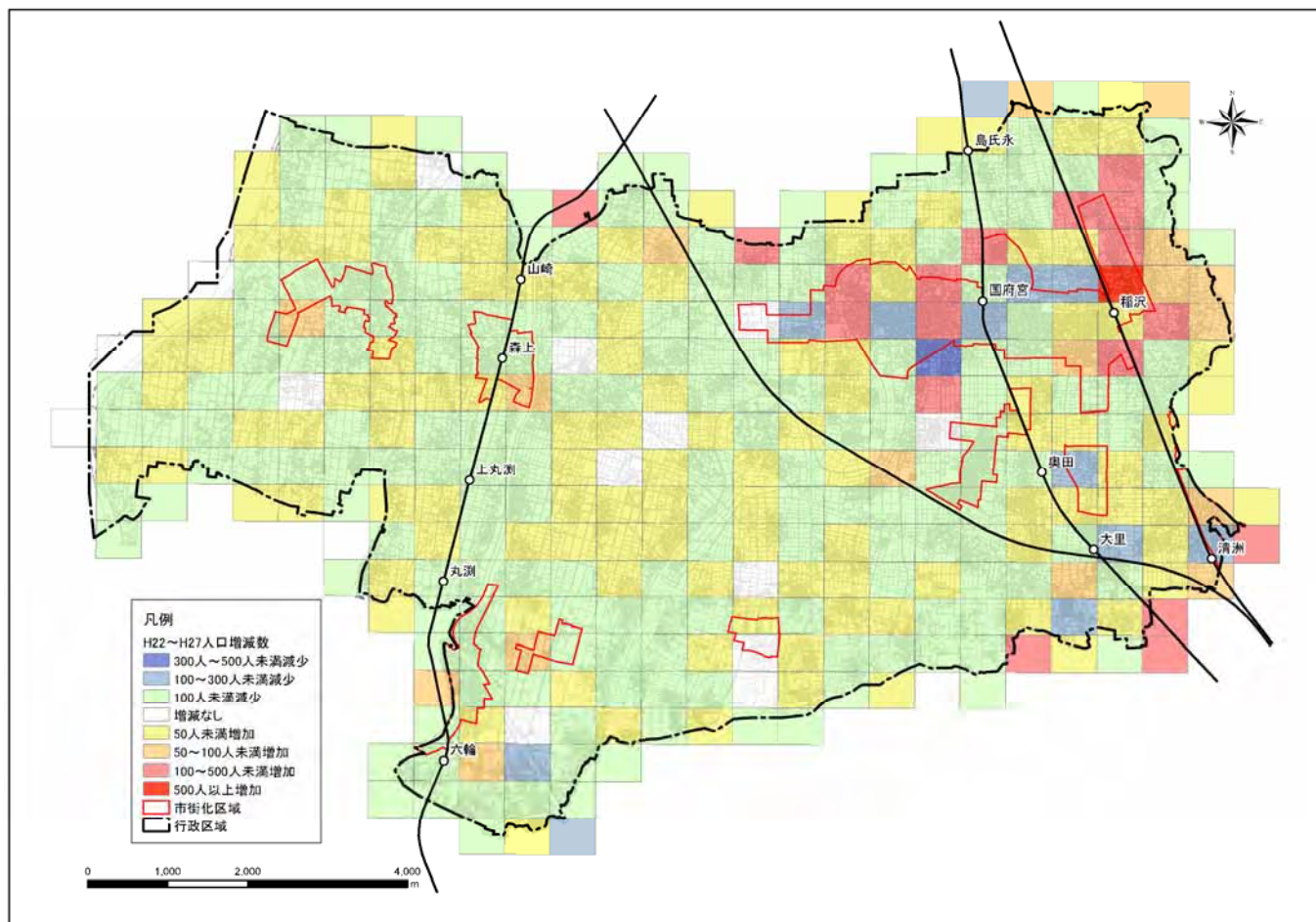


図表 市街化区域と市街化調整区域の人口内訳の推移（出典：愛知県都市計画基礎調査）

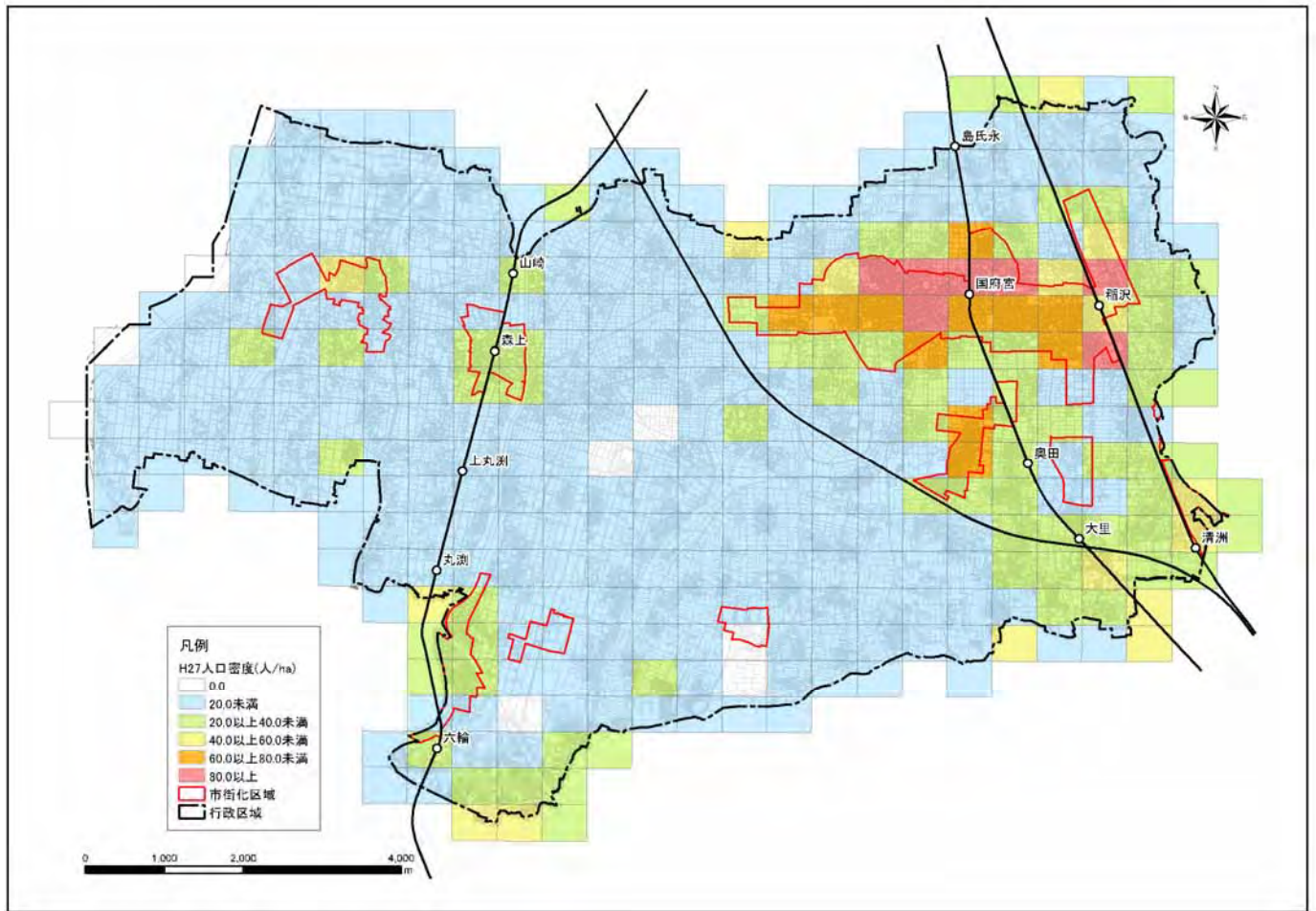




図表 人口増減数の地域別推移(H22-H27)



図表 人口密度の分布状況(H27)



## DID（人口集中地区）面積・人口・人口密度の推移

DID（人口集中地区）の面積は、昭和45年から60年にかけて急速に拡大した後は横ばい状況で、平成27年時点では729haとなっています。

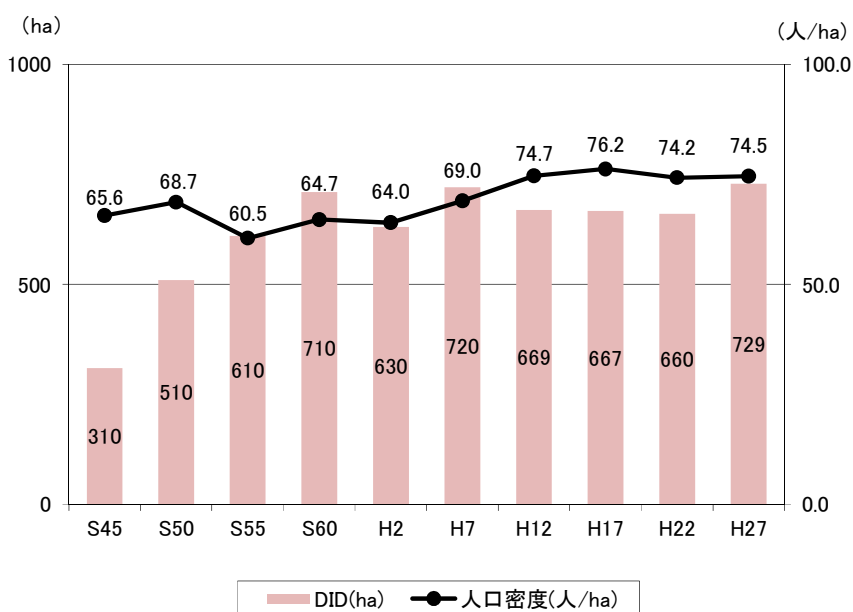
DID人口密度は緩やかに上昇したのち横ばい状況であり、平成27年時点では74.5人/ha、DID基準の40人/haを大きく上回っています。

本市のDID（人口集中地区）は、新都市計画法に基づく市街化区域と市街化調整区域の線引きが最初に行われた昭和45年の時点では310ha、人口は20,344人でしたが、その後の15年間でDID地区は急速に拡大し、昭和60年には710ha、人口45,936人、面積、人口ともに2.3倍に拡大・増加しています。その後は概ね面積は横ばい状況で、平成27年には729ha、54,346人、この間45年間（S50～H27）の年平均の人口増加率は約2.2%です。

一方、DID人口密度は、昭和55年以降緩やかに増加したのち、平成12年以降は概ね74～76人/ha前後で横ばい状況となっています。DID人口密度の基準は40人/haであることから、本市のDID人口密度はこれと比べると十分に高い水準にあるといえます。

図表 人口集中区域面積と人口密度の推移(出典:国勢調査)

年度	人口	DID(ha)	人口密度(人/ha)
S45	20,344	310	65.6
S50	35,016	510	68.7
S55	36,905	610	60.5
S60	45,936	710	64.7
H2	40,330	630	64.0
H7	49,660	720	69.0
H12	49,947	669	74.7
H17	50,828	667	76.2
H22	48,985	660	74.2
H27	54,346	729	74.5



### ( 3 ) 土地利用

#### 法指定の状況（都計法・農振法）

---

市街化区域を取り囲む形で市域の 9 割近くが市街化調整区域となっており、農業振興地域農用地区域が広大に広がり、優良農地による緑と自然が豊かな田園空間が法的に担保されることにより、都市的な空間と農業・緑の空間の共存が図られています。

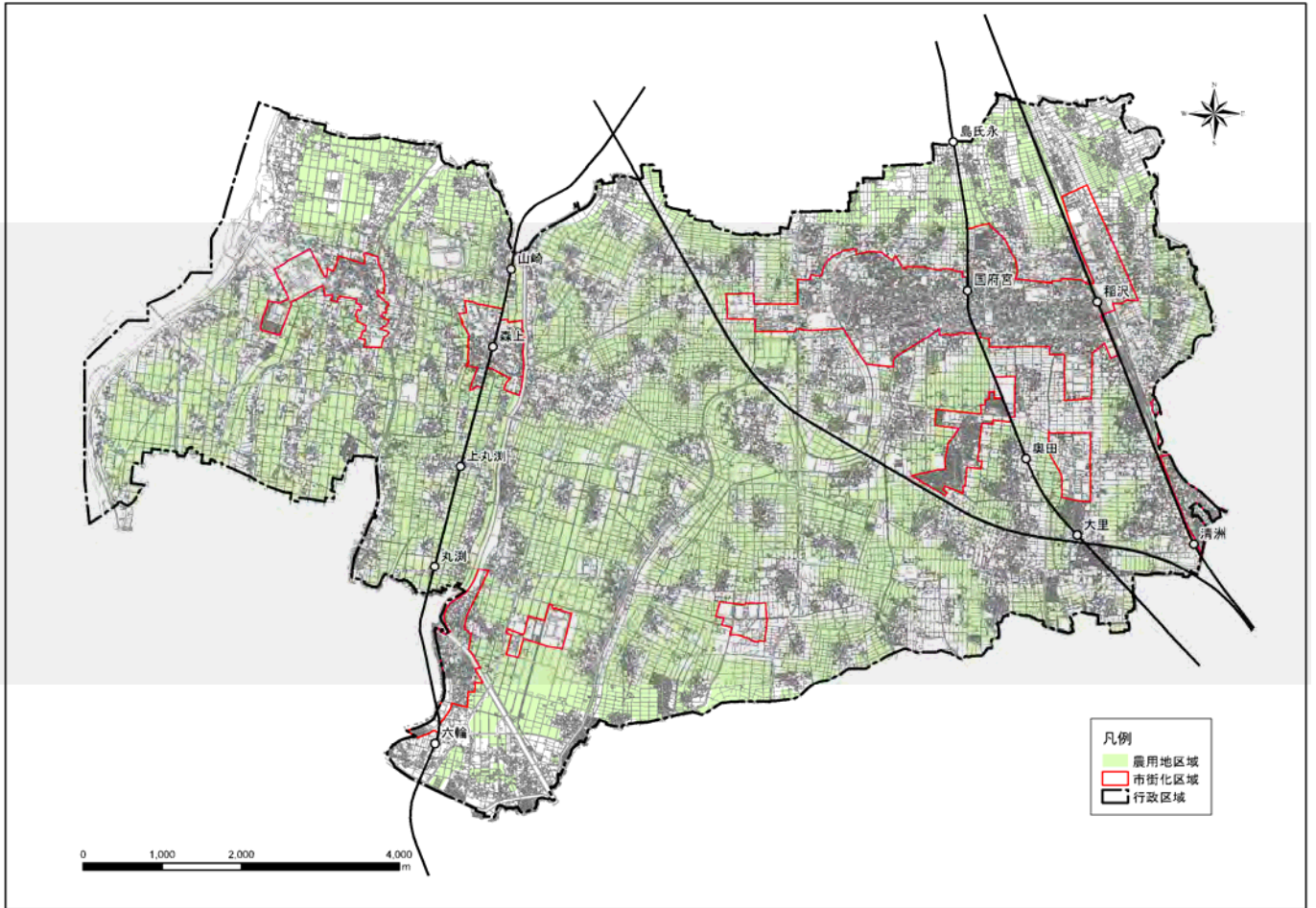
---

本市の市街化区域面積は 898ha で、東海道本線の稲沢、名鉄名古屋本線の国府宮の両駅を結ぶ市街地を始め 9 箇所分散して定められています。

一方、それらの市街化区域を取り囲む形で市街化調整区域が定められており、既存集落以外は一団のまとまりある農地が広い範囲に分散しており、農業振興地域農用地区域が指定されています。この法指定によって、市街地を取り囲む形で優良農地が担保され、都市的な空間と緑と自然が豊かな農業空間が適切に区分され、共存が図られています。



图表 農用地区域（出典：H27 国土数值情報）



## 土地利用の状況

商業用地は主要な幹線道路である南大通線沿道に立地する他、大規模な郊外型商業地が分散しています。

工業地はまとまりのある大規模な工業地のほか、市域西部の市街地、集落において住工混在の形で小規模な工場が住宅地と共存しています。

農地、山林などの自然的土地利用が減少傾向にある一方、大規模商業用地の増加が顕著となっています

本市の商業地は主に本市最大の市街化区域を東西方向に横断する南大通線に沿って立地する他、大規模な郊外型商業施設が分散立地しています。また、まとまりのある大規模工業地が市街化区域内に立地する他、市街化区域や市街化調整区域の集落地内に小規模な工場が住工混在の形で分布しています。

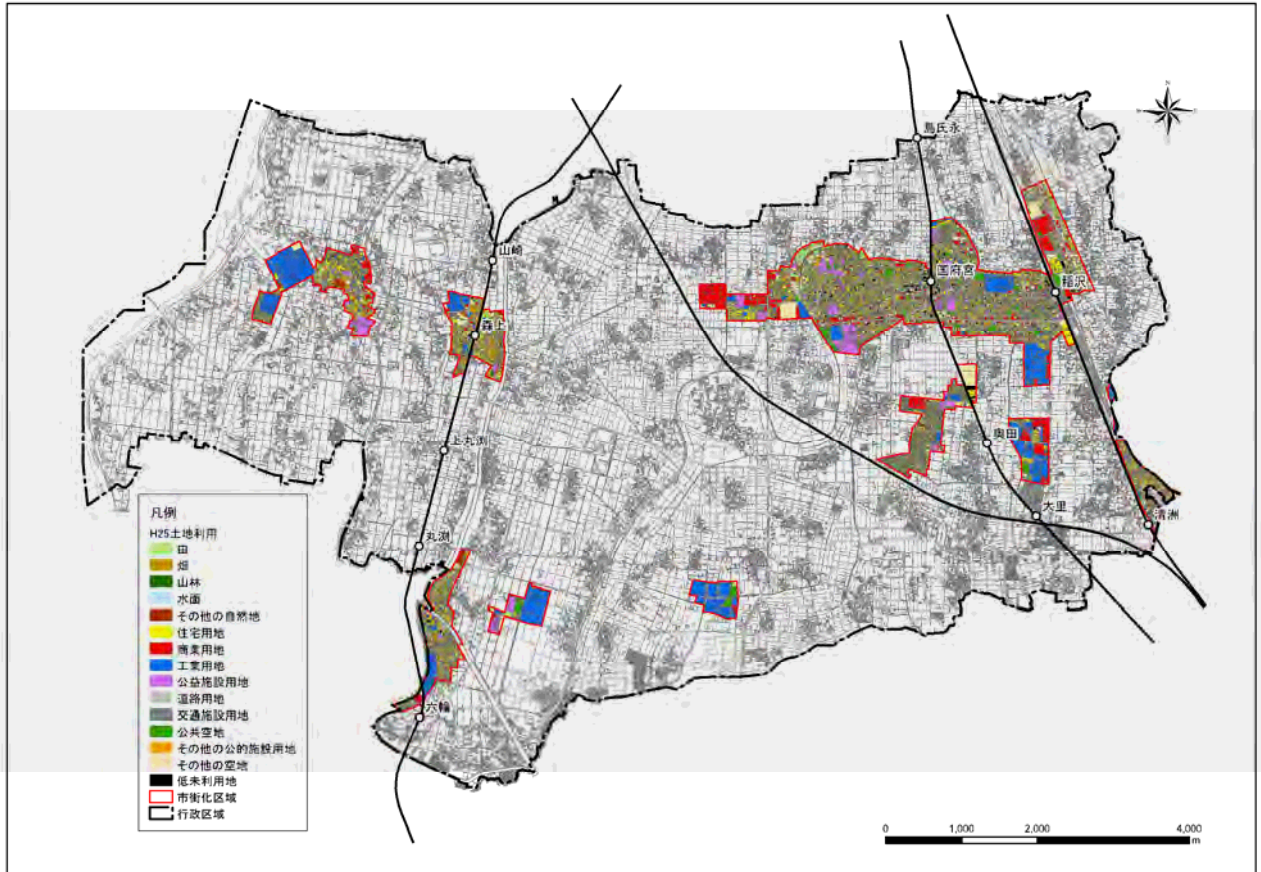
平成 19 年から 25 年にかけての土地利用の区分別面積の変化をみると、農地、山林など自然的土地利用が約 9%減少しており、一方、都市的土地利用の中では商業用地の増加、特に 1 ha 以上の大規模な商業施設用地の増加が目立っています。

図表 土地利用の区分別面積の推移（出典：愛知県都市計画基礎調査）

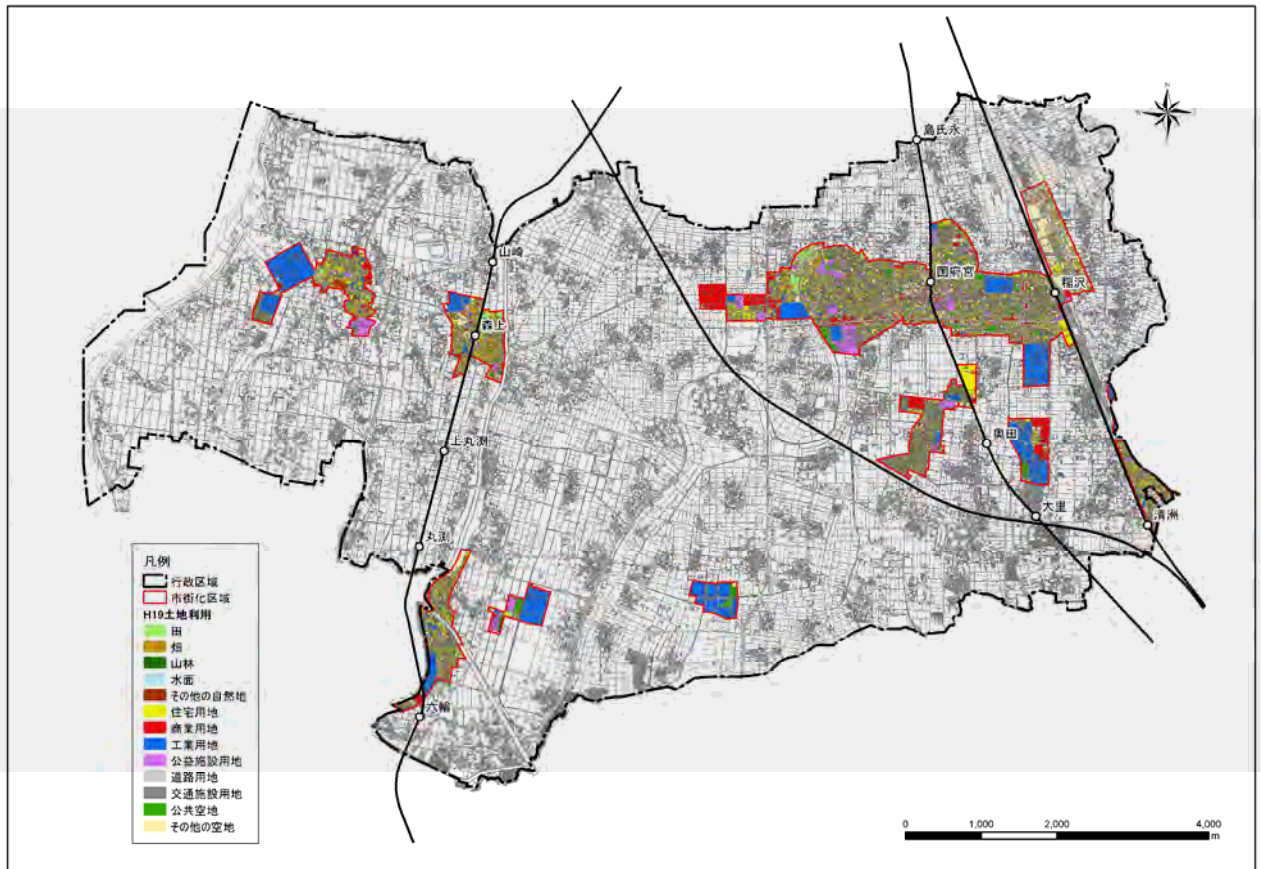
年度	自然的土地利用(ha)					自然的土地利用計
	農地		山林	水面	その他の自然地	
	田	畑				
H19	13.23	38.92	2.33	9.21	5.82	69.51
H25	8.17	35.70	0.64	8.87	9.92	63.30
増加率	-38.3%	-8.3%	-72.5%	-3.7%	70.5%	-8.9%

年度	都市的土地利用(ha)										都市的土地利用計
	住宅用地	商業用地		工業用地		公的・公益用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地・低未利用地	
		1ha以上の商業施設用地		工業専用地域面積							
H19	317.67	61.41	23.70	153.35	38.48	53.32	137.59	6.91	21.48	79.56	893.48
H25	320.78	72.08	30.70	132.06	29.12	51.24	150.91	6.86	23.13	77.64	894.52
増加率	1.0%	17.4%	29.5%	-13.9%	-24.3%	-3.9%	9.7%	-0.8%	7.7%	-2.4%	0.1%

図表 土地利用現況 (出典:H25 愛知県都市計画基礎調査)



図表 土地利用現況 (出典:H19 愛知県都市計画基礎調査)



## 都市的低未利用地の状況

都市的低未利用地は、平成 19 年以降減少しています。

一方、まとまりのある低未利用地が少ないため、今後の住宅地や産業立地の受け皿は市街化区域内においては不足の状況にあります。

本市の市街化区域内の都市的低未利用地は、平成 9 年から 15 年にかけて大幅に増加したのち、減少を続け、平成 25 年現在 122.15ha、市街化区域面積の 14%となっています。その内訳をみると、「田」「山林」の占める割合が低下する一方、「その他の低未利用地」の割合が上昇しています。

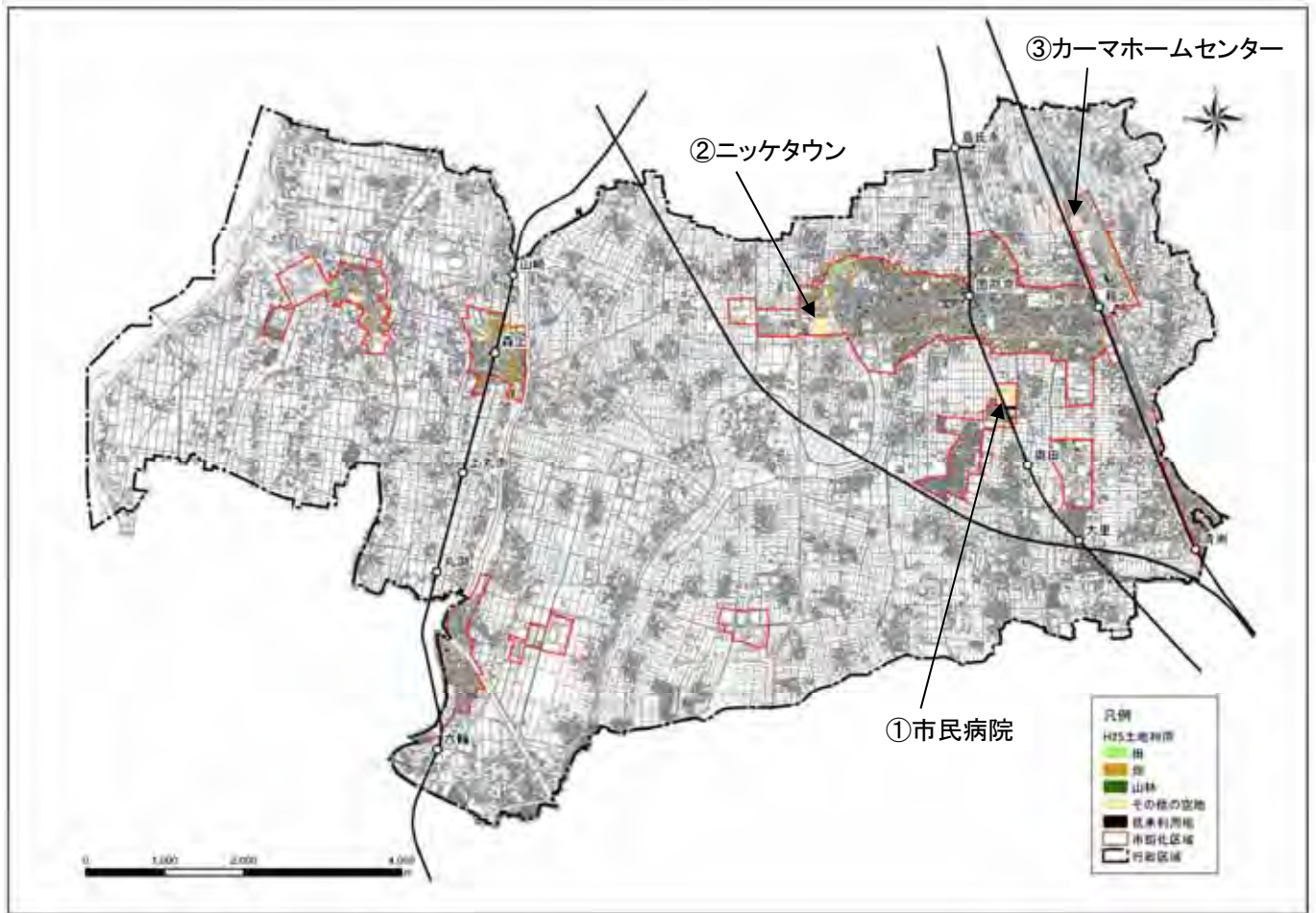
都市的低未利用地の分布状況を見ると、農地、山林等に関しては、その多くが小規模なもので、市街化区域内に広範囲に分散していますが、「その他の空地及び低未利用地」の一部は比較的大規模な一団の土地として残存しています。

図表 都市的低未利用地の区分別面積 (出典:愛知県都市計画基礎調査)

年度	面積(ha)					割合(%)			
	田	畑	山林	その他の空地及び低未利用地	計	田	畑	山林	その他の空地及び低未利用地
H9	33.43	53.10	3.89	45.74	136.16	24.6%	39.0%	2.9%	33.6%
H15	52.86	59.45	2.99	81.36	196.66	26.9%	30.2%	1.5%	41.4%
H19	13.23	38.92	2.33	79.56	134.04	9.9%	29.0%	1.7%	59.4%
H25	8.17	35.70	0.64	77.64	122.15	6.7%	29.2%	0.5%	63.6%



図表 都市的低未利用地の分布状況 (出典:H25 愛知県都市計画基礎調査)



※①市民病院：平成 26 年 11 月開院

※②ニッケタウン：平成 25 年 3 月オープン

※③カーマホームセンター：平成 25 年 7 月

## 用途地域別の土地利用特性

住居専用系用途地域においては、住居系に特化した土地利用がされています。また、幹線道路沿道等に指定された住居系用途地域においては、住・商が共存した土地利用がされています。

商業系用途地域に関しては、近隣商業地域の多くと、商業地域の一部において、商業の特化傾向が著しく低く、商業集積が進んでいないことがわかります。

工業地域の一部において、工業系以外の土地利用の混在がみられます。

現行市街化区域内の土地利用現況から、住居系、商業系、工業系土地利用がそれぞれ占める割合をみると、以下の傾向がみられます。

- ・ 住居専用の用途地域（第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域）においては、一部を除き住居系土地利用が概ね80%以上を占めており、住居系土地利用への特化傾向が高い状況にあります。また、第1種、第2種住居地域においても同様の傾向がみられます。
- ・ 幹線道路沿いに指定された準住居地域においては、住・商が混在、共存した状況となっています。
- ・ 商業系用途地域では、近隣商業地域の少なからずの地区で、住居系が80%以上を占める状況がみられます。また、商業地域でも一部で住居系が60%以上を占めており、本来あるべき商業系土地利用の集積が十分でない状況にあります。
- ・ 準工業地域においては、土地利用が混在した状況にあります。また、工業地域、工業専用地域においては概ね工業系が80%以上に特化していますが、工業地域の一部では工業系が50%程度と特化傾向が低い混在地区となっています。

### 【次頁以降の三角グラフについて】

#### 三角グラフ

三角グラフは、都市計画基礎調査区（小ゾーン）の宅地面積（住宅地、商業地、工業地の合計面積）内におけるそれぞれの土地利用割合を算出して三角グラフ上にプロットし、その用途構成の特徴を把握するものです。

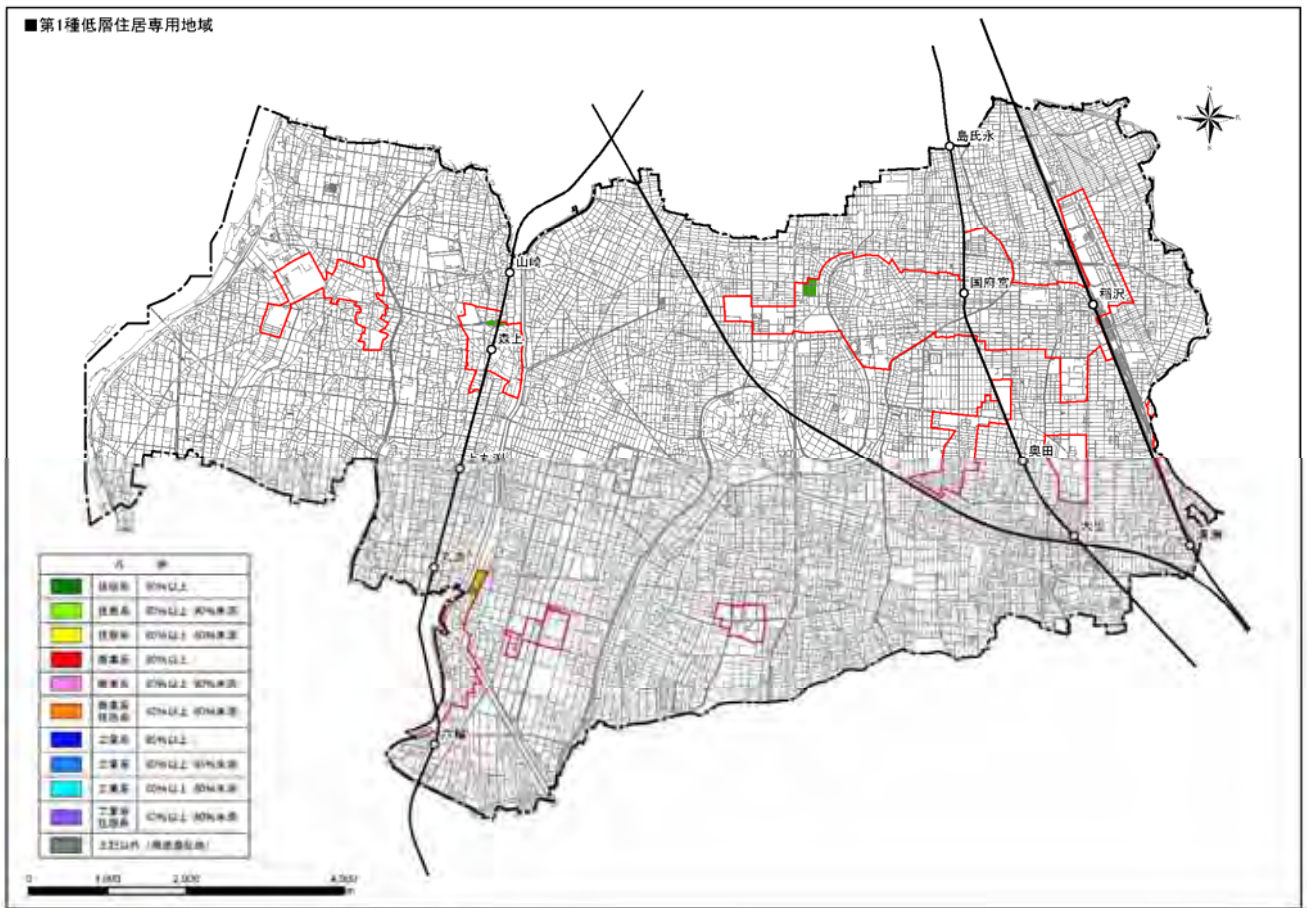
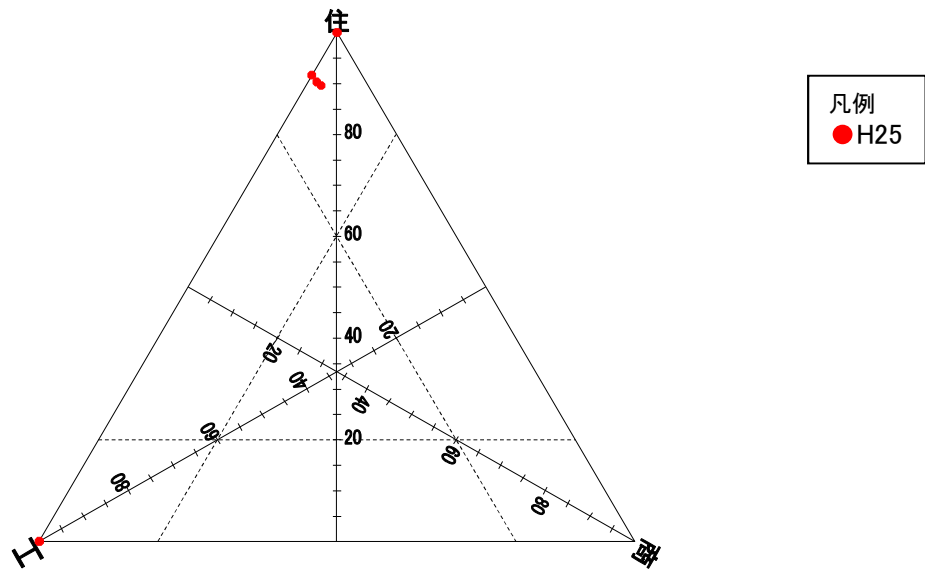


住宅地率(%) = 住宅地面積 / 宅地面積 (住宅地、商業地、工業地の合計面積 × 100)

商業地率(%) = 商業地面積 / 宅地面積 (住宅地、商業地、工業地の合計面積 × 100)

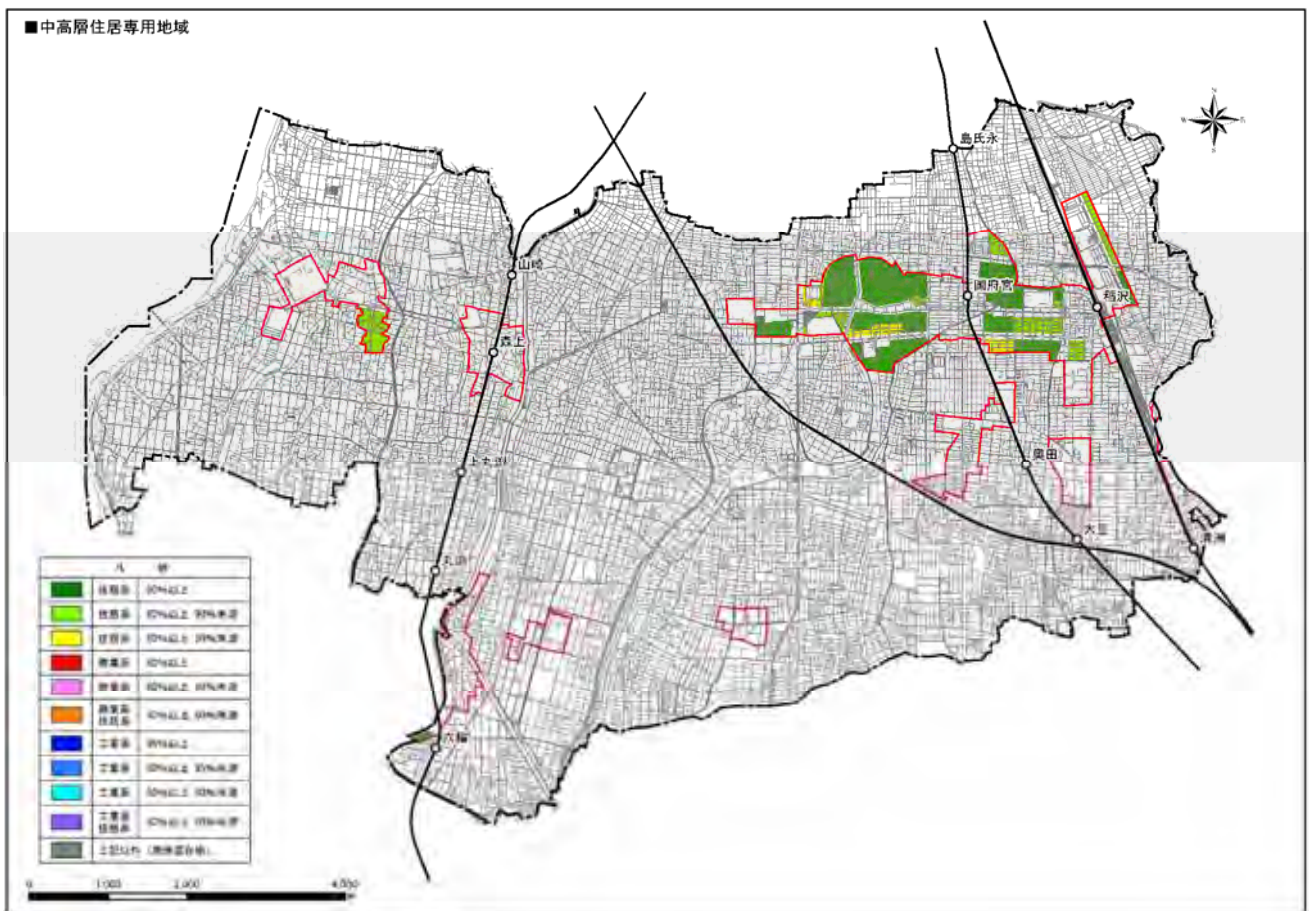
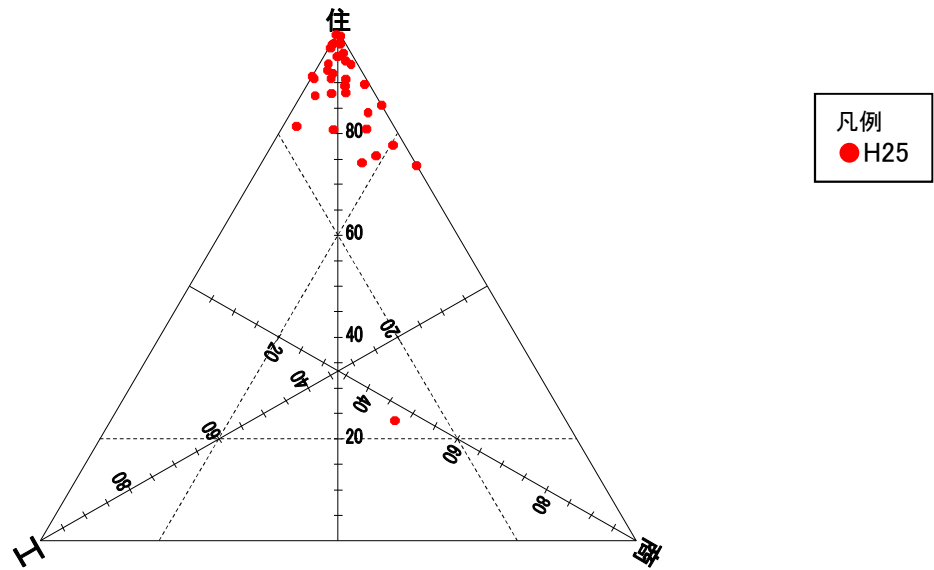
工業地率(%) = 工業地面積 / 宅地面積 (住宅地、商業地、工業地の合計面積 × 100)

図表 第1種低層住居専用地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）





図表 第1種・第2種中高層住居専用地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）

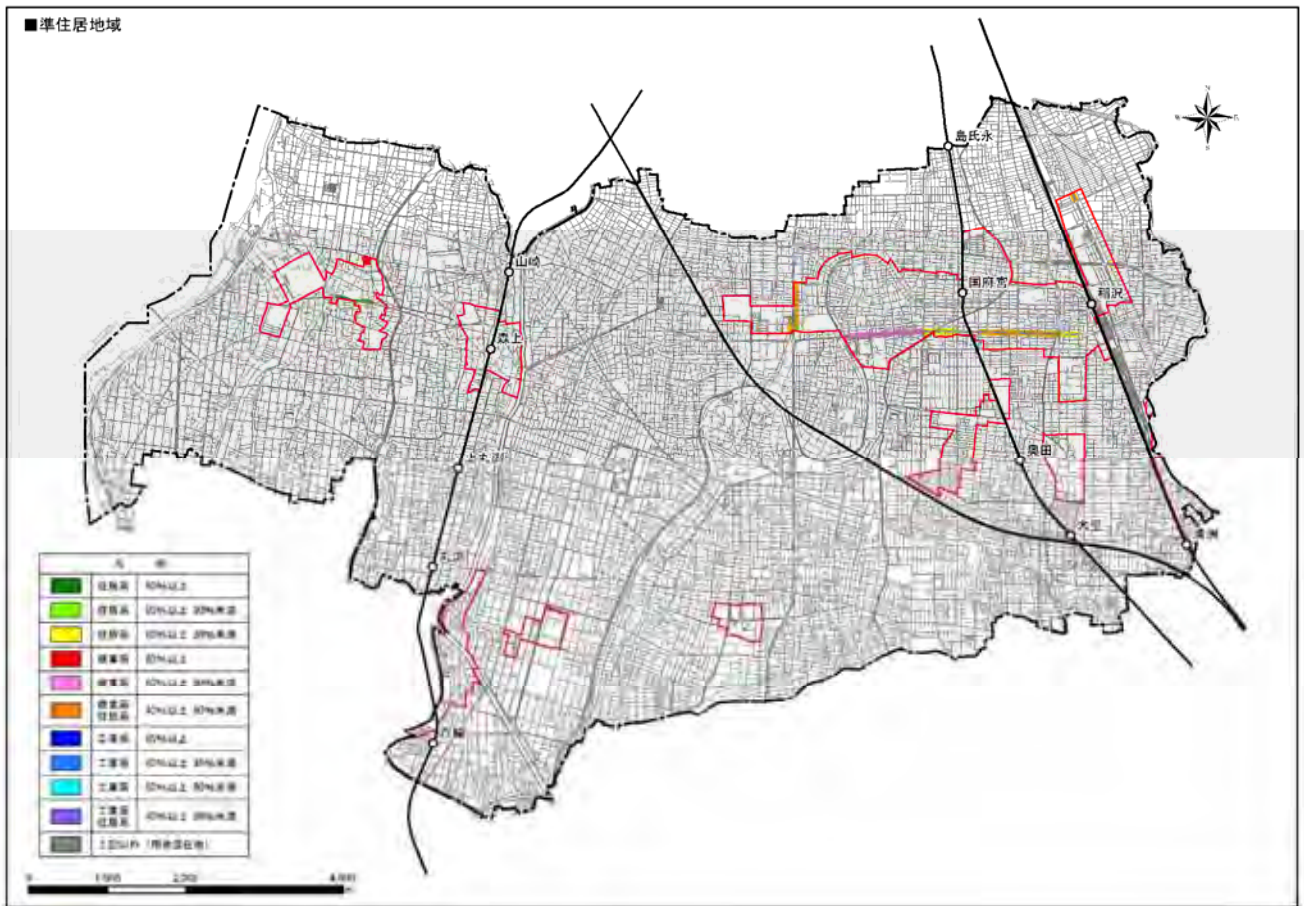
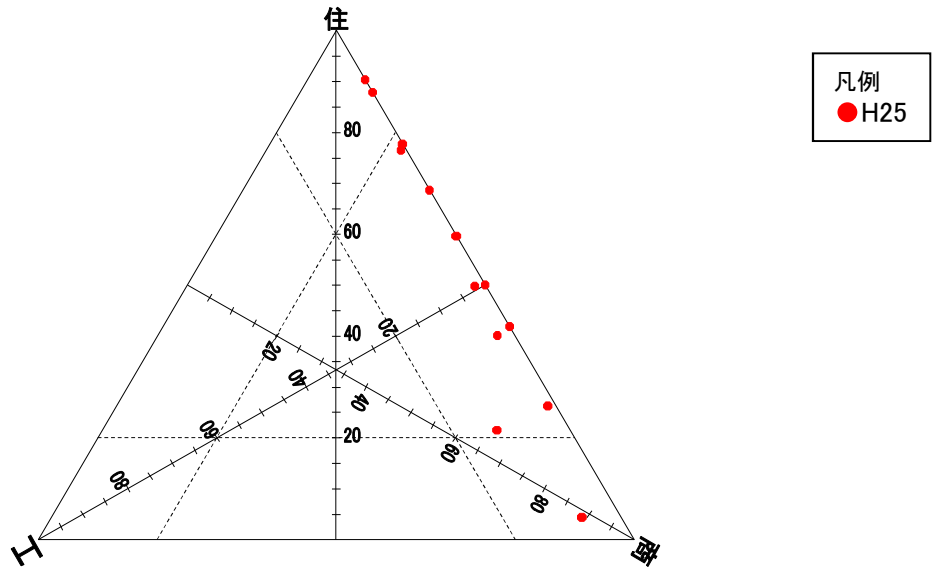




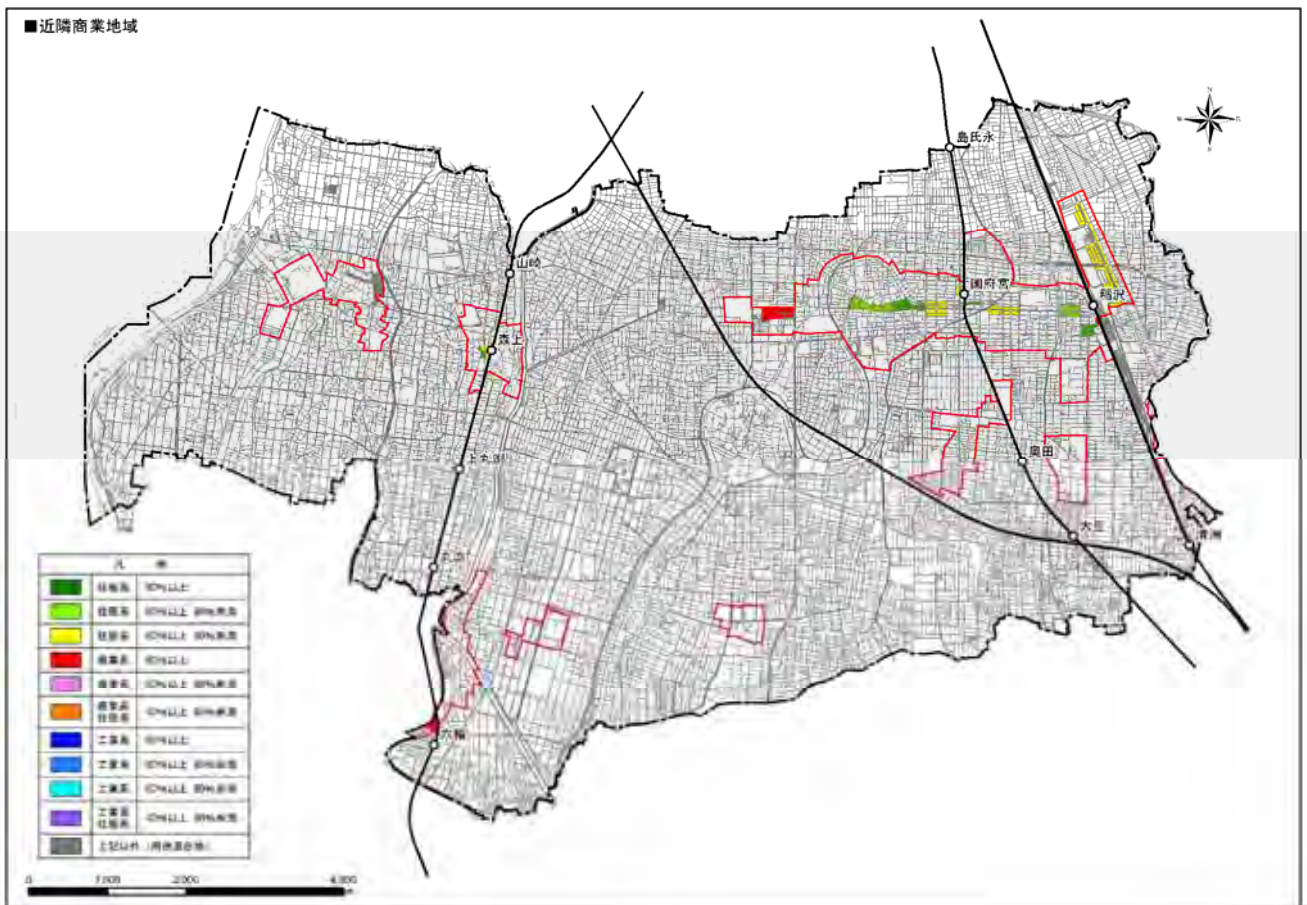
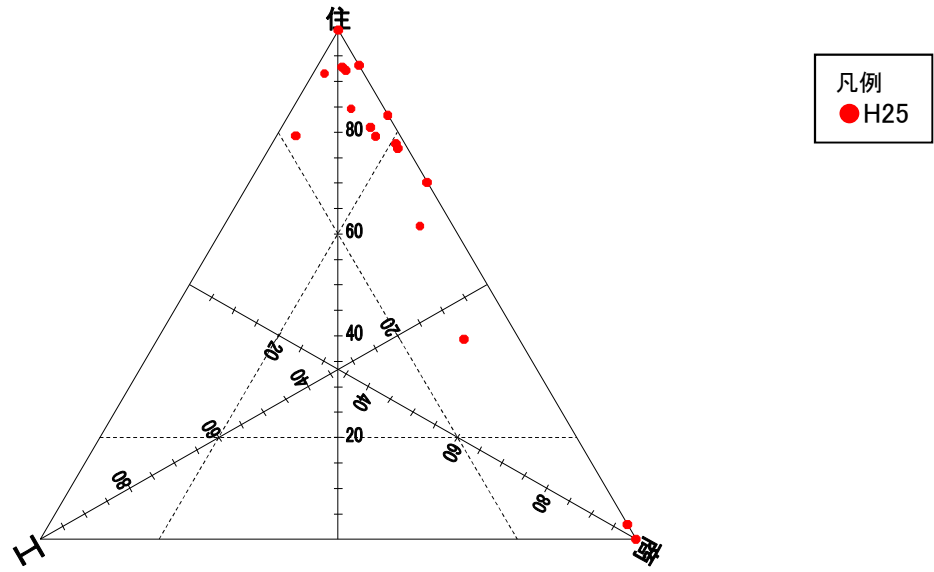




図表 準住居地域内の土地利用構成 (出典:都市計画基礎調査)

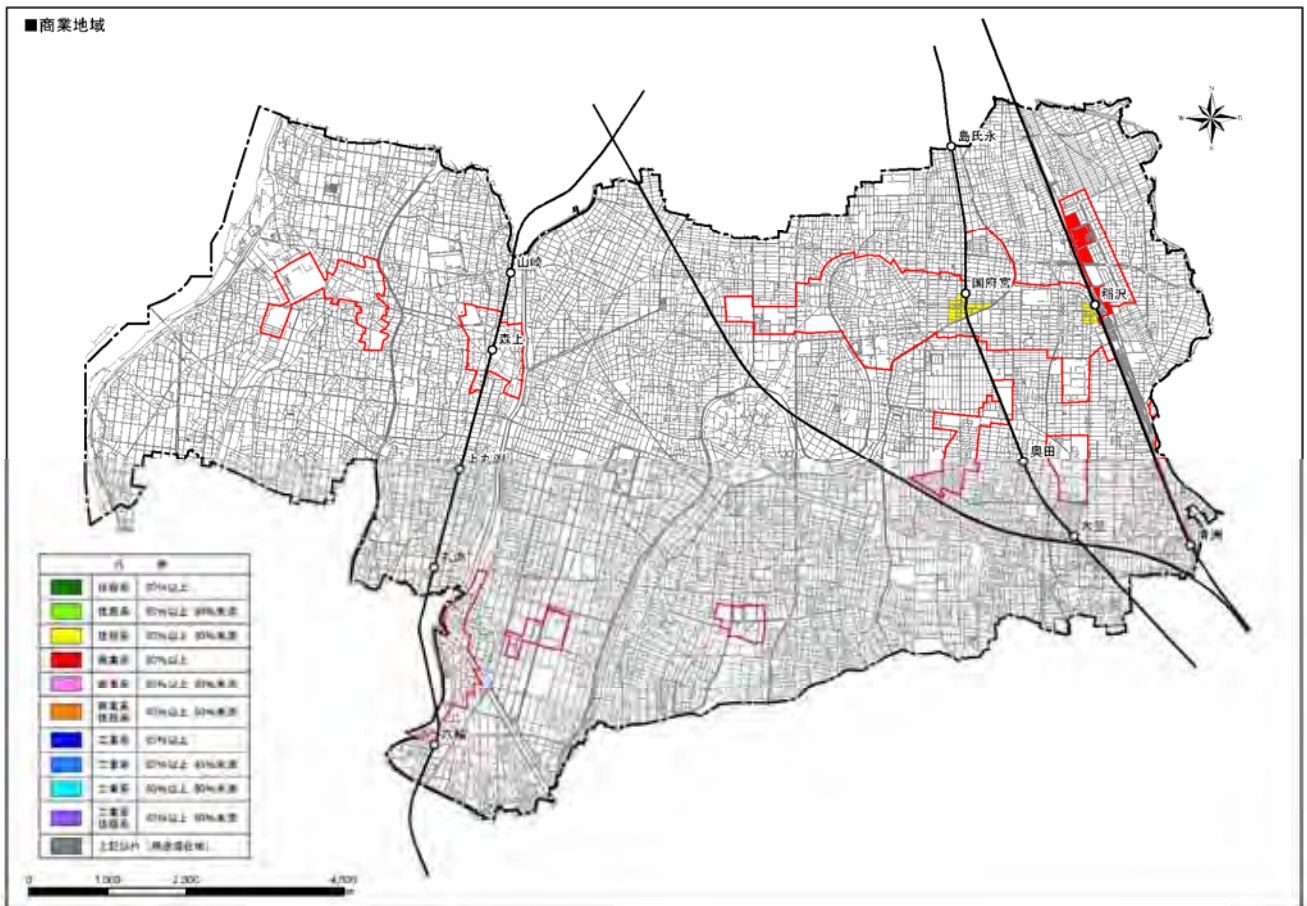
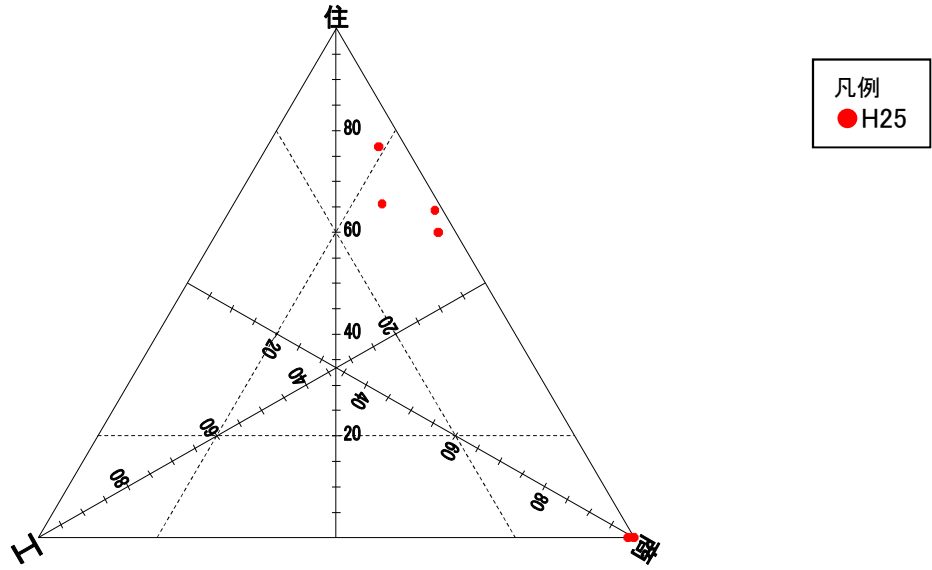


図表 近隣商業地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）

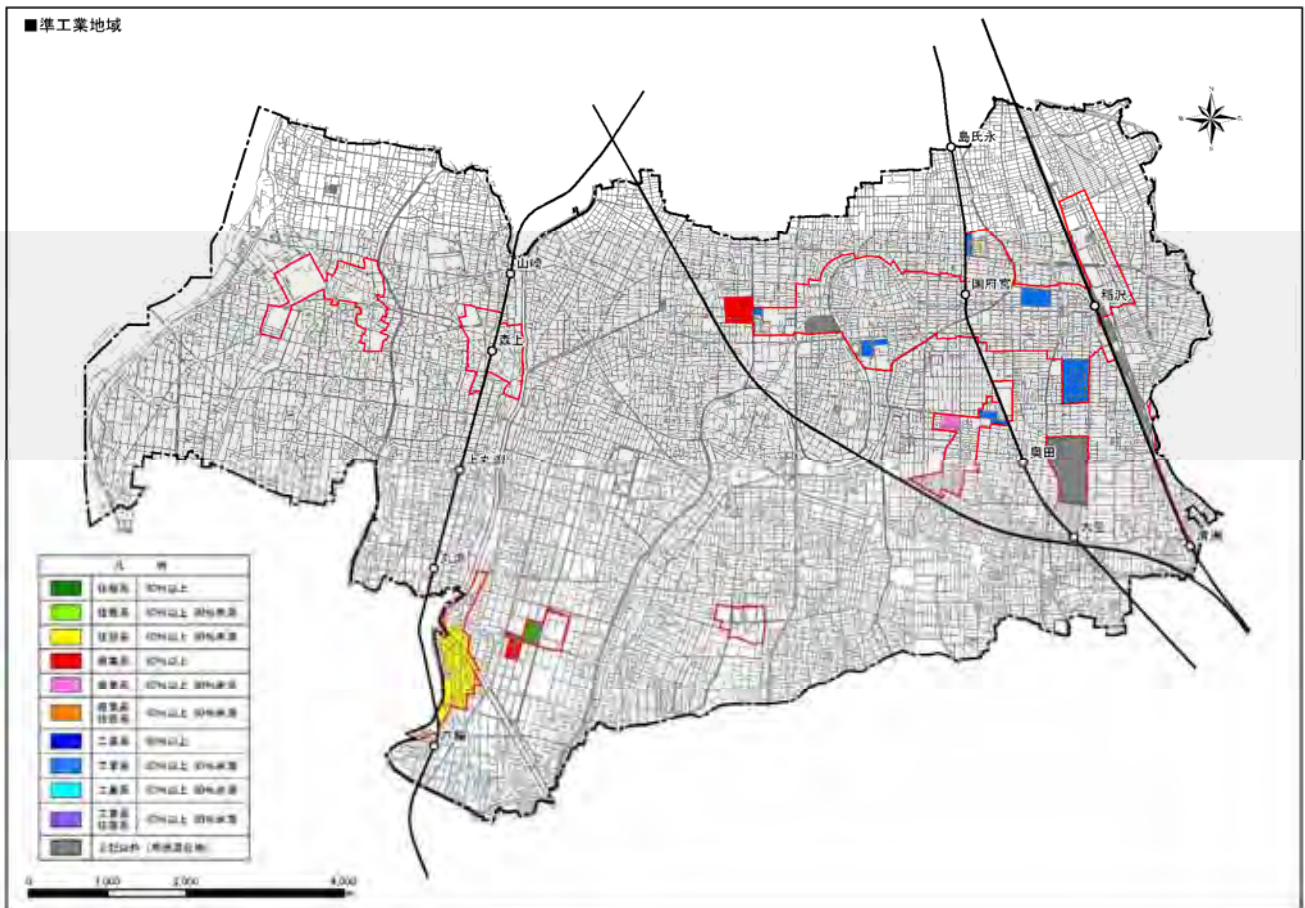
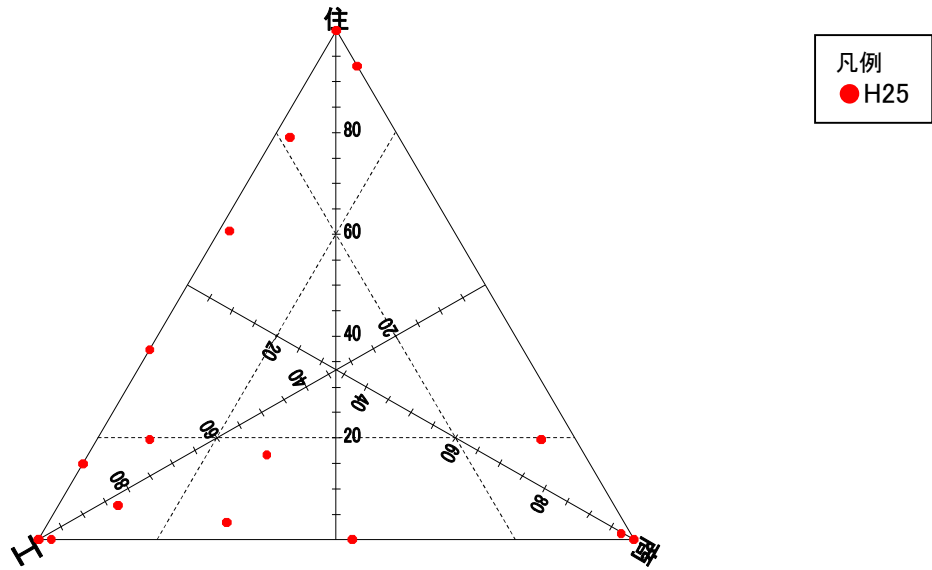




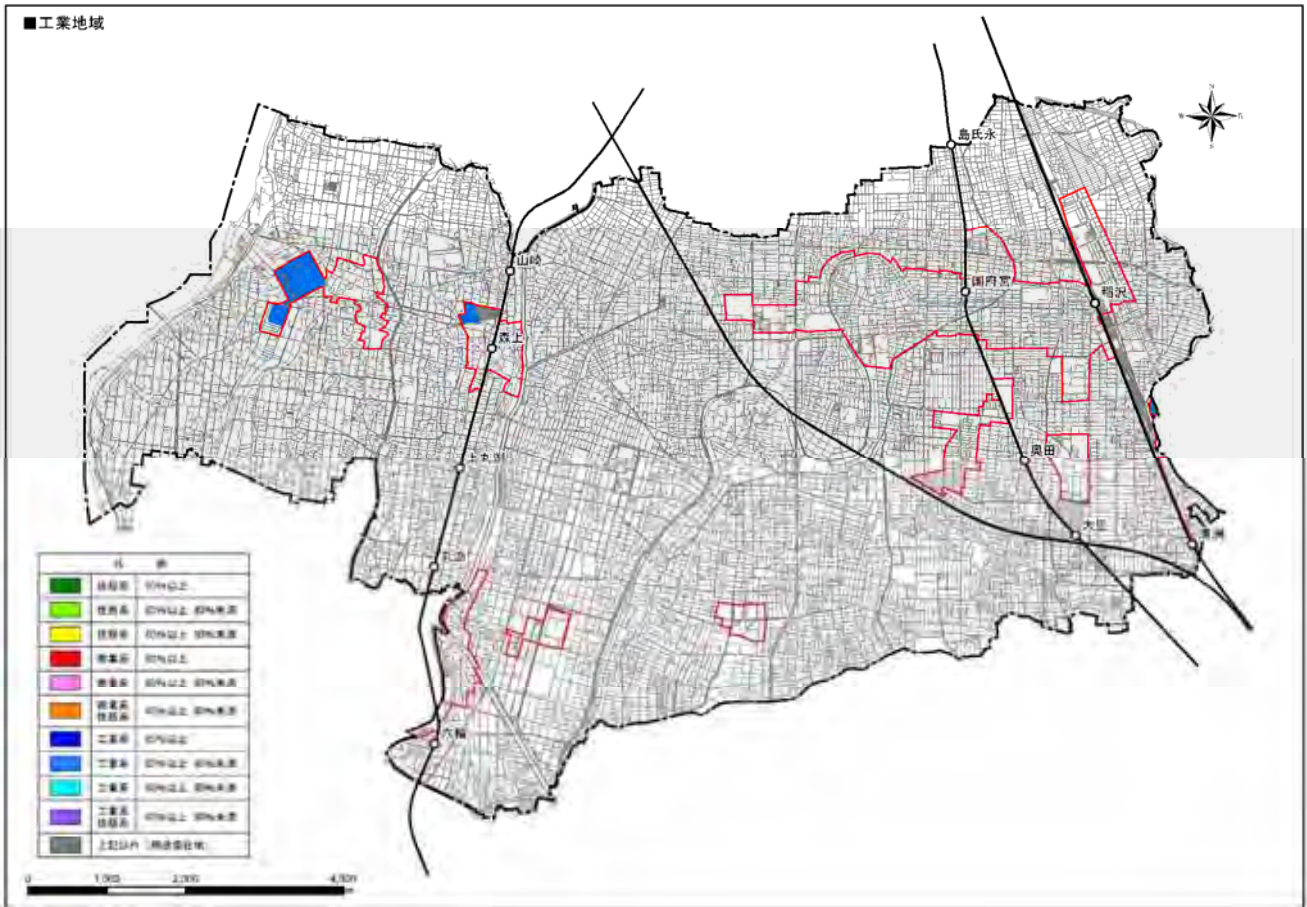
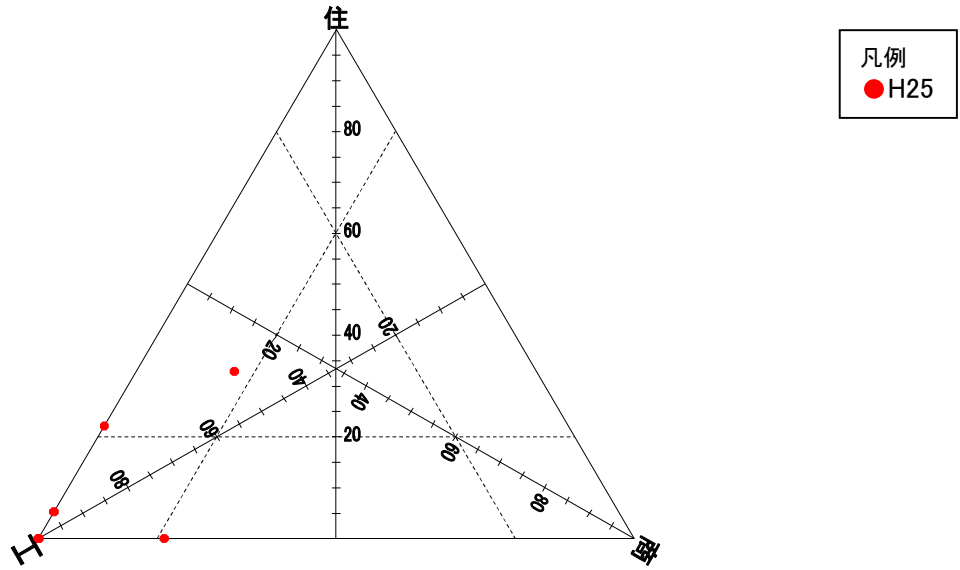
図表 商業地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）



図表 準工業地域内の土地利用構成 (出典:都市計画基礎調査)

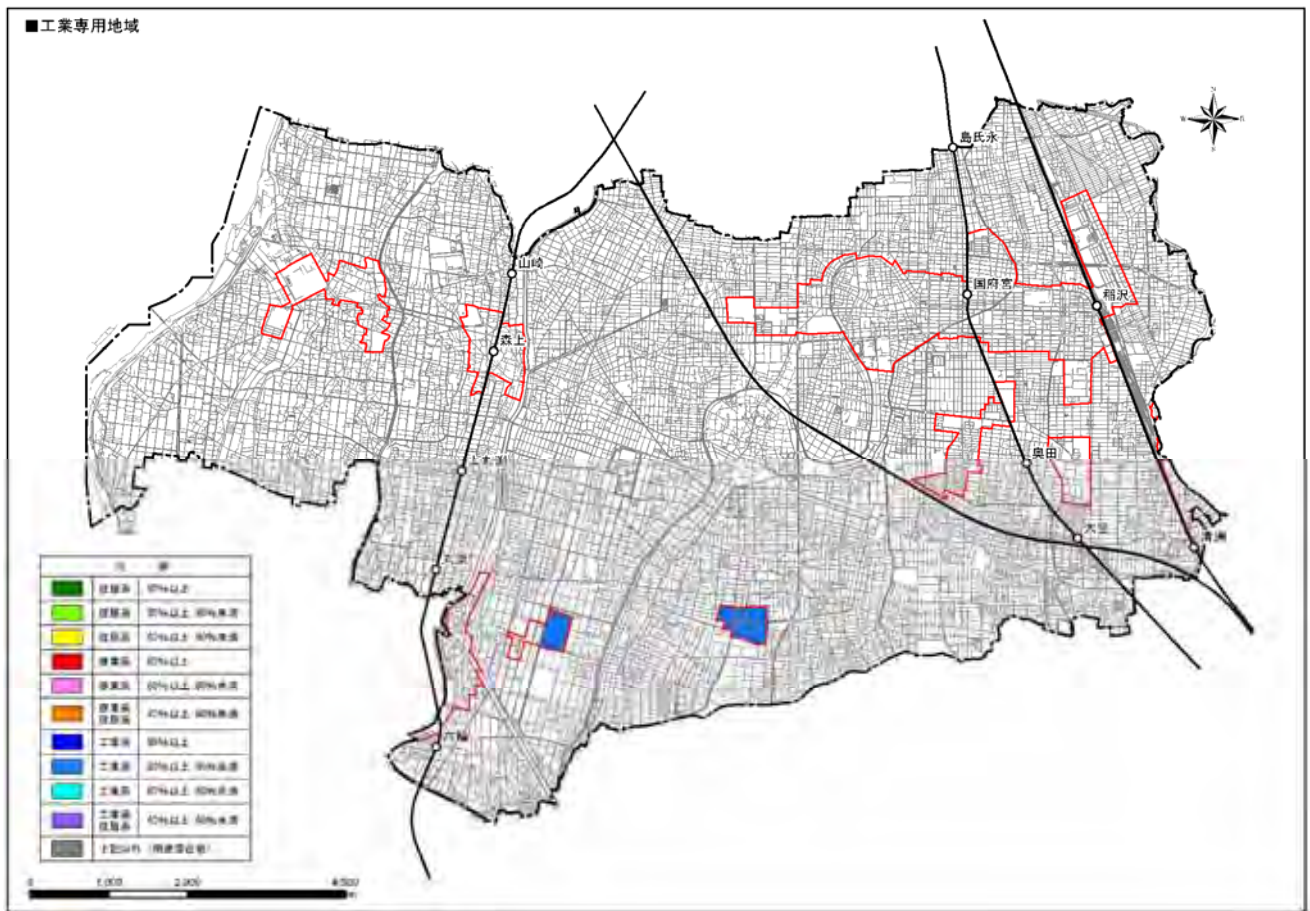


図表 工業地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）





図表 工業専用地域内の土地利用構成（出典：都市計画基礎調査）



## (4) 都市機能

### 都市機能の分布

---

小売店、義務教育、子育て支援施設、診療所、高齢者福祉施設など、日常生活の利便や安心を支える都市機能は市内各地に分散していますが、一部には徒歩による施設利用が困難な地域もみられます。

---

買い物、子育て、教育や医療、高齢者福祉など、市民の日常生活に密接に関連する都市機能の分布状況を見ると、以下のような傾向がみられます。

市街化調整区域の既存集落が広範囲に分散し、人口の6割近くが市街化調整区域に居住するという本市の人口分布特性と併せると、現状で、日常生活において徒歩による生活に不便をきたしている区域が存在していることが推測できます。

#### (商業機能)

- ・ 店舗面積が1,000 m<sup>2</sup>以上の大型小売店は、主として市域東部に多く立地しており、市域西部には3箇所が立地するのみとなっています。また、スーパー、コンビニエンスストアなどの最寄り小売店舗も、市域東部への偏在がみられることから、市域西部においては、徒歩圏外（半径800m外）となる区域が多く存在し、徒歩による日常の買い物に支障をきたしていることが推測できます。

#### (福祉・医療機能)

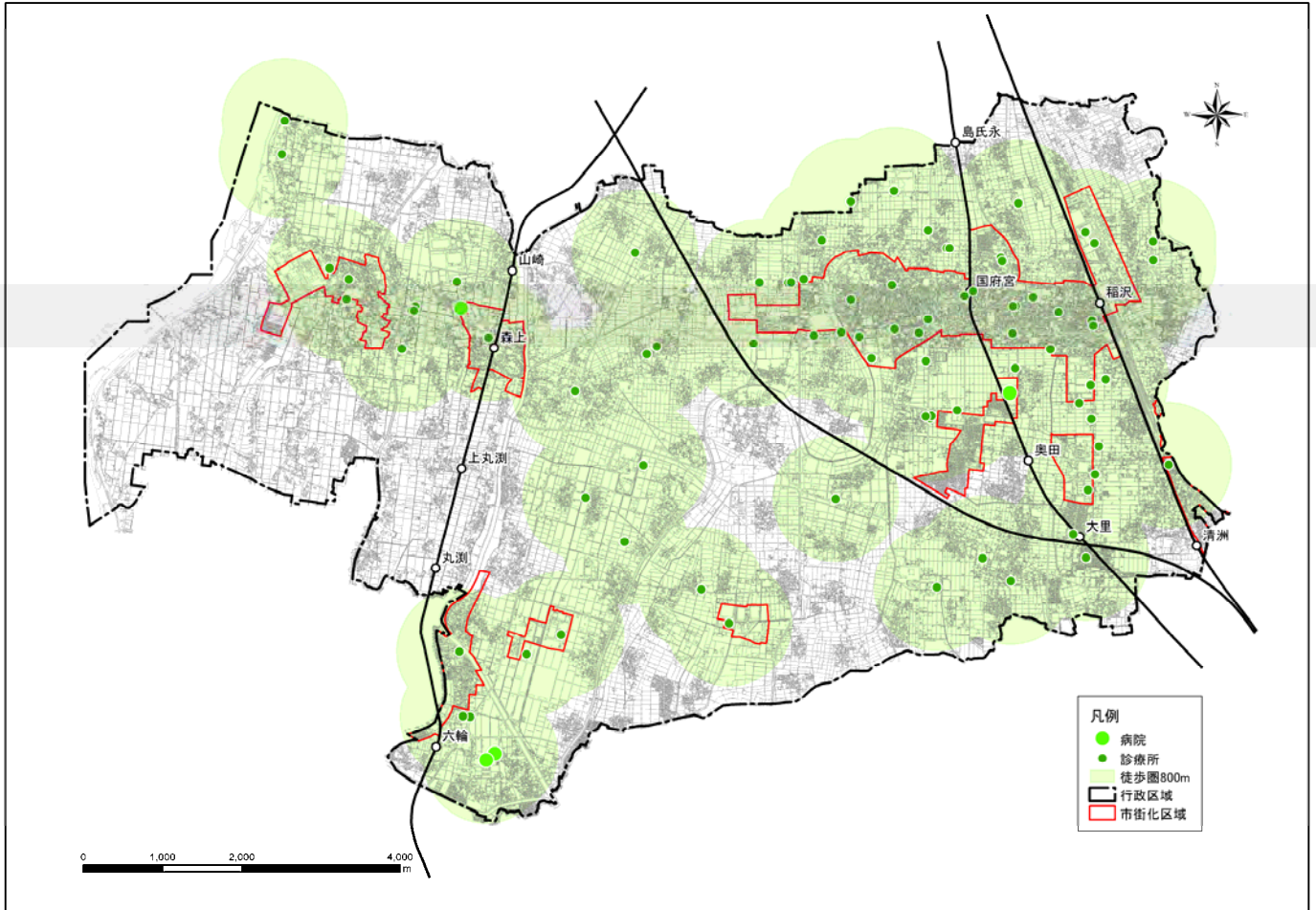
- ・ 高齢者福祉施設、子育て支援施設（保育所、幼稚園、児童センター）、医療施設（病院、医院）ともに、市域全体に広範に分散立地しており、概ね徒歩圏でカバーされていますが、一部には徒歩圏外となる区域が存在しています。

#### (教育機能)

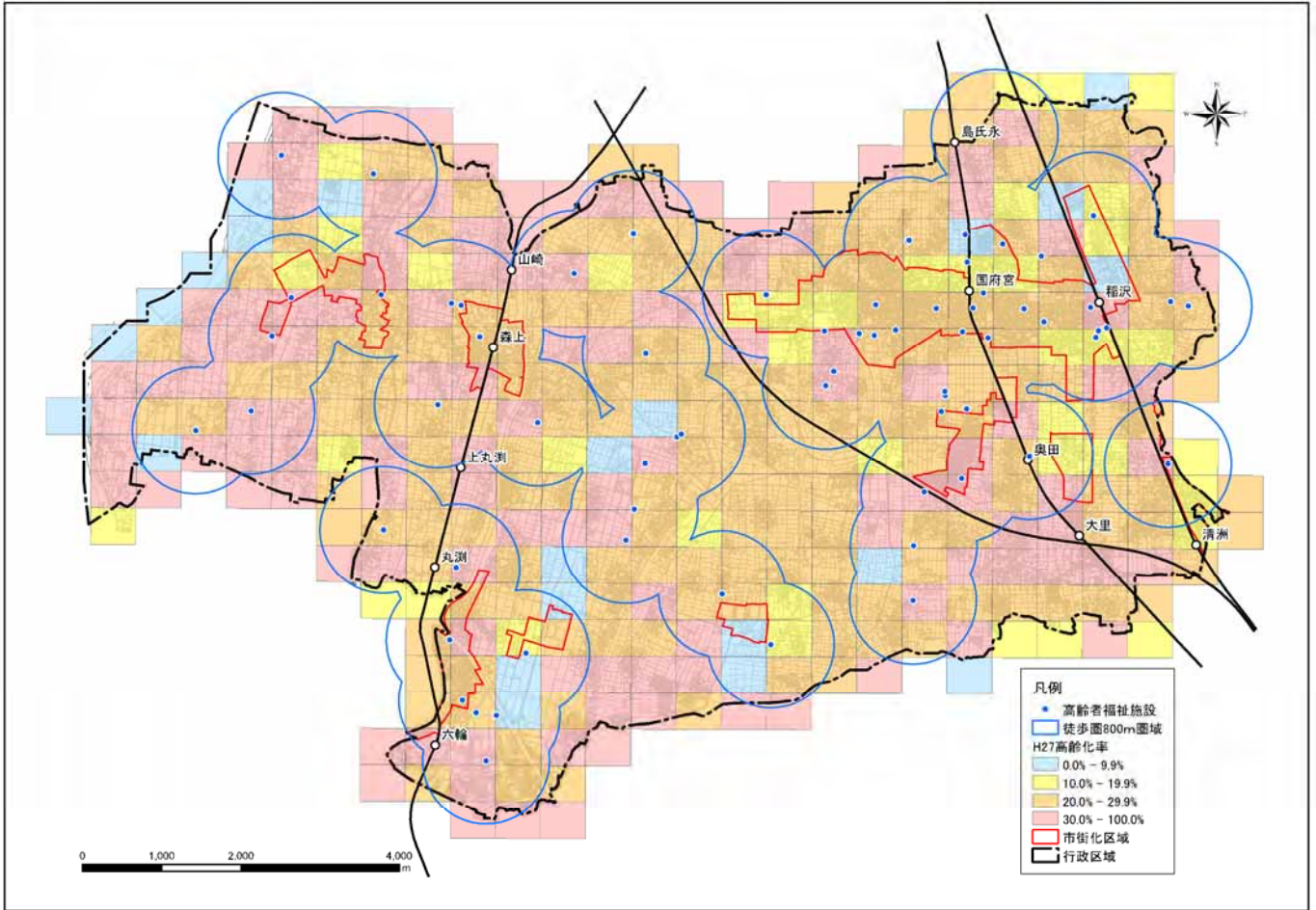
- ・ 小学校は福祉・医療機能と同様に市域全体に広範に分散立地していますが、徒歩圏（2km）は、ほぼ全域をカバーしています。

※小学校を除く施設の徒歩圏は、国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月）」を参照し、半径800mとした。

図表 医療施設の分布状況 (出典: 愛知県医療機関名簿)

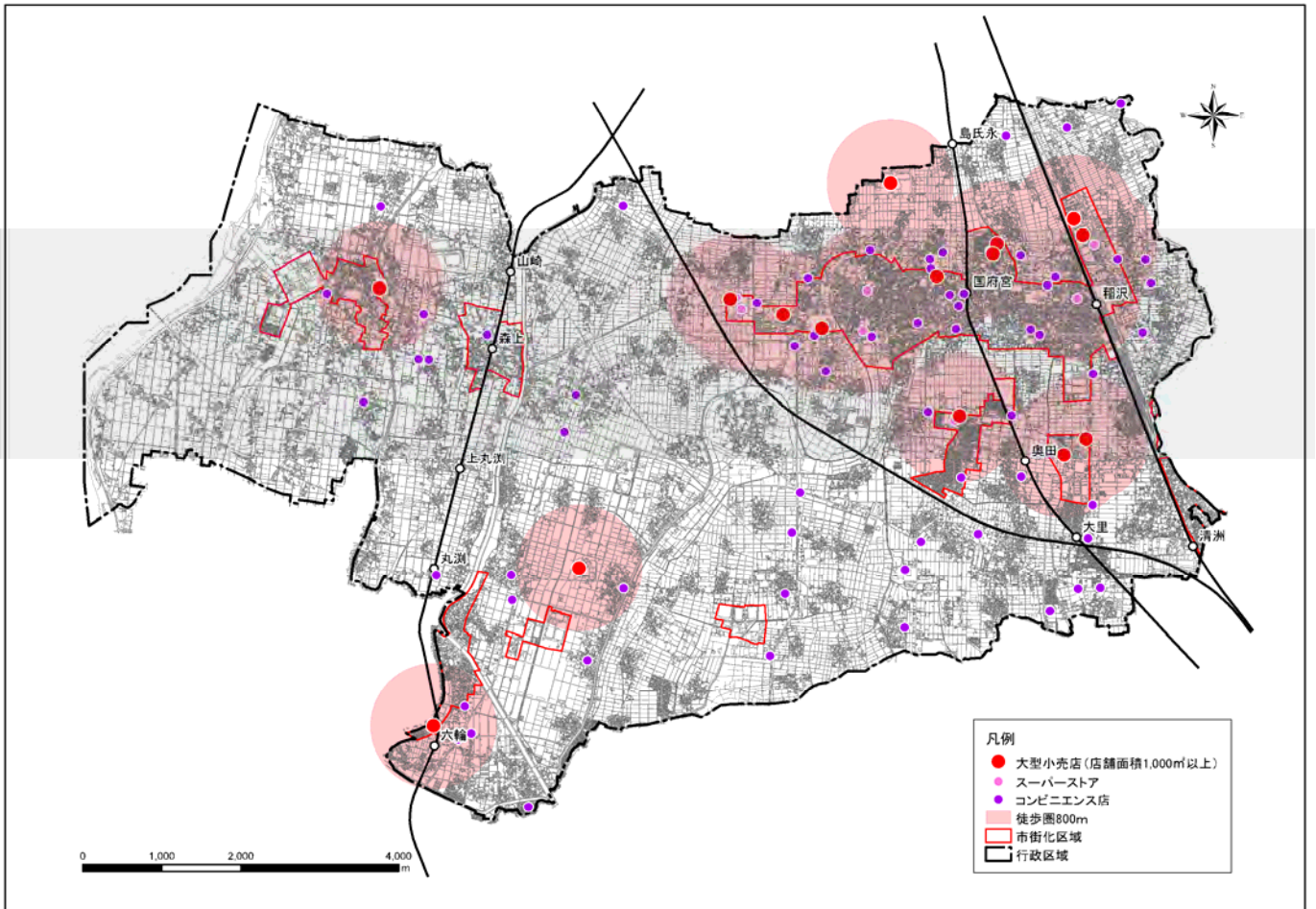


図表 福祉施設の分布状況 (出典:厚生労働省介護サービス情報公開システム)



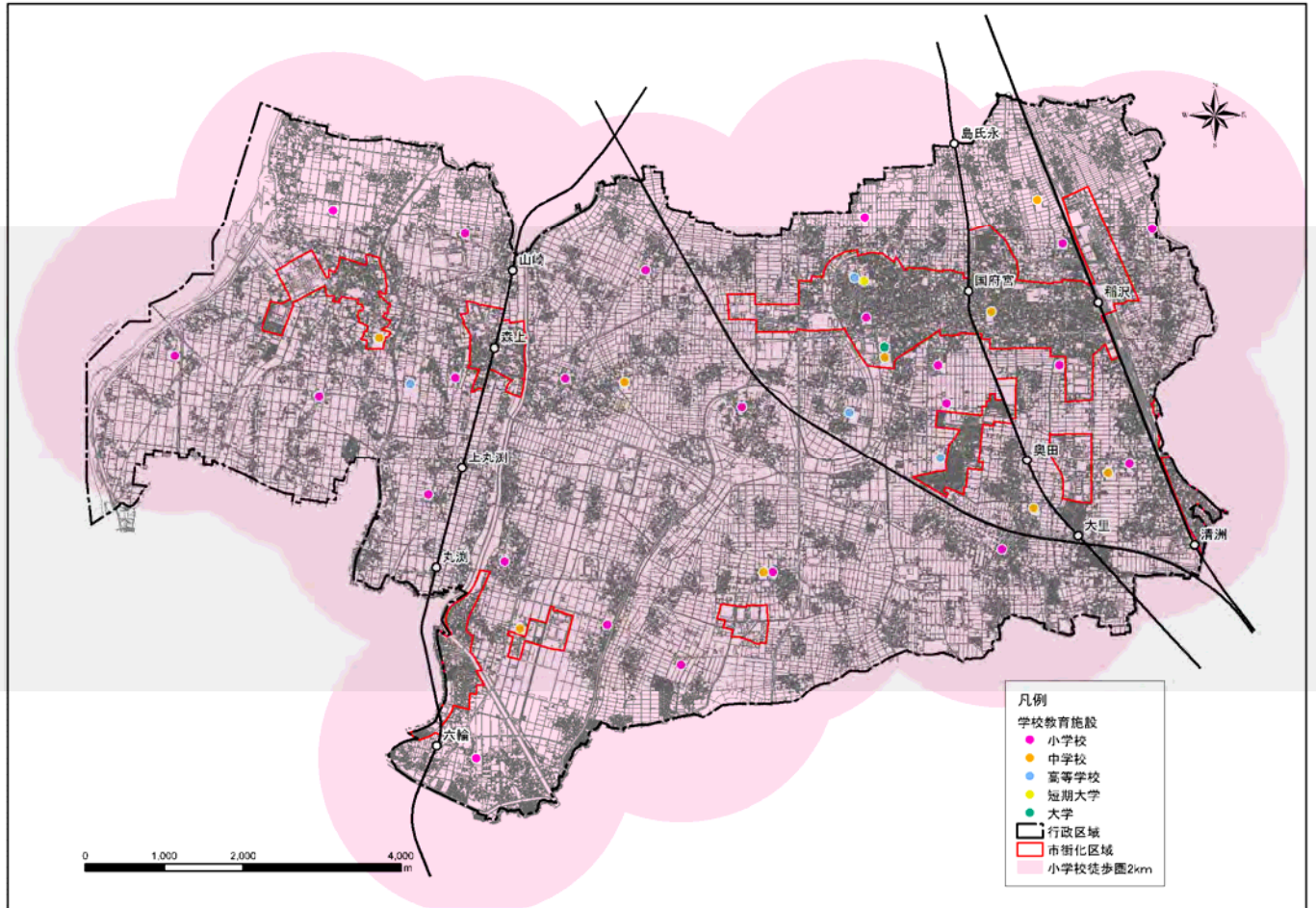


図表 商業施設の分布状況 (出典:全国大型小売店総覧 2018、iタウンページデータベース)

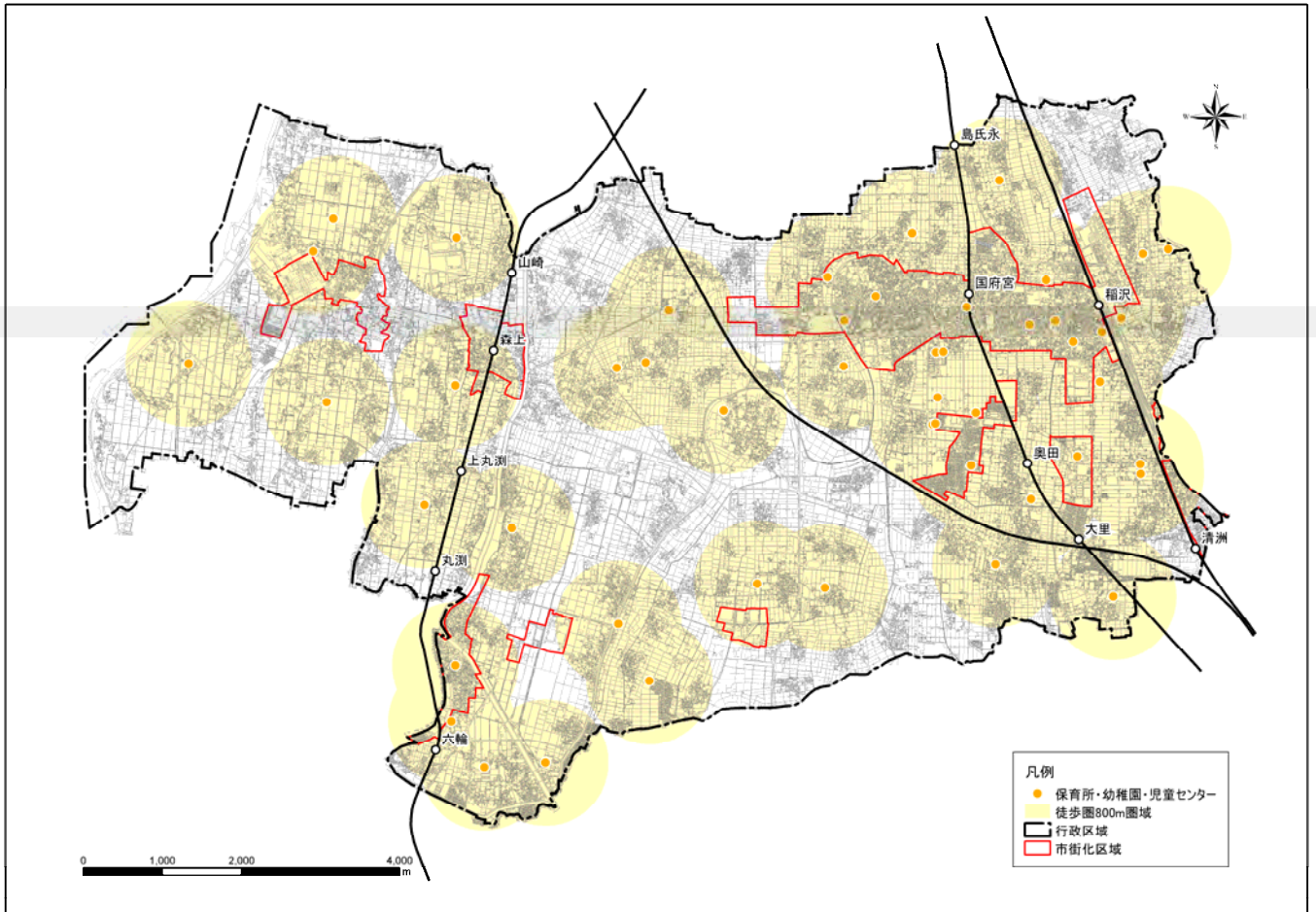




図表 学校施設の分布状況 (出典:H25 国土数値情報)



図表 子育て施設の分布状況 (出典:H27 国土数値情報)



## (5) 産業構造

### 就業・従業構造

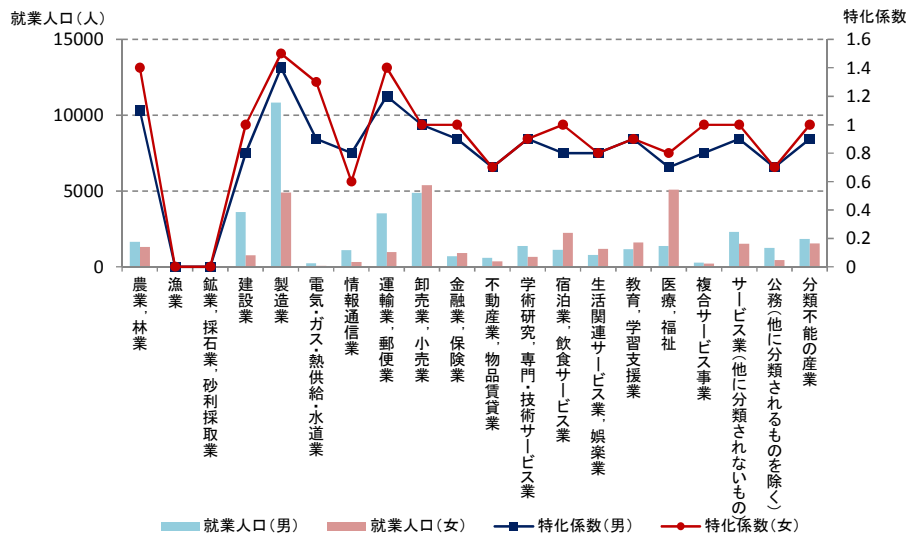
就業構造、従業構造の産業別の傾向を見ると、男性においては「製造業」の多さが顕著であり、また、女性の「医療・福祉」の多さにも特徴があります。

平成 27 年国勢調査により、本市内常住者の就業構造を産業大分類別にみると、男性では「製造業」の就業人口が特に多く、全国平均の約 1.5 倍と特化係数(※)も突出して高くなっています。一方女性では、「医療・福祉」の就業人口の多さに特徴が見られます。

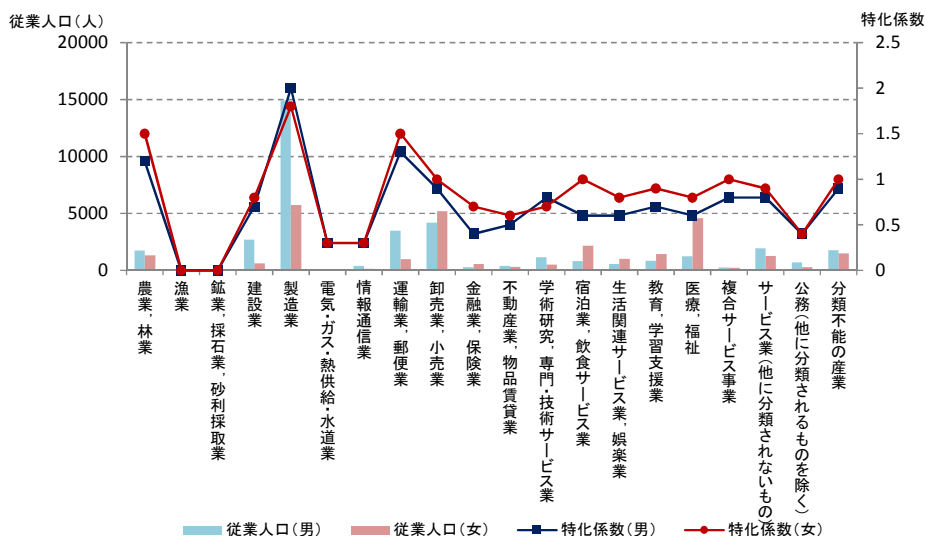
本市内で働く従業者の傾向も同様で、男性の「製造業」、女性の「医療・福祉」の従業人口の多さに特徴が見られます。

※) 特化係数：本市における各産業大分類別構成比の全国比で、特化係数が 1 以上であれば、その産業の就業人口または従業人口構成比が全国平均よりも高いことを示す。

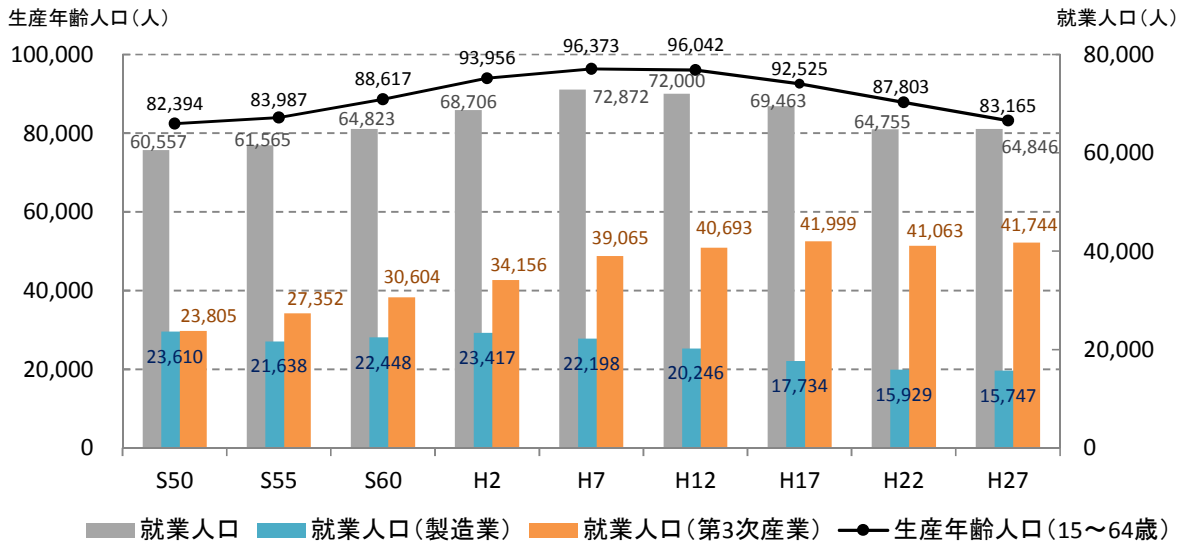
図表 就業人口と特化係数(出典:H27 国勢調査)



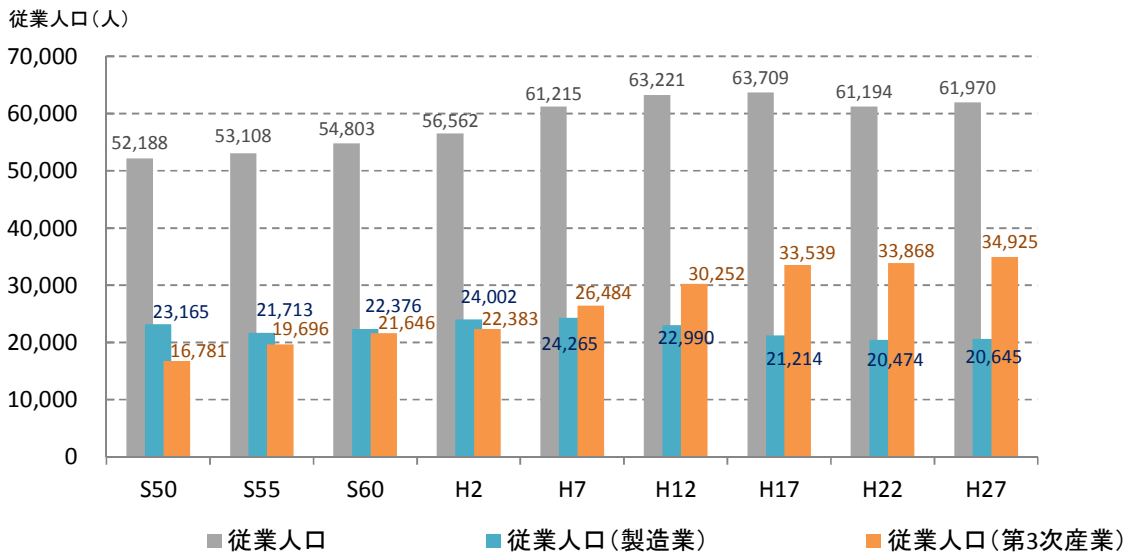
図表 従業人口と特化係数(出典:H27 国勢調査)



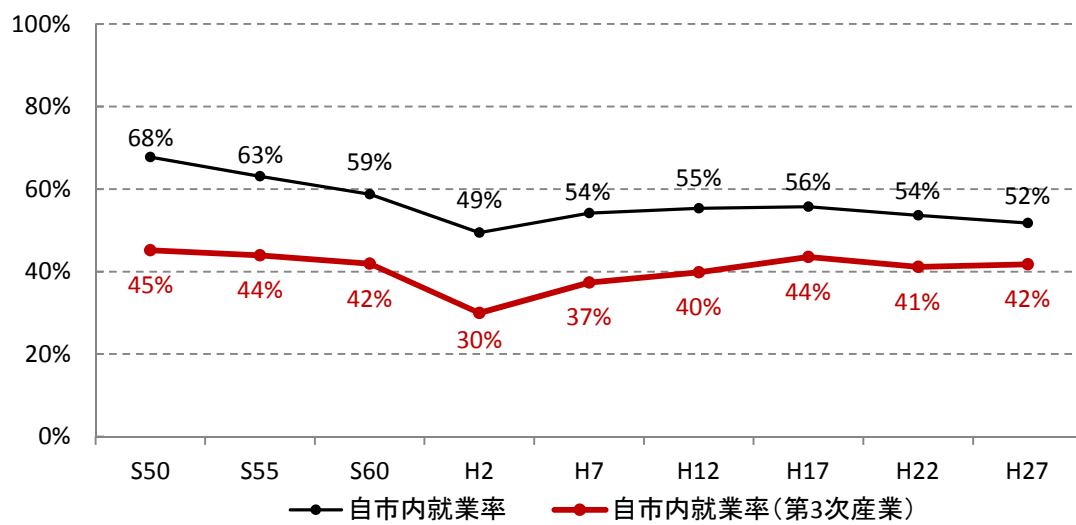
図表 就業人口と生産年齢人口の推移(出典:国勢調査)



図表 従業人口の推移 (出典:国勢調査)



図表 自市内就業率の推移（出典：国勢調査）





## 農業の動向

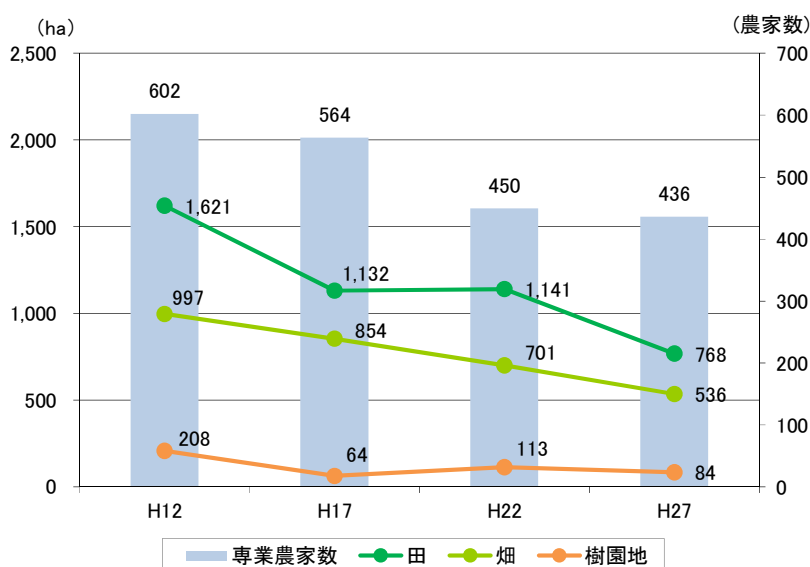
平成 27 年における専業農家数は 436 戸で、平成 12 年以降減少傾向にあります。  
 経営耕地面積は田、畑は大きく減少、樹園地は減少傾向にあります。  
 本市の農業の特色として緑化木があげられ、出荷本数は県内の 8 割を占めています。

全国的に専業農家の減少傾向が進むなか、本市の平成 12 年以降の農家数の推移を見ても、平成 22 年以降は若干減少し、概ね 430～450 戸前後となっています。

経営耕地面積は田、畑は平成 12 年以降、減少で推移しています。また、樹園地についても田、畑と比較して面積は少ないものの、減少傾向にあります。

本市の農業生産の特色として、緑化木の生産が挙げられ、出荷本数は愛知県全体の約 8 割を占めています。

図表 経営耕地面積、専業農家数の動向(出典:農業センサス)



図表 平成 28 年における緑化木の生産状況 (出典:愛知県緑化木生産状況・需要動向)

	稲沢市の現況	愛知県に対するシェア
生産面積 (アール)	27,039.8	71.0%
生産本数 (千本)	14,460.8	71.4%
出荷本数 (千本)	6,026.3	80.4%
生産者数 (戸)	1,325	72.6%

## 工業（製造業）の動向

本市の製造業は、機械器具、プラスチック、エレクトロニクスなど広い範囲の製造業が中心となっています。リーマンショックの影響から一旦落ち込んだ後、近年は回復基調にあります。

製造業従業者数も概ね出荷額と類似した動きをしており、近年増加傾向がみられる一方、事業所数は徐々に減少傾向にあり、工業の大規模化がみられます。

本市内の製造業の製造品出荷額等の推移を平成6年以降みても、平成18年以降、概ね8千億円から9千億円台で推移しています。平成20年から23年にかけては大きく落ち込んでおり、これは、いわゆる「リーマンショック」(※)の経済危機の影響とみられます。その後の低迷期を経て、平成24年以降は9千億円前後と、リーマンショック直前の水準まで回復しています。

製造業従業者数の推移は、こうした製造品出荷額等の推移と概ね並行して増減がみられ、近年では平成23年以降に増加に転じています。

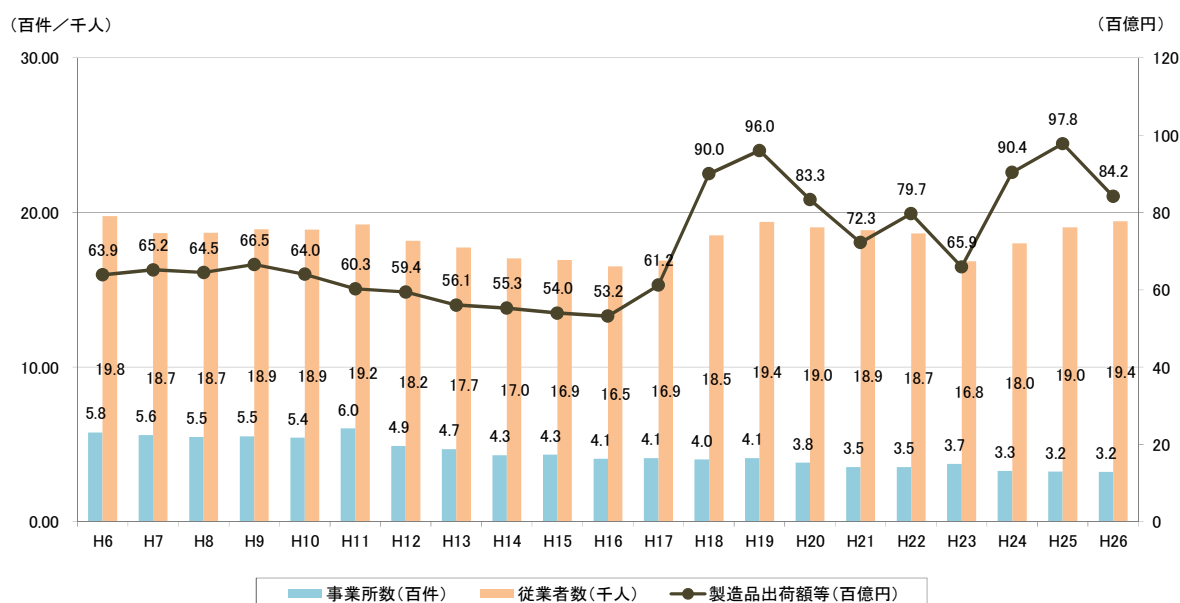
これらに対して、事業所数はほぼ一貫して減少傾向にあることから、1事業所あたりの従業者数、出荷額が大きくなっていることがわかります。

製造業の業種別内訳をみると、特に顕著な業種の偏りはありませんが、「汎用機械器具」「プラスチック製品」「電子部品・デバイス・電子回路」の3業種が出荷額ベースで41%を占めています。

(※) リーマンショック：平成19年から20年にかけてアメリカで生じた世界的規模の金融経済危機

図表 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移(従業者4人以上)

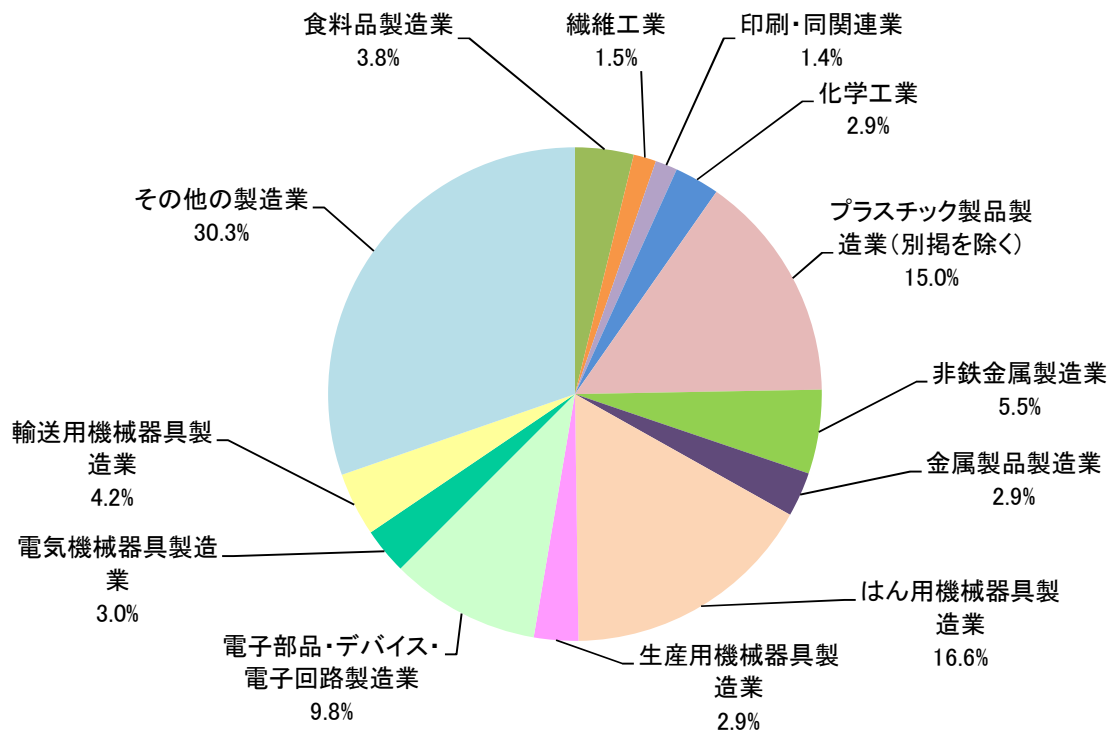
(出典：工業統計調査、ただしH23は経済センサス)



※平成19年調査から調査項目が変更されたため、平成18年以前と平成19年以降の製造品出荷額等は接続しない

図表 業種別出荷額(出典:平成 26 年工業統計調査)

産業中分類	製造品出荷額 (百万円)
食料品製造業	32,292
繊維工業	12,579
印刷・同関連業	12,128
化学工業	24,758
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	126,216
非鉄金属製造業	46,369
金属製品製造業	24,617
はん用機械器具製造業	139,957
生産用機械器具製造業	24,426
電子部品・デバイス・電子回路製造業	82,724
電気機械器具製造業	25,532
輸送用機械器具製造業	35,097
その他の製造業	255,028



## 商業（卸・小売業）の動向

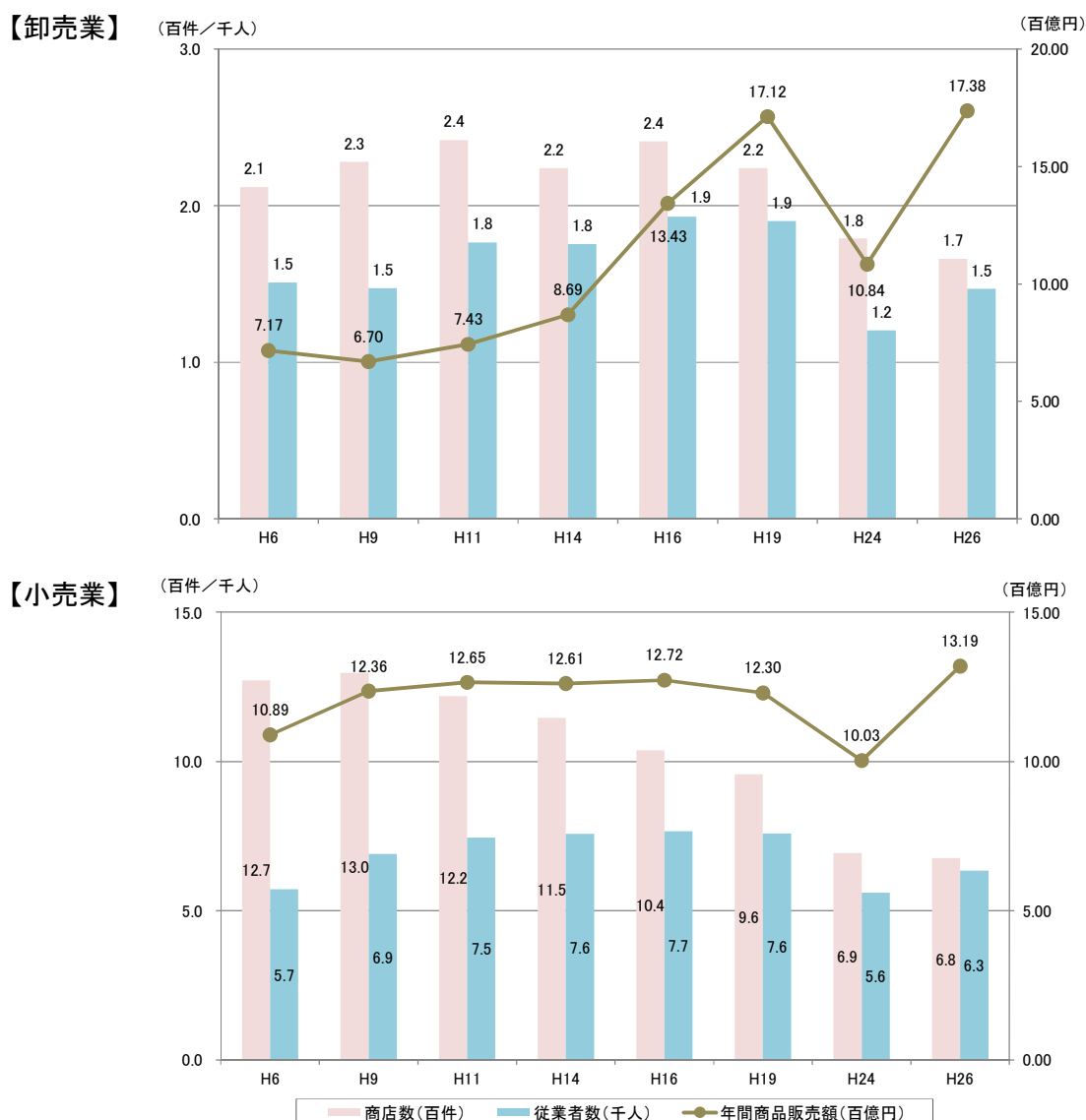
卸、小売ともに商店数が減少の傾向にありますが、販売額は概ね横ばい状態にあることから、一件あたりの販売額の高額化（大規模化）が進んでいるものとみられます。

平成 26 年における年間商品販売額は、卸売業が 1,738 億円、小売業が 1,319 億円となっています。過去の推移をみると、卸売業が平成 6 年から 19 年にかけて大きく増加しているのに対し、小売業は同期間、ほぼ横ばい状況にありました。

一方商店数をみると、特に小売業の店舗数の減少傾向が顕著にみられます。小売業店舗 1 店舗あたりの年間商品販売額を見ると、平成 6 年の 0.86 億円から平成 26 年には 1.95 億円と 2.3 倍に増加しており、商業の大規模化が進んでいるものとみられます。

図表 商業（卸・小売業）の動向（従業者 4 人以上）（出典：商業統計調査（H24 は経済センサス））

※平成 19 年調査と 26 年調査では産業分類、調査方法の大幅な変更があった。また平成 24 年データは経済センサスによるもので、他の年度の商業統計調査と集計対象範囲が異なっている。これらのことから、平成 19、24、26 年の数値の比較はできない。



## 観光の動向

本市の代表的な観光資源として「尾張大國霊神社(国府宮)」「祖父江善光寺東海別院」「そぶえイチョウ黄葉まつり」「矢合観音」等が挙げられ、寺社や伝統的な催事など、歴史・文化に関わるものや、自然に関わる資源で多くの観光客を集めています。

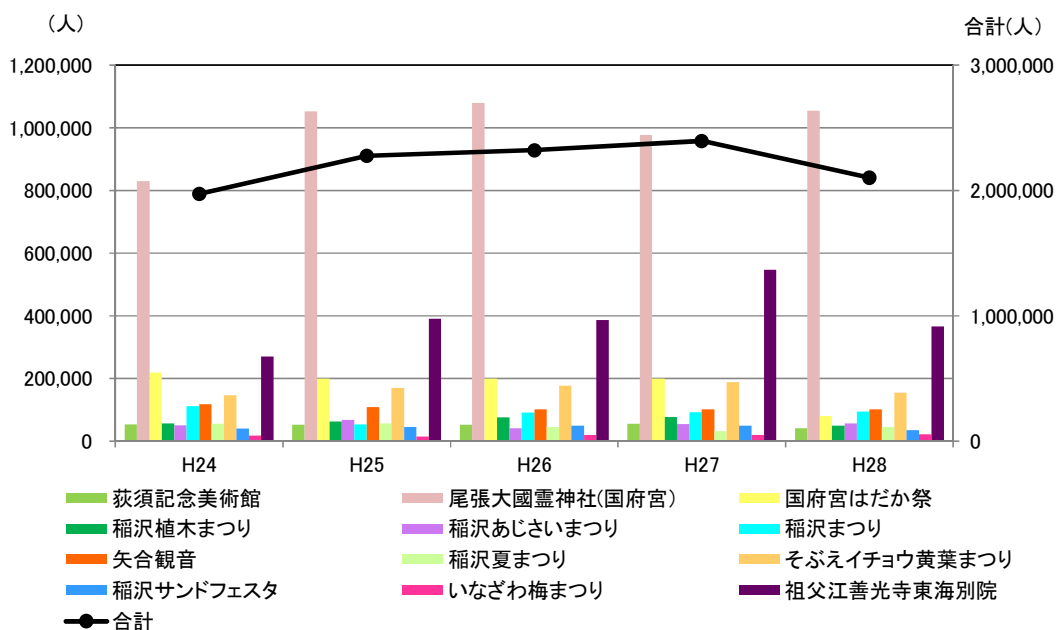
市内の観光入込客数は平成 25 年以降年間 2 百万人を超える水準で推移しています。

平成 28 年の愛知県観光レクリエーション利用者統計から稲沢市の主要な観光資源とその入込客数をみると、最も入込客数が多いのは「尾張大國霊神社(国府宮)」の 1,054,754 人で、次いで「祖父江善光寺東海別院」366,520 人、「そぶえイチョウ黄葉まつり」155,000 人、「矢合観音」102,000 人となっています。

このうち、「尾張大國霊神社(国府宮)」は県内観光施設の総合順位で上位 50 施設のうち 33 位、また、「そぶえイチョウ黄葉まつり」は行祭事・イベント分野の順位上位 50 施設のうち 38 位となっています。このほか、市内の観光資源をみると、寺社や伝統的な催事など、歴史・文化に関わるものや、自然に関わるものが多くみられます。近年の推移で見ると、平成 25 年以降は年間 2 百万人を超える観光客数があります。

図表 観光入込客数の動向(出典:観光レクリエーション利用者統計)

	H24	H25	H26	H27	H28
荻須記念美術館	53,282	52,382	52,814	56,110	41,815
尾張大國霊神社(国府宮)	830,000	1,052,100	1,078,400	976,587	1,054,754
国府宮はだか祭	220,000	200,000	200,000	200,000	80,000
稲沢植木まつり	57,000	63,000	76,000	77,000	49,000
稲沢あじさいまつり	51,000	68,000	41,000	55,000	57,000
稲沢まつり	112,400	54,245	92,000	93,000	94,000
矢合観音	118,200	108,750	102,000	102,000	102,000
稲沢夏まつり	56,000	57,000	46,000	32,000	45,000
そぶえイチョウ黄葉まつり	146,800	170,000	177,000	188,500	155,000
稲沢サンドフェスタ	40,000	45,000	49,000	49,000	35,000
いなざわ梅まつり	18,000	15,000	20,000	20,000	22,000
祖父江善光寺東海別院	270,534	391,165	386,894	546,462	366,520
合計	1,973,216	2,276,642	2,321,108	2,395,659	2,102,089





## (6) 都市施設

### 都市計画道路の整備状況

整備率が高い市街化区域内と比較して、市街化調整区域における都市計画道路の整備率は低い水準にとどまっています。

本市の都市計画道路は、38路線計 119.78km が決定され、そのうち 66.5%に当たる 79.71km が整備済となっています。

稲沢駅、国府宮駅周辺の市街化区域内を中心に整備が進む一方、その他の地域における整備は遅れています。こうした中、本市では、自動車交通の円滑な処理を行うとともに、歩行者・自転車の安全性を確保するため、幹線道路の整備を順次進めています。特に、市内東西方向の慢性的な渋滞は、地域の産業活動や日常生活に多大な影響を及ぼしているため、高規格道路へのアクセス性の向上を含め東西幹線道路の整備を優先的に進めています。

図表 都市計画道路一覧表（出典：稲沢市資料 平成 29 年 4 月 1 日現在）

番号	路線名	東西 南北	告示年月日 (最終)	延長(m)		整備済 (m)	整備率(%) (市内)
				総延長	市内延長		
3・4・1	一宮弥富線	南北	H22.12.24	15,240	8,090	8,090	100.0%
3・3・7	西尾張中央道	南北	H22.12.24	17,310	6,270	6,270	100.0%
3・4・13	一宮蟹江線	南北	H22.12.24	9,220	6,220	6,220	100.0%
3・4・15	六輪津島線	南北	H22.12.24	880	880	0	0.0%
3・3・16	稲沢西春線	東西	H22.12.24	5,810	5,100	1,950	38.2%
3・3・23	春日井稲沢線	東西	H22.12.24	6,990	4,680	1,770	37.8%
3・4・27	給父清須線	東西	H22.12.24	9,920	9,920	3,170	32.0%
3・4・28	給父西枇杷島線	東西	H22.12.24	1,930	1,930	1,930	100.0%
3・4・42	名古屋岐阜線	南北	H22.12.24	14,720	3,840	2,240	58.3%
3・4・45	濃尾大橋線	南北	H22.12.24	10,790	100	100	100.0%
3・4・46	萩原多気線	東西	H22.12.24	13,950	1,980	1,040	52.5%
3・5・48	尾西稲沢線	東西	H22.12.24	5,300	2,700	990	36.7%
3・4・49	尾西津島線	南北	H22.12.24	10,190	5,500	1,880	34.2%
3・4・51	馬飼稲沢線	東西	H22.12.24	10,100	10,100	9,450	93.6%
3・4・54	赤池下津線	南北	H22.12.24	2,720	2,720	2,720	100.0%
3・5・70	木全池部線	南北	H22.12.24	2,580	2,580	260	10.1%
3・4・71	木全桜木線	南北	H22.12.24	730	730	0	0.0%
3・5・81	下沼四貫線	南北	H22.12.24	1,920	1,920	0	0.0%
3・4・83	巡見街道	南北	H22.12.24	1,920	1,920	300	15.6%
3・4・87	祖父江稲沢線	東西	H22.12.24	6,960	6,960	5,060	72.7%
3・4・88	祖父江山崎線	東西	H22.12.24	2,600	2,600	680	26.2%
3・5・93	中大通線	東西	H22.12.24	3,730	3,730	2,660	71.3%
3・2・106	下津線	東西	H22.12.24	220	220	220	100.0%
3・4・108	南大通線	東西	H22.12.24	4,110	4,110	4,110	100.0%
3・4・451	五城森上線	南北	H22.12.24	1,790	1,790	1,790	100.0%
3・4・452	稲沢甚目寺線	南北	H22.12.24	4,710	4,710	2,350	49.9%
3・4・453	陸田線	東西	H22.12.24	260	260	260	100.0%
3・4・454	陸田下津線	南北	H22.12.24	1,050	1,050	1,050	100.0%
3・4・455	治郎丸赤池線	東西	H22.12.24	1,560	1,560	930	59.6%
3・4・456	横池線	東西	H22.12.24	500	500	0	0.0%
3・5・457	稲島線	東西	H22.12.24	2,050	2,050	1,320	64.4%
3・5・458	井之口線	南北	H22.12.24	3,720	3,720	2,980	80.1%
3・5・459	奥田線	南北	H22.12.24	4,360	4,360	3,060	70.2%
3・5・460	奥西御堂線	南北	H22.12.24	120	120	0	0.0%
3・5・461	長野線	東西	H22.12.24	980	980	980	100.0%
3・5・462	西町線	南北	H22.12.24	710	710	710	100.0%
3・5・463	妙興寺治郎丸線	南北	H22.12.24	3,010	3,010	3,010	100.0%
8・7・451	国府宮駅地下道	東西	H22.12.24	160	160	160	100.0%
合計	38路線				119,780	79,710	

図表 現在事業中の都市計画道路（出典：稲沢市都市整備課(HP)）

施行者	整備路線・区間
稲沢市	(都) 木全桜木線 (木全・西町地区)
	(都) 木全池部線 (重本・西町地区)
	(都) 中大通線 (小沢地区)
愛知県	(都) 祖父江稲沢線 (片原一色地区)
	(都) 名古屋岐阜線 (下津地区)
	(都) 馬飼稲沢線 (北島地区)

図表 都市計画道路の整備状況(出典：稲沢市都市計画図)



## 都市公園の整備状況

---

東部における市街化区域内においては住区基幹公園の整備が進んでいます。

特色ある公園としては、市域西端の木曽川に面して国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ等の、水辺空間を活用したレクリエーション拠点施設（サリオパーク祖父江）があります。

---

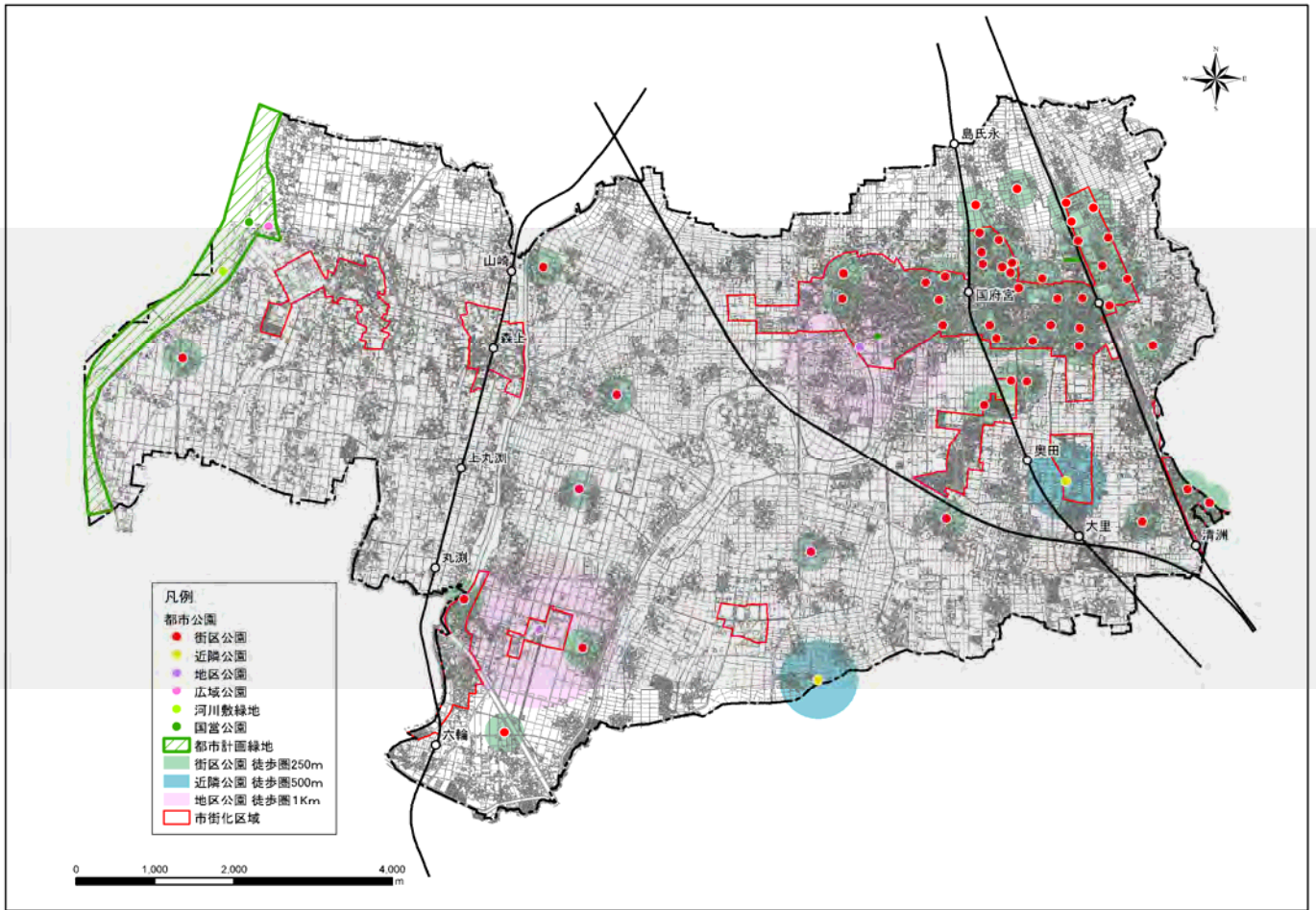
本市における都市公園の整備状況をみると、住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）が56箇所計257,836㎡整備されています。その内訳は、稲沢駅、国府宮駅周辺をはじめとして、土地区画整理事業により整備された市街化区域内の公園が多くを占めています。市街化調整区域内に若干数の街区公園が整備されているものの、全体としては市域の東部に都市公園が偏在しています。また、その大部分は街区公園であり、地区公園、近隣公園の整備は各2箇所のみです。市街化調整区域に総人口の約6割が分散して居住する本市の土地利用の形態に照らすと、日常生活の中で利用する公園施設の不便地域が多く存在しています。

一方、特色ある公園としては、市域西端の木曽川に面して国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ（国営）、木曽川祖父江緑地（県営）、祖父江ワイルドネイチャー緑地（市営）があり、水辺空間を活用したレクリエーションやスポーツの拠点施設（サリオパーク祖父江）となっています。

表 都市公園の整備状況 (出典: 稲沢市資料 平成 29 年 4 月 1 日現在)

都市公園名称	都市公園面積(m <sup>2</sup> )	区分	市街化・調整	都市計画決定面積(ha)	整備済
白山公園	2,622	街区公園	市街化	0.25	○
高御堂公園	3,200	〃	市街化	0.32	○
松下公園	1,654	〃	市街化	0.16	○
小沢菅原公園	8,014	〃	市街化	0.80	○
北出公園	3,653	〃	市街化	0.36	○
国府宮前田公園	2,644	〃	市街化	0.26	○
吹上公園	8,831	〃	市街化	0.88	○
宮浦公園	3,762	〃	市街化	0.37	○
長野公園	3,431	〃	市街化	0.34	○
石田公園	1,542	〃	市街化	0.15	○
駅前公園	4,809	〃	市街化	0.48	○
小池公園	2,899	〃	市街化	0.28	○
小正中央公園	8,630	〃	市街化	0.86	○
正明寺公園	2,693	〃	市街化	0.26	○
日下部公園	2,681	〃	調整	0.27	○
千代公園	2,500	〃	調整	0.25	○
長出公園	2,405	〃	調整	0.24	○
西島公園	2,924	〃	調整	0.29	○
北市場美濃路公園	2,800	〃	市街化	0.28	○
北市場町東公園	1,200	〃	市街化	0.12	○
片原一色公園	4,839	〃	調整	0.48	○
西光坊公園	1,600	〃	市街化	0.16	○
下三宅農村公園	2,876	〃	調整	0.29	○
鷺尾農村公園	6,950	〃	調整	0.70	○
嫁振農村公園	2,739	〃	調整	0.27	○
稲沢公園	40,409	地区公園	市街化	4.10	○
平和中央公園	17,158	地区公園	市街化	3.70	
奥田公園	14,300	近隣公園	市街化	1.40	○
洲原公園	1,750	街区公園	市街化		○
手枕公園	663	〃	市街化		○
治郎丸神木公園	650	〃	調整		○
おりづふれあい広場公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
小井戸なごみ公園	2,043	〃	市街化	0.20	○
西町てんま公園	1,200	〃	市街化		○
国府宮ふれあい公園	3,168	〃	市街化		○
北島陽春公園	1,957	〃	調整		○
長東・梅公園	2,197	〃	調整		○
陸田どんぐり公園	2,000	〃	市街化		○
国府宮じんでん公園	1,789	〃	市街化		○
グリーン・スパーク中央公園	5,057	〃	市街化	0.51	○
陸田宮前公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
陸田宮前ひまわり公園	2,000	〃	市街化	0.20	○
みゆき公園	2,537	〃	市街化		○
どうこう公園	3,500	〃	市街化		○
込野農村広場	10,531	近隣公園	調整		○
さくら広場	593	街区公園	市街化		○
もみじ広場	448	〃	市街化		○
さるすべり広場	842	〃	市街化		○
ひいらぎ広場	548	〃	市街化		○
ビオトープながおか	1,338	〃	調整		○
稲沢駅東多目的広場	21,098	〃	市街化		○
かなしんでん公園	2,500	〃	市街化		○
かたまち希望の丘公園	2,000	〃	市街化		○
新町いこいの森公園	2,000	〃	市街化		○
大江川親水公園	7,700	〃	調整		○
文化の丘公園	9,962	〃	市街化		○
計(56公園)	257,836			19.63	
祖父江ワイルドネイチャー緑地	97,619	河川敷緑地	調整		○
稲沢緑地	971	都市緑地	市街化	0.10	○
夢逢緑地	1,833	都市緑地	調整		○
木曾川祖父江緑地	57,310	広域公園	調整		○
木曾三川公園ワイルドネイチャープラザ	267,000		調整		○
国営木曾三川公園尾張緑地	-		調整	222.50	
合計	682,569			242.23	

図表 都市公園の分布状況(出典:稲沢市資料)



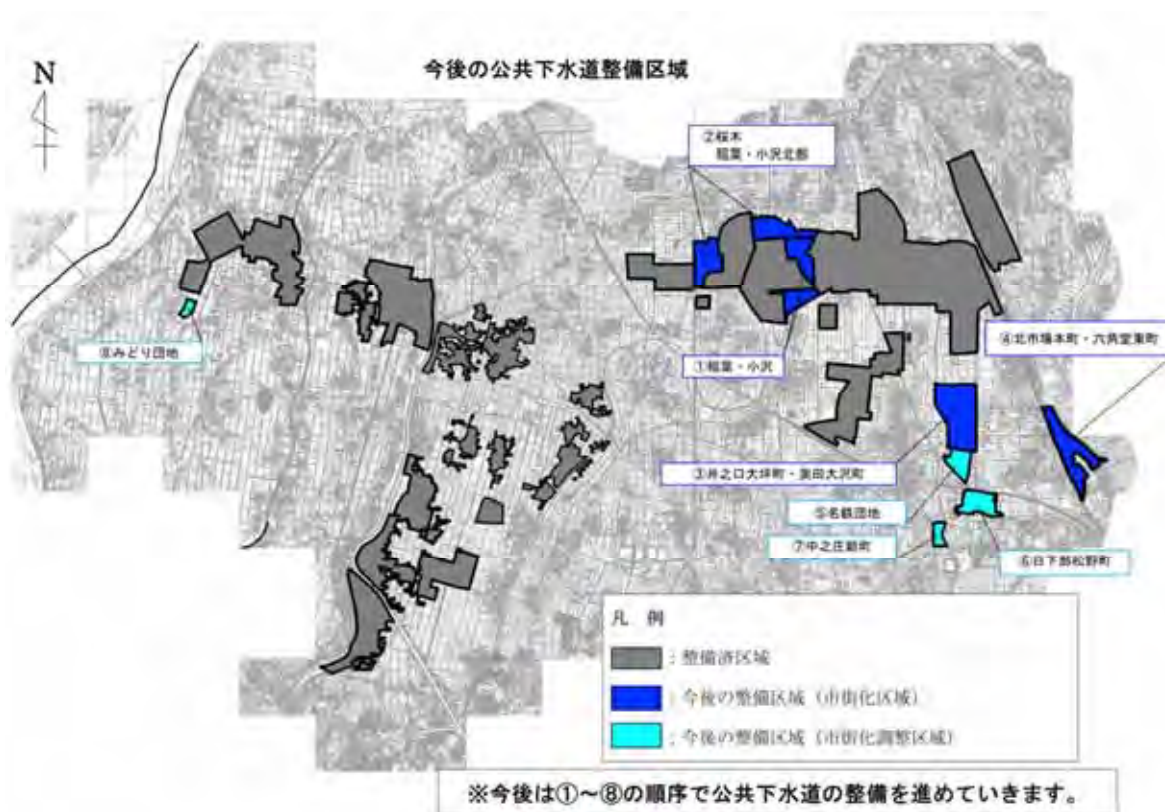


## 下水道の整備状況

市街化区域内において順次公共下水道事業を進めており、市域全体で 919.0ha が供用開始され、水洗化率は 78.9% となっています。

稲沢市の下水道事業は、日光川上流流域下水道関連の公共下水道として順次整備しており、平成 12 年に、JR 稲沢駅から小沢四丁目に至る市街化区域 212.5ha の供用を開始しました。合併後には、祖父江地区、平和地区の市街化区域を中心に整備を進め、順次供用開始区域を広げ、平成 25 年度からは中心市街地の稲葉地区の下水道整備を行うなど、平成 29 年 3 月末現在では、市域全体で 919.0ha が供用開始され、水洗化率は 78.9% となっています。

図表 公共下水道の整備状況（出典：稲沢市）



水洗化率：下水接続人口 ÷ 供用開始区域内人口 × 100 (%)

## (7) 市街地整備

### 土地区画整理事業の施行状況

市街化区域の約 35%にあたる 8 地区、約 314ha の土地区画整理事業が完了もしくは施行中です。

本市における土地区画整理事業は、平成 29 年 12 月末現在、稲沢地区、中部地区、平和西光坊地区、稲沢北市場地区、下津陸田地区、尾張西部都市拠点地区、稲沢善光寺南地区の 7 地区計 272.2ha が完了しており、市街化区域面積の約 30%を占めます。

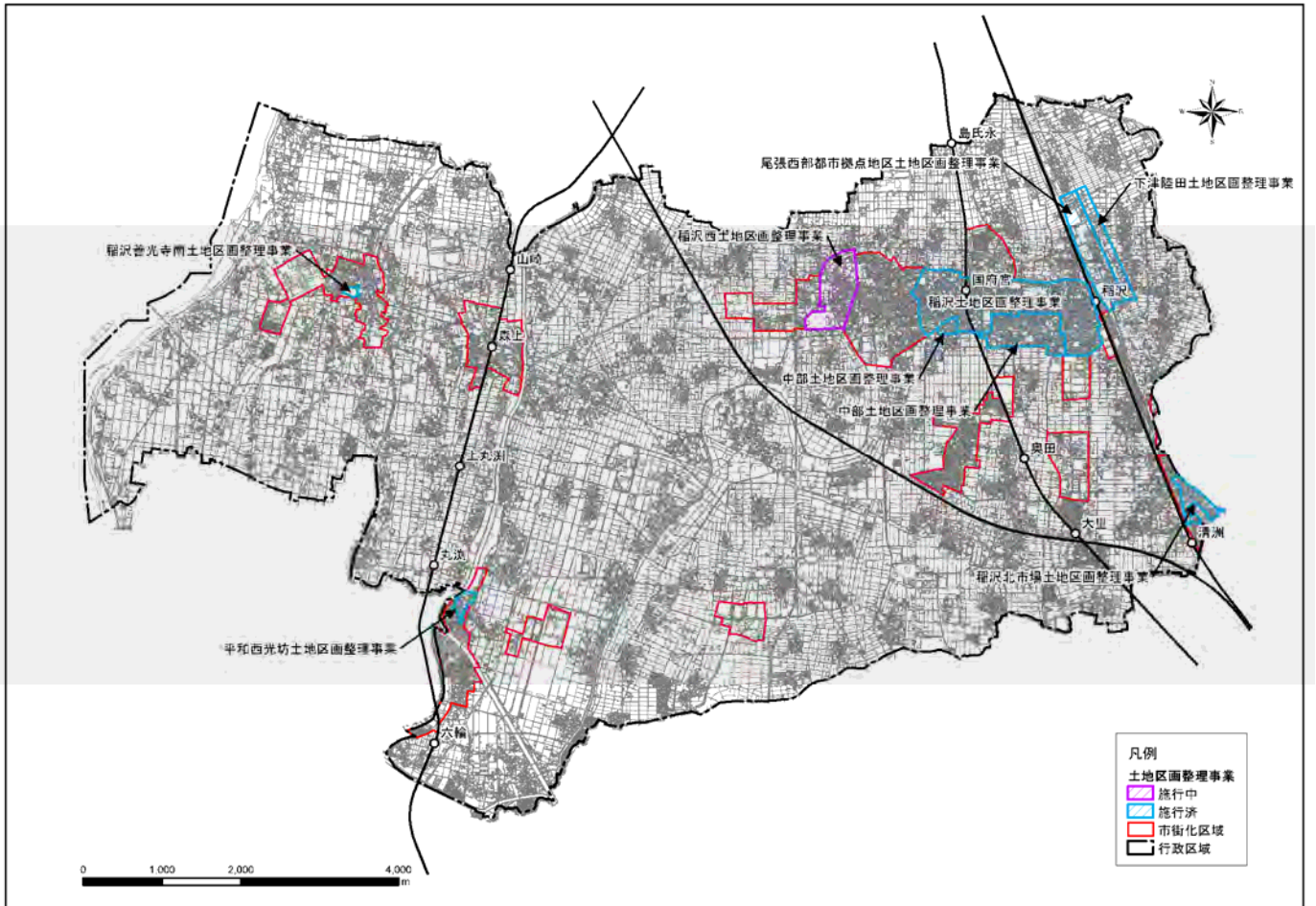
また現在施行中の事業としては、稲沢西地区（市施行 41.5ha）であり、市街化区域面積の約 5%にあたります。

図表 土地区画整理事業の施行状況(出典:稲沢市都市計画図)

地区名	施工者	面積(ha)	認可(当初)	換地処分	施工年度	備考
稲沢	稲沢市	144.9	昭和 29 年 7 月 13 日	昭和 59 年 1 月 13 日	昭和 29 年度～58 年度	完了
中部	稲沢市	43.8	昭和 44 年 6 月 16 日	昭和 55 年 10 月 31 日	昭和 44 年度～55 年度	完了
平和西光坊	組合	5.1	平成 2 年 1 月 22 日	平成 8 年 10 月 18 日	平成 2 年度～8 年度	完了
稲沢北市場	組合	13.2	平成 4 年 11 月 20 日	平成 22 年 5 月 28 日	平成 4 年度～22 年度	完了
稲沢西	稲沢市	41.5	平成 5 年 12 月 10 日		平成 5 年度～	施工中
下津陸田	稲沢市	19.8	平成 9 年 8 月 28 日	平成 29 年 9 月 15 日	平成 9 年度～29 年度	完了
尾張西部 都市拠点	都市機構	43.5	平成 9 年 11 月 20 日	平成 22 年 2 月 26 日	平成 9 年度～21 年度	完了
稲沢善光寺南	組合	1.9	平成 25 年 5 月 15 日	平成 29 年 8 月 4 日	平成 25 年度～29 年度	完了

※平成 29 年 12 月末現在

図表 土地区画整理事業の施行状況(出典:稲沢市都市計画図)



## 地区計画の指定状況

- 市街化区域内の 10 地区、市街化調整区域内の 4 地区、計 14 地区において、地区計画が定められています。

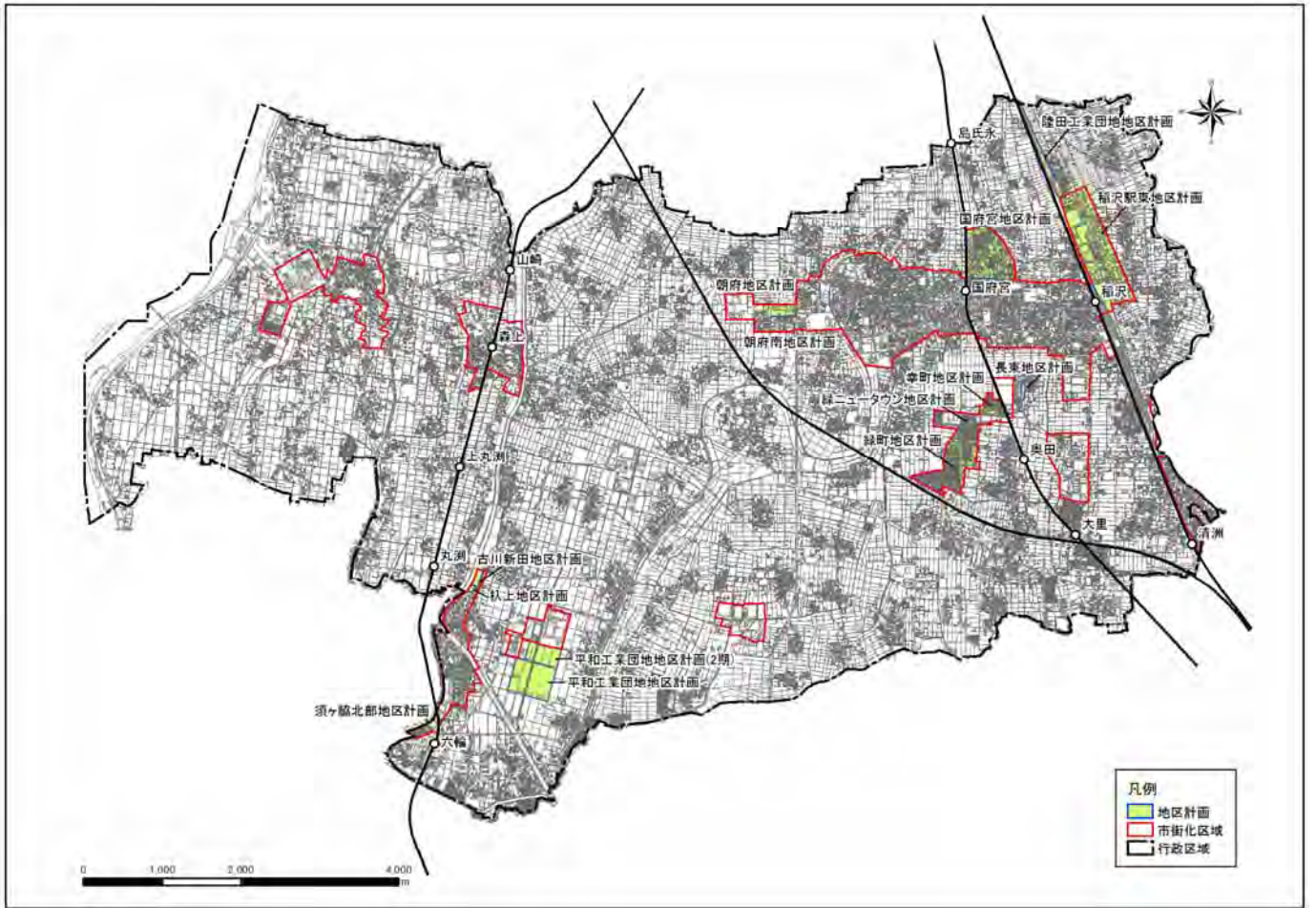
本市では、都市計画法第 12 条の 4 に定める地区計画が下表のように決定されています。

図表 地区計画の決定状況（出典：稲沢市都市計画課）

地区計画名	所在地	面積 (ha)	区域区分
緑町地区計画	稲沢市東緑町二丁目ほか	33.7	市街化区域
幸町地区計画	稲沢市幸町ほか	6.1	市街化区域
緑ニュータウン地区計画	稲沢市東緑町一丁目ほか	3.9	市街化区域
国府宮地区計画	稲沢市国府宮一丁目ほか	35.2	市街化区域
須ヶ脇北部地区計画	稲沢市平和町須ヶ脇	1.8	市街化区域
稲沢駅東地区計画	稲沢市陸田宮前一丁目ほか	63.3	市街化区域
朝府地区計画	稲沢市朝府町の一部	6.5	市街化区域
杵上地区計画	稲沢市平和町西光坊杵上の一部	0.5	市街化区域
古川新田地区計画	稲沢市平和町法立古川新田の一部	1.4	市街化区域
陸田工業団地地区計画	稲沢市陸田町ほか	7.2	市街化調整区域
平和工業団地地区計画	稲沢市平和町下三宅菱池ほか	23.2	市街化調整区域
朝府南地区計画	稲沢市朝府町の一部	1.3	市街化区域
長束地区計画	稲沢市長束町座守ほか	1.1	市街化調整区域
平和工業団地（2期）地区計画	稲沢市平和町下三宅菱池ほか	10.3	市街化調整区域

※平成 29 年 12 月末現在

図表 地区計画の指定状況（出典：稲沢市都市計画図）





## 市街化調整区域の開発動向

市街化区域の縁辺に接する地区や、既存集落周辺において多くの開発行為が行われています。

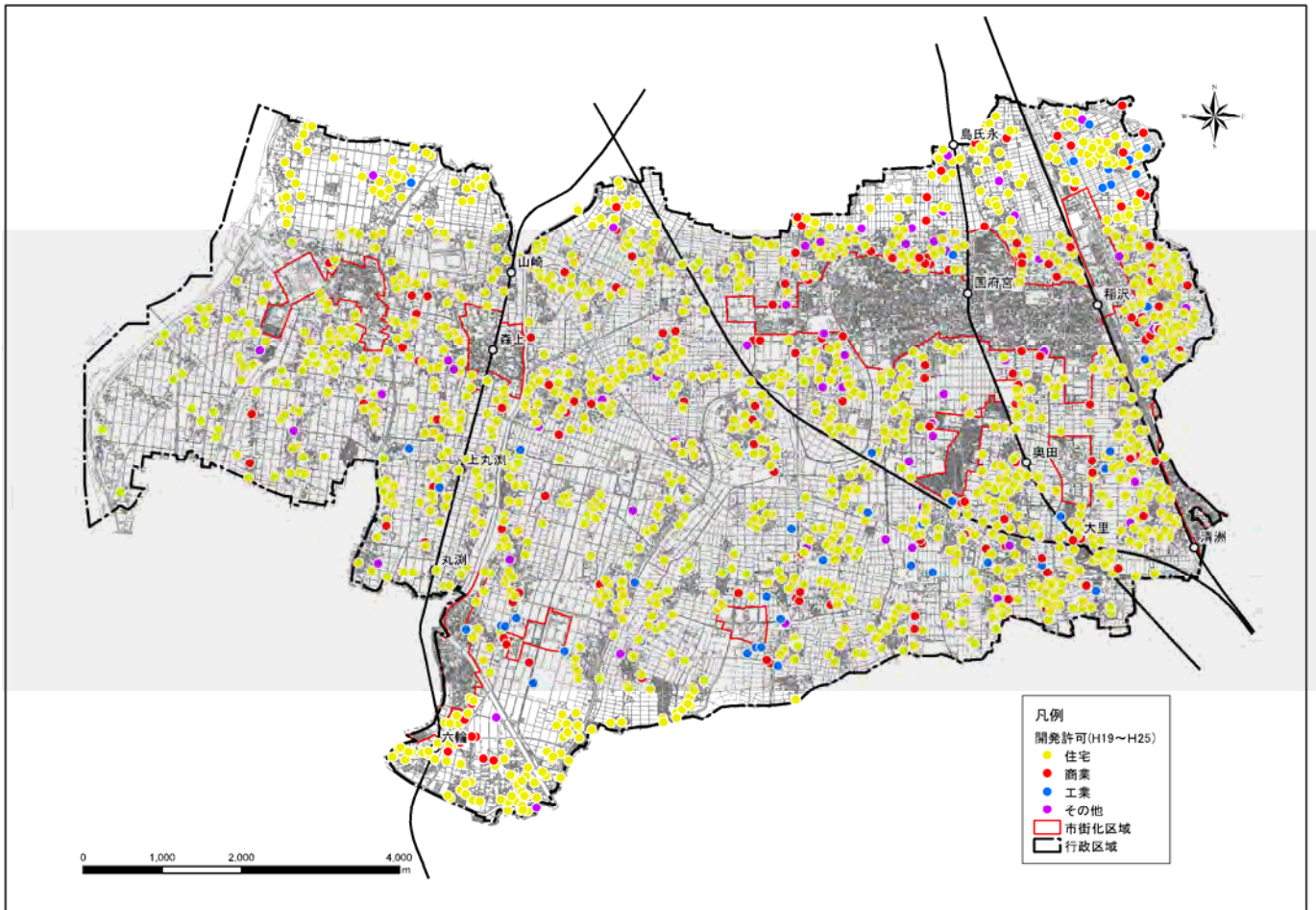
市街化調整区域における開発動向を平成 19 年度から 25 年度にかけての開発許可件数と面積の合計でみると、件数では住宅の 156 件が最多、また面積では工業の約 29.7ha が最大規模となっています。

商業施設は稲沢駅から国府宮駅にかけての市街化区域と接する地区に多く見られ、住宅施設はこのほかに既存集落周辺で広範囲に分布しています。

図表 市街化調整区域の開発許可状況（出典：H26 愛知県都市計画基礎調査）

区分	年度	住宅		商業		工業		観光レクリエーション施設		その他		総数	
		件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )
開発許可	2007 (H19)	24	20,421	6	2,923	4	9,568	0	0	1	817	35	33,729
	2008 (H20)	22	8,231	3	1,497	7	54,687	0	0	2	2,515	34	66,930
	2009 (H21)	23	12,795	3	1,945	2	231,463	0	0	2	1,787	30	247,990
	2010 (H22)	17	5,554	2	774	0	0	0	0	1	479	20	6,807
	2011 (H23)	18	10,183	4	4,003	0	0	0	0	1	2,533	23	16,719
	2012 (H24)	32	22,368	5	4,065	0	0	0	0	1	1,000	38	27,433
	2013 (H25)	20	8,572	8	8,114	1	1,043	0	0	7	7,410	36	25,139

図表 市街化調整区域の開発動向（出典：H26 愛知県都市計画基礎調査）



## 住宅等の新築動向

---

平成 19～23 年における新築は 3,495 件で、市街化区域内が 4 割、市街化調整区域内が 6 割となっています。

新築の約 9 割を住宅が占めています。

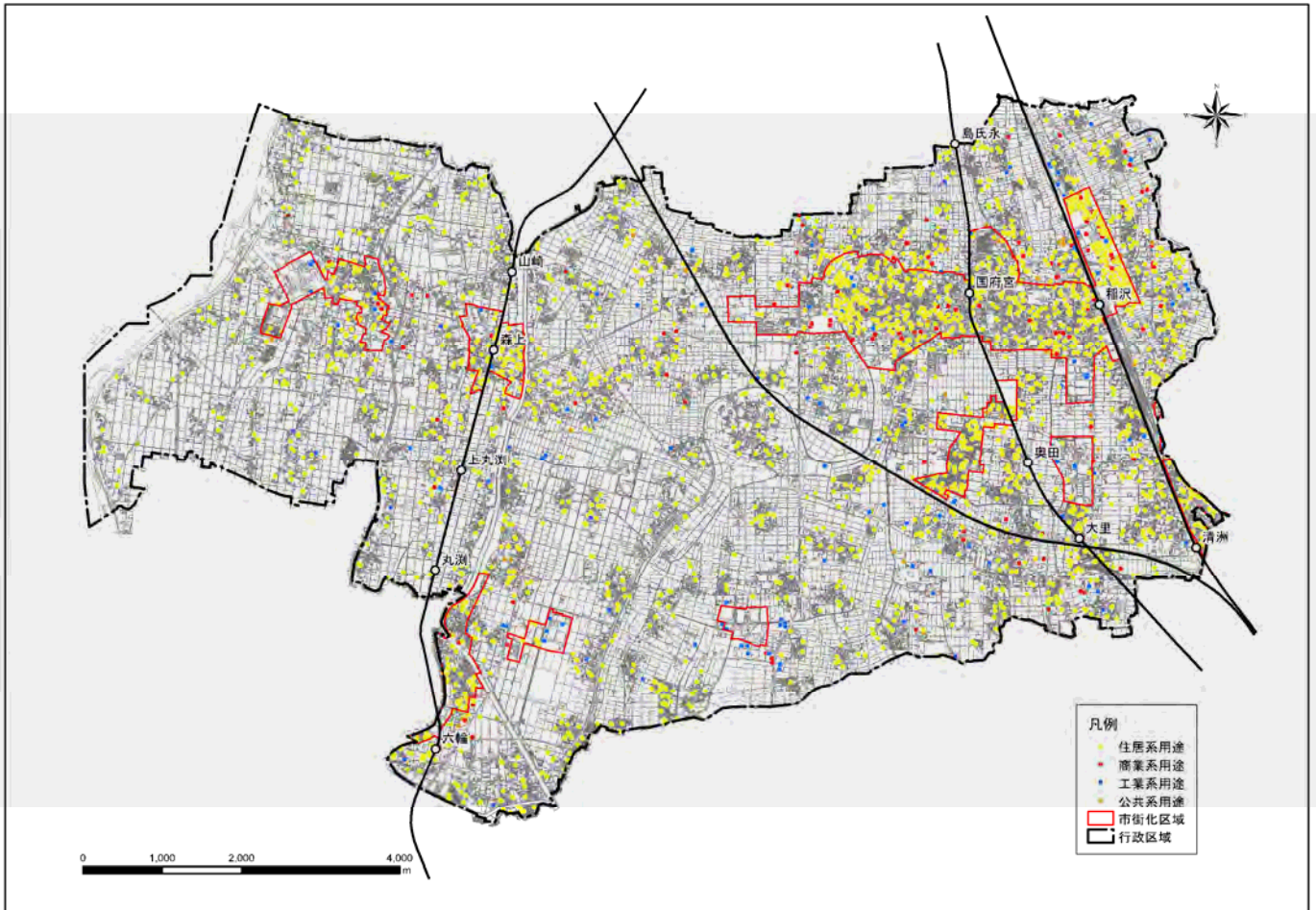
---

平成 19～23 年の 5 年間ににおける新築件数は 3,495 件で、うち市街化区域内が 1,420 件と約 4 割を占める一方、市街化調整区域においては既存集落周辺など、広い範囲に新築が分布しています。また、用途別の内訳をみると、住居系用途が 3,156 件と約 9 割を占めています。

図表 新築件数(出典: H24 愛知県都市計画基礎調査)

区分	住宅系用途	商業系用途	工業系用途	公共系用途	合計
市街化区域	1,310	53	36	21	1,420
市街化調整区域	1,846	76	114	39	2,075
合計	3,156	129	150	60	3,495

図表 新築着工建築物の分布(出典:H24 愛知県都市計画基礎調査(H19~H23))



## (8) 交通・市民流動

### 鉄道・バスの利用状況

市内には3路線の鉄道が南北方向に縦断し、11の駅が設置されています。  
コミュニティバスは稲沢、国府宮両駅と市役所を中心に路線が設定されています。  
主要な鉄道駅の乗降客数が微増傾向にあります。

#### (鉄道)

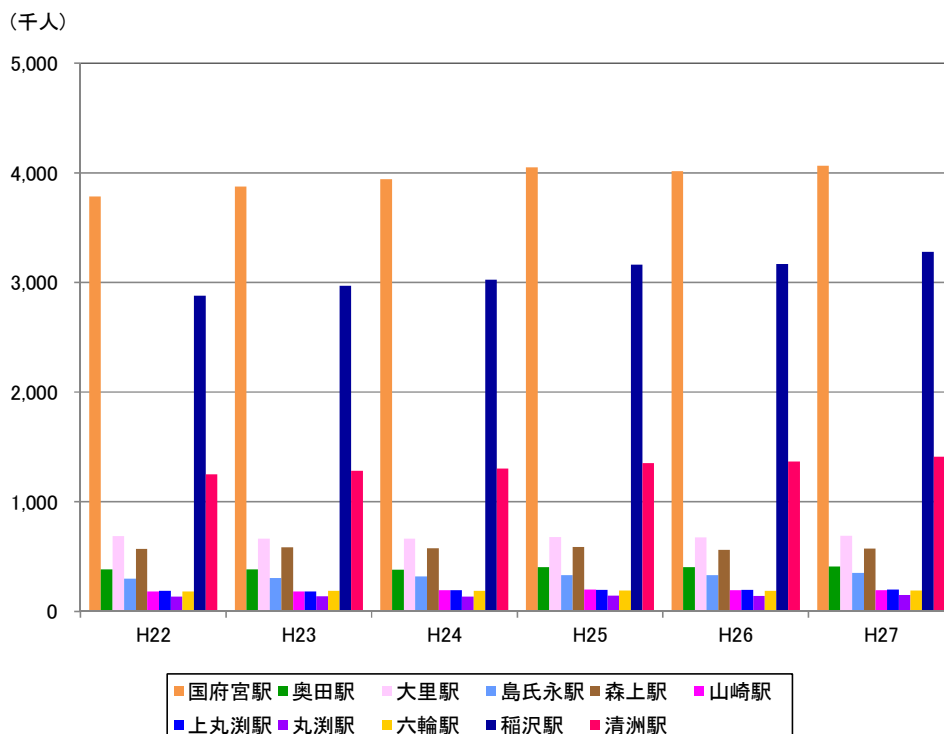
JR 東海道本線、名鉄名古屋本線が本市東部において、また名鉄尾西線が本市西部において、それぞれ南北方向に縦断しており、市内にはJR 2駅、名鉄 9駅が設置されています。

平成 27 年における年間乗車人員は、最も多い国府宮駅（名鉄名古屋本線）が約 407 万人、次いで稲沢駅（JR 東海道本線）が約 328 万人、清洲駅（JR 東海道本線）が約 141 万人であり、平成 22 年からの動向をみると、徐々に増加の傾向にあります。

#### (バス)

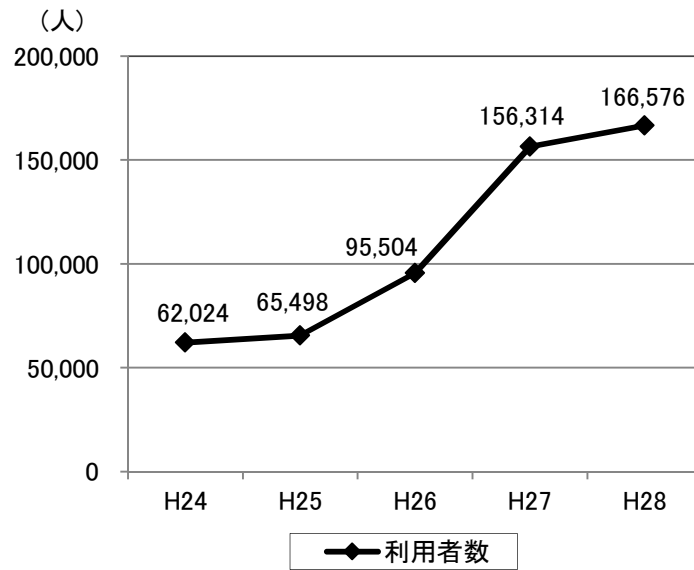
コミュニティバスとして、本市は8路線を運行しており、稲沢、国府宮両駅及び市役所周辺を中心にネットワークが形成されています。近年における利用者数の動向をみると、平成 24 年以降毎年増加傾向にあり、特に平成 26 年から 27 年にかけて大幅に増加しています。

図表 鉄道駅別乗車人員の推移（出典：東海旅客鉄道）





図表 稲沢市コミュニティバスの利用状況(出典: 稲沢市資料)



図表 稲沢市コミュニティバス路線図(出典: 稲沢市資料)



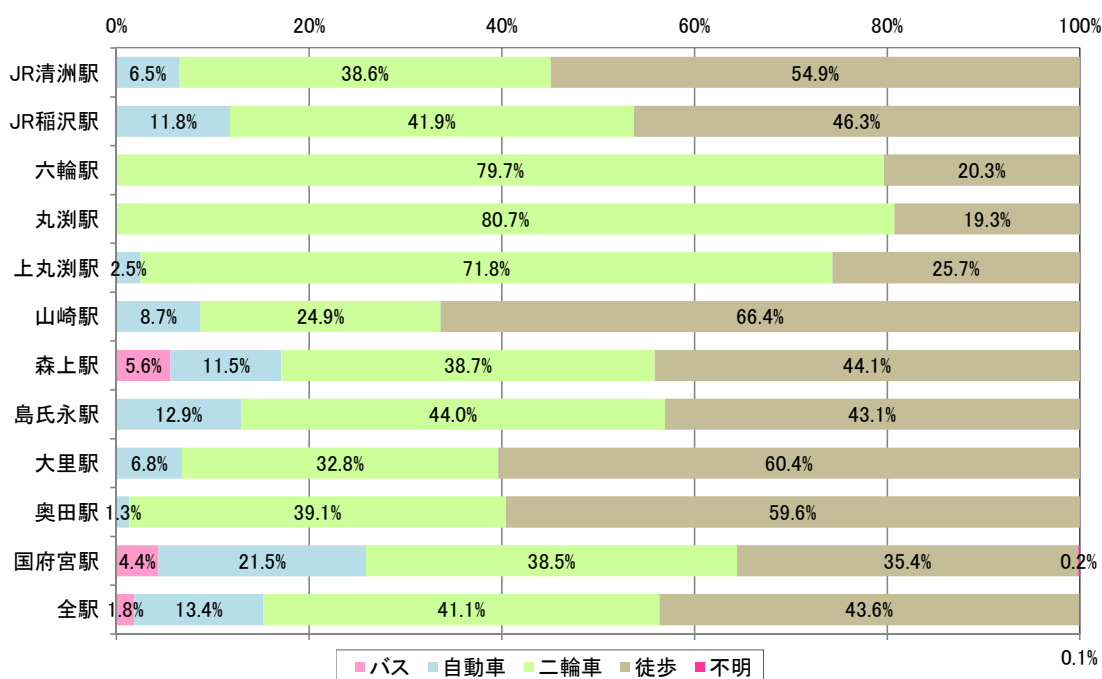
## 駅端末交通手段の状況

最も乗降客数が多い国府宮駅においては、自動車、バス、二輪車の利用が多く、広い駅勢圏を有しているのに対し、稲沢、清洲駅をはじめ一部の駅においては徒歩による利用が概ね5割以上となっており、徒歩圏利用者が多いものと推察できます。

平成25年における市内各駅の駅端末交通手段の内訳をみると、最も鉄道乗降客数が多い国府宮駅では自動車利用が21.5%、バスが4.4%あり、徒歩が35.4%に止まっていることからみて、公共交通を含め広い駅勢圏を有しているものと推察できます。また、六輪、丸渕、上丸渕駅は徒歩が20%前後とさらに低く、これらの駅も、比較的遠距離の利用者が多いものと推察できます。

一方、稲沢駅において自動車利用は約11.8%に止まっているのをはじめ、清洲、山崎、大里、奥田駅においては、徒歩利用が概ね5割以上を占めていることから、これらの駅利用者は徒歩圏の利用が比較的多いものと推察できます。

図表 駅端末交通手段の内訳（出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査(平成25年)）



## 目的・手段別移動状況

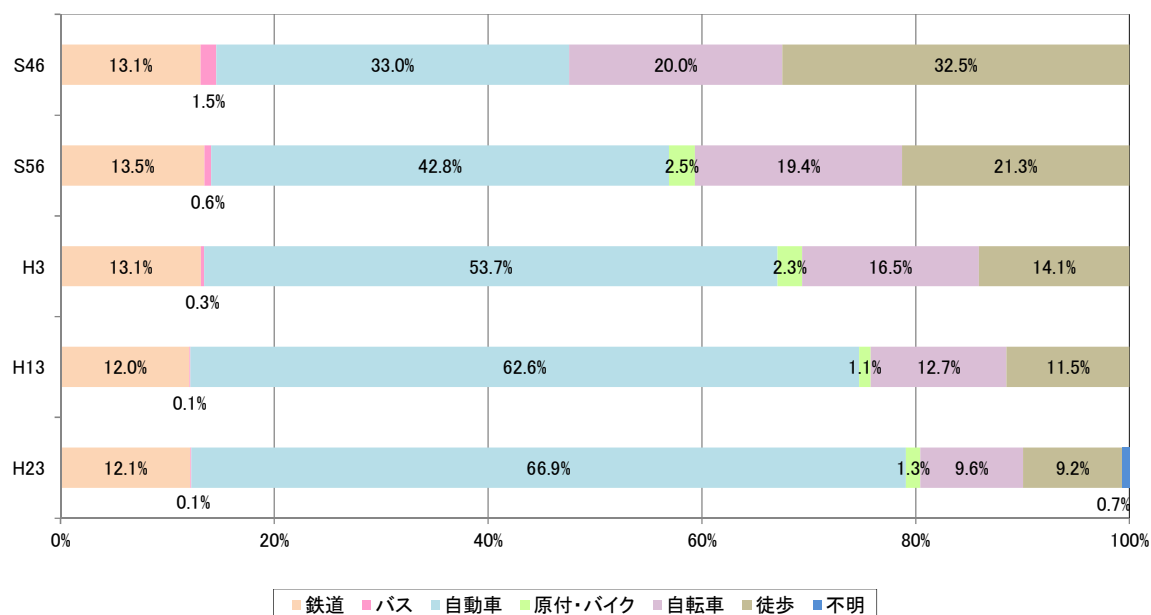
過去 40 年間で、自動車への依存度は大きく高まる一方、徒歩や自転車利用は大きく減少しています。

公共交通では、鉄道への依存度に大きな変化はなく、約 1 割のシェアとなっています。

中京都市圏パーソントリップ調査により、移動の手段別内訳の推移をみると、昭和 46 年から平成 23 年にかけての 40 年間で、自動車利用が 33.0%から 66.9%へと大幅に増加、一方、徒歩は 32.5%から 9.2%へと大幅に減少しており、日常生活における自動車への依存度が高まっていることがわかります。

また、公共交通では、鉄道は約 1 割で推移し依存度に大きな変化がない一方、バスはコミ利用者数が増加傾向にあるものの、シェアは低い状況にあります。

図表 稲沢市における目的・手段別移動の内訳（出典：第 5 回中京都市圏パーソントリップ調査(平成 25 年)）



※S46 における「自転車」は「原付・バイク」を含む数値

## 通勤・通学の状況

通勤流動、通学流動ともに流出過多の状況にあります。

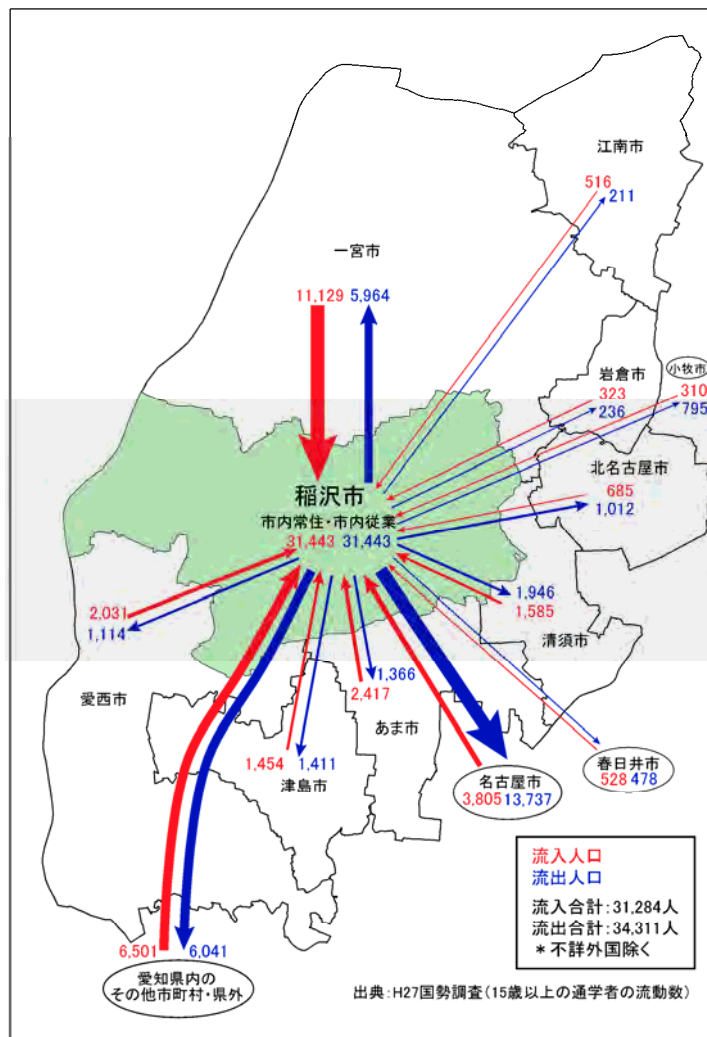
通勤、通学ともに名古屋市、一宮市等と深い関係性があります。

平成 27 年国勢調査により、通勤通学者の流動状況をみると、以下のとおりです。

### (通勤)

- ・本市内に常住し、かつ本市内で従業する自市内従業者は 31,433 人です。
- ・本市内に常住し、他市町村で従業する通勤者（流出人口）は 34,311 人、一方、他市町村に常住し、本市内で従業する通勤者（流入人口）は 31,284 人であり、差し引き 3,027 人の流出過多となっています。
- ・通勤者が最も多いのは名古屋市で、流出 13,737 人、流入 3,805 人で流出過多、一方これに次ぐ一宮市は流出 5,964 人、流入 11,129 人で流入過多となっています。

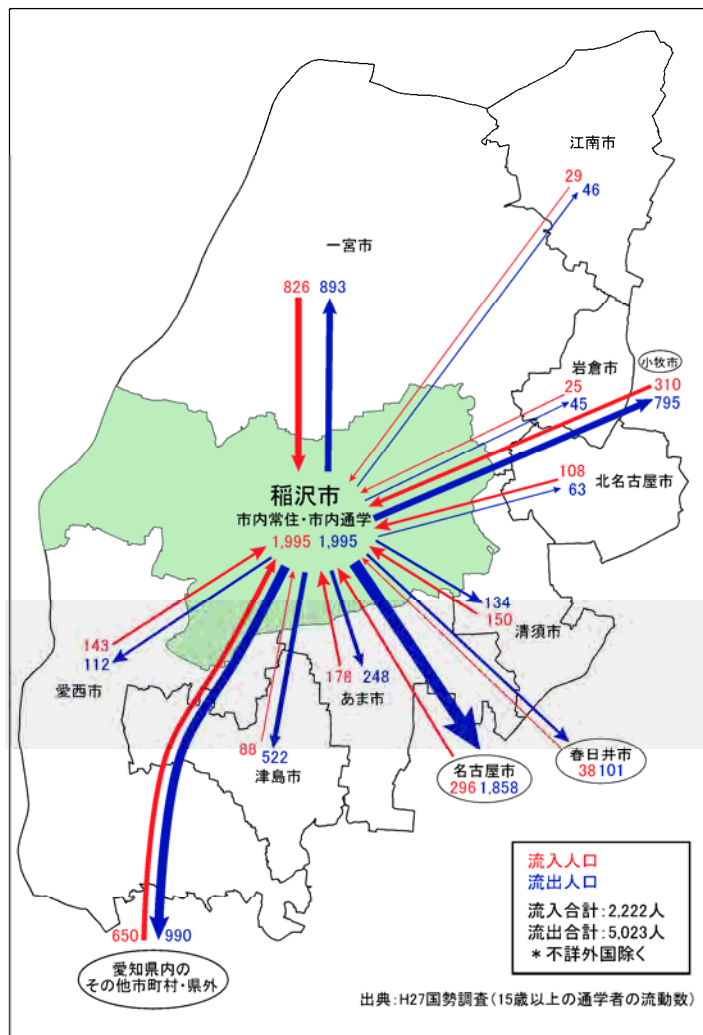
図表 通勤流動（出典：平成 27 年国勢調査）



(通学)

- ・本市内に常住し、かつ本市内に通学する自市内通学者は1,995人です。
- ・本市内に常住し、他市町村に通学する通学者（流出人口）は5,023人、一方、他市町村に常住し、本市内に通学する通学者（流入人口）は2,222人であり、差し引き2,801人の流出過多となっています。
- ・通学者が最も多いのは名古屋市で、流出1,858人、流入296人で流出過多、次いで一宮市は流出893人、流入826人で流出入がほぼ同数となっています。

図表 通学流動（出典：平成27年国勢調査）





## ( 9 ) 防災

### 災害危険箇所

---

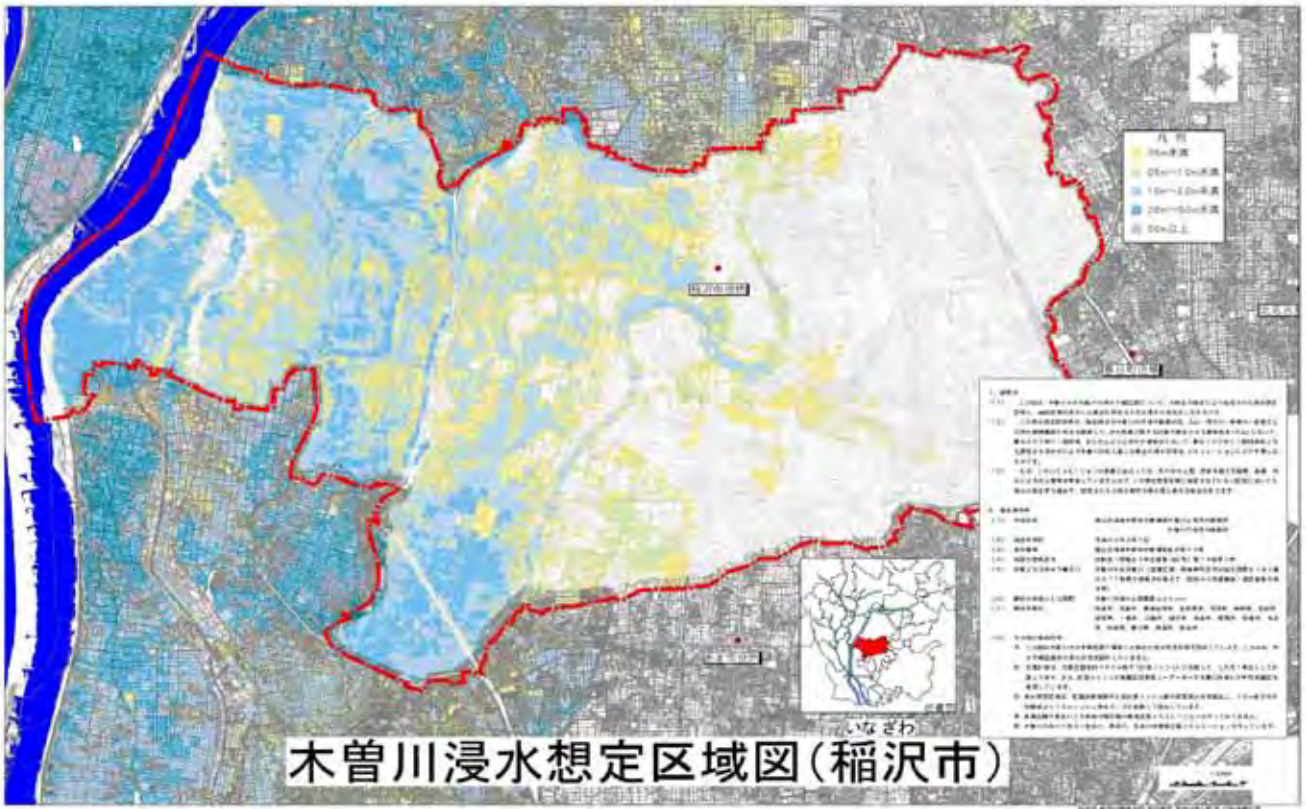
本市西側の約半分の区域において木曾川および日光川の浸水災害が想定されるほか、領内川、新川における浸水が一部で想定されています。

---

- ・本市の西側の約半分の区域は木曾川の浸水想定区域となっています。さらに、日光川に沿った本市を縦断する区域においても日光川の浸水想定区域となっています。
- ・また、領内川、新川（五条川下流）による浸水が、本市の南西部、南東部の一部で想定されています。

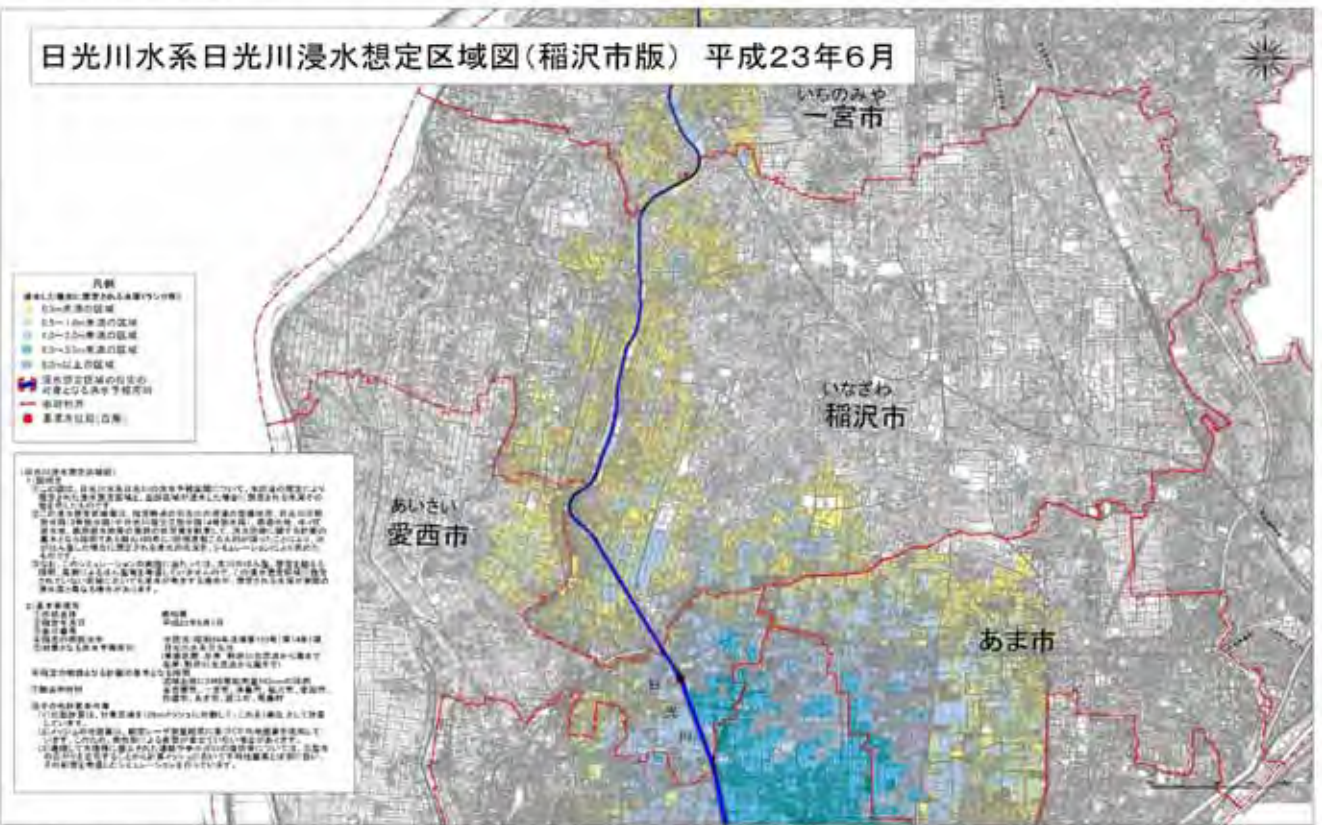
図表 木曾川浸水想定区域図(出典: 稲沢市資料)

94 稲沢市防災地図 図-3 浸水想定区域図  
 <木曾川浸水想定区域図>



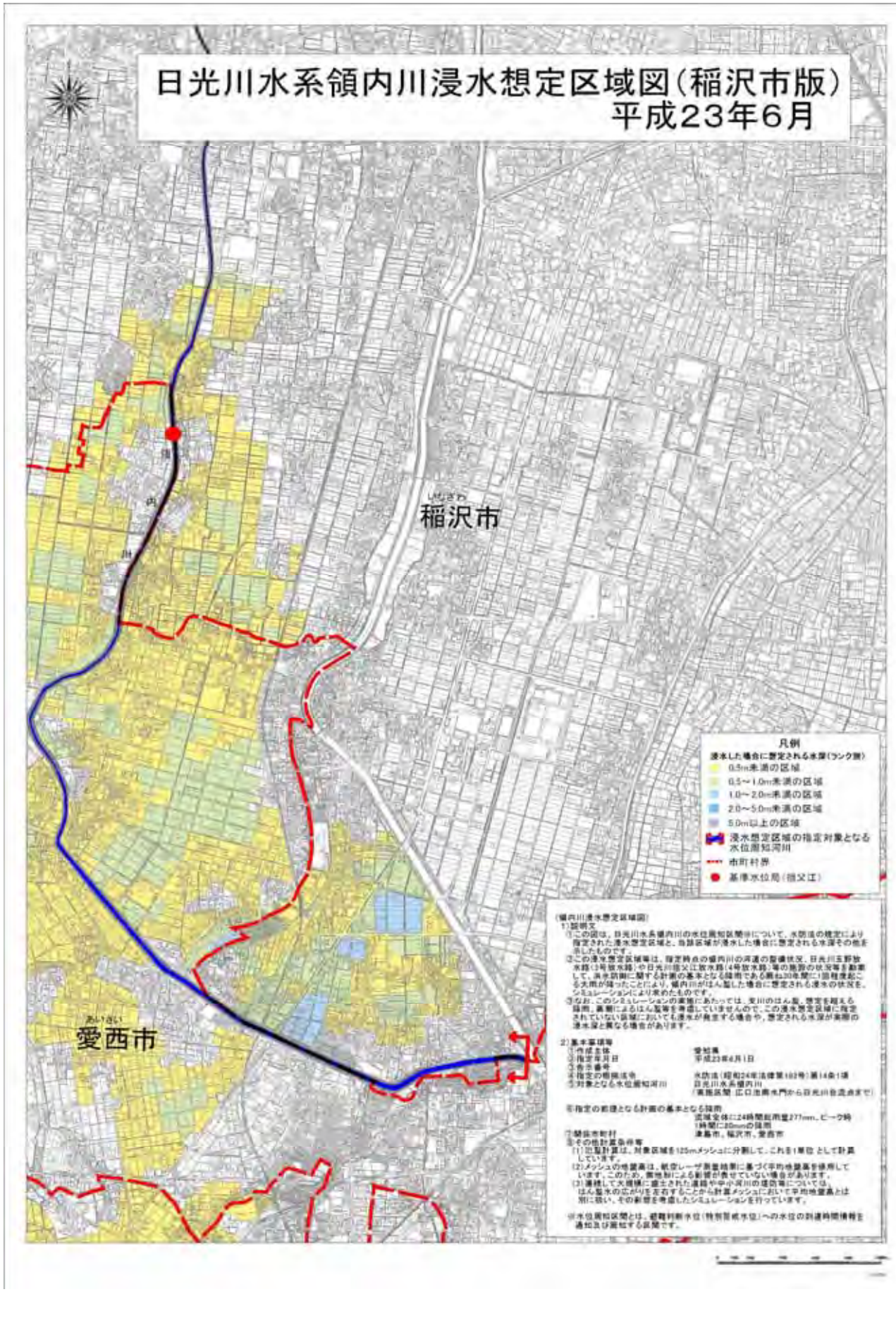
図表 日光川浸水想定区域図(出典: 稲沢市資料)

94 稲沢市防災地図 図-3 浸水想定区域図  
 <日光川水系日光川浸水想定区域図>



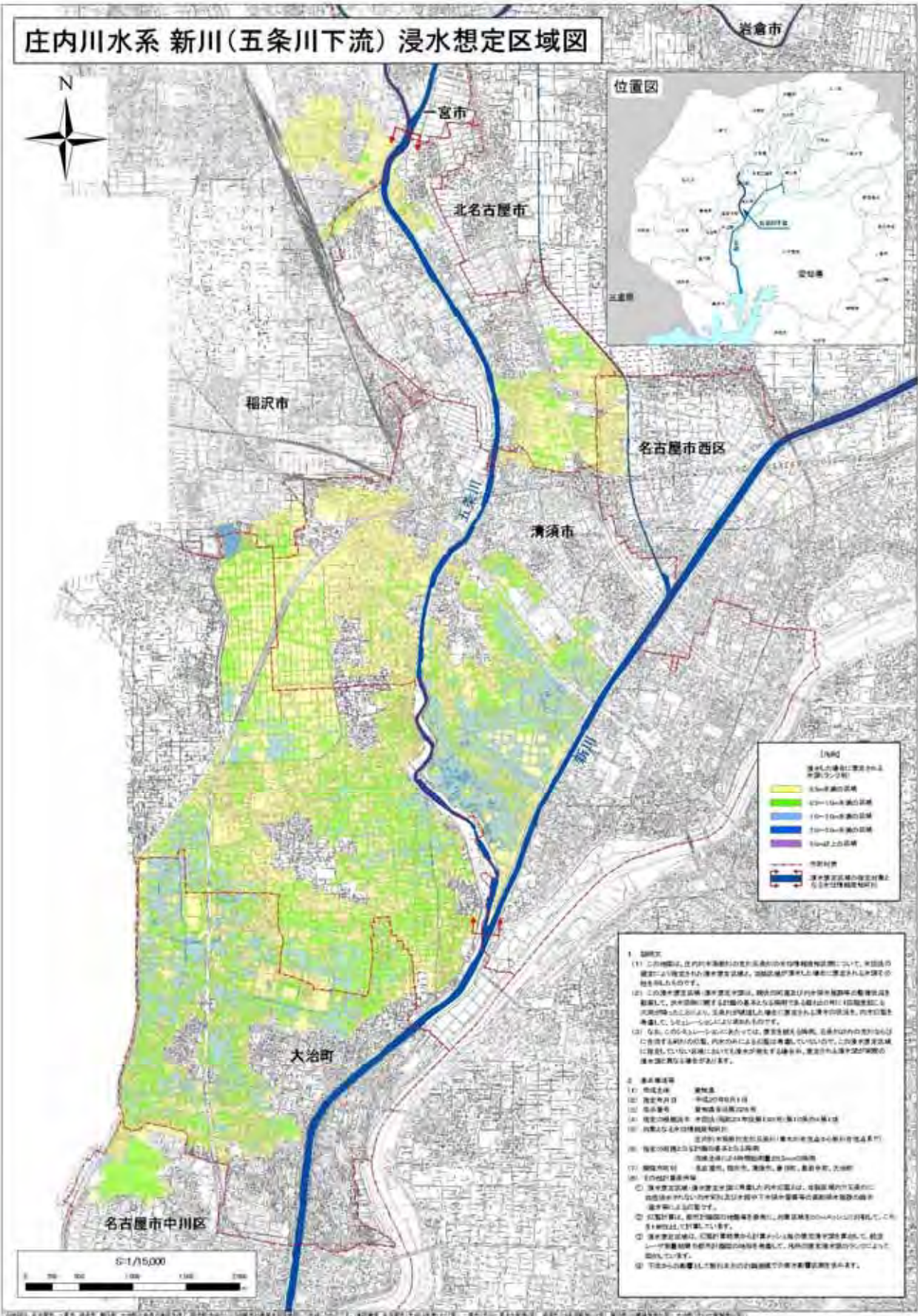


図表 領内川浸水想定区域図(出典: 稲沢市資料)





図表 新川(五条川下流)浸水想定区域図(出典:稲沢市資料)



## 大規模地震の被害想定

本市において津波が到達することは想定されていません。

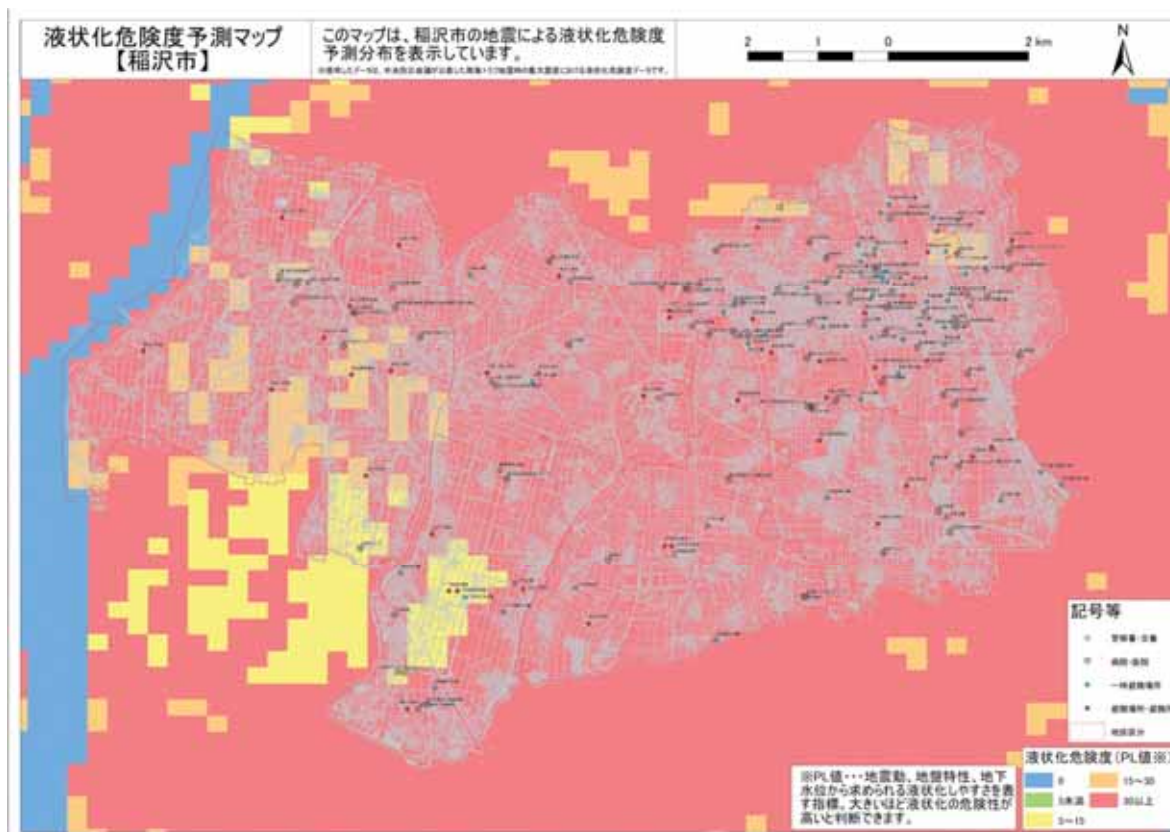
東海・東南海地震により、市域のほぼ全域において、地盤の液状化の可能性が極めて高いと予測されています。

東日本大震災を踏まえ、平成24年、中央防災会議の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」は、マグニチュード9クラスの巨大地震で強い揺れや津波が来襲する地域も広範囲にわたるという予測をしています。また、平成25年、地震調査研究推進本部は、南海トラフにおける今後30年以内の巨大地震の発生確率を60～70%と評価しています。

本市に関しては、東海地震の「地震防災対策強化地域」の指定はないものの、市域のほとんどの区域で、液状化指数（PL値）が30以上と、地盤の液状化の危険性が極めて高いものと想定されています。

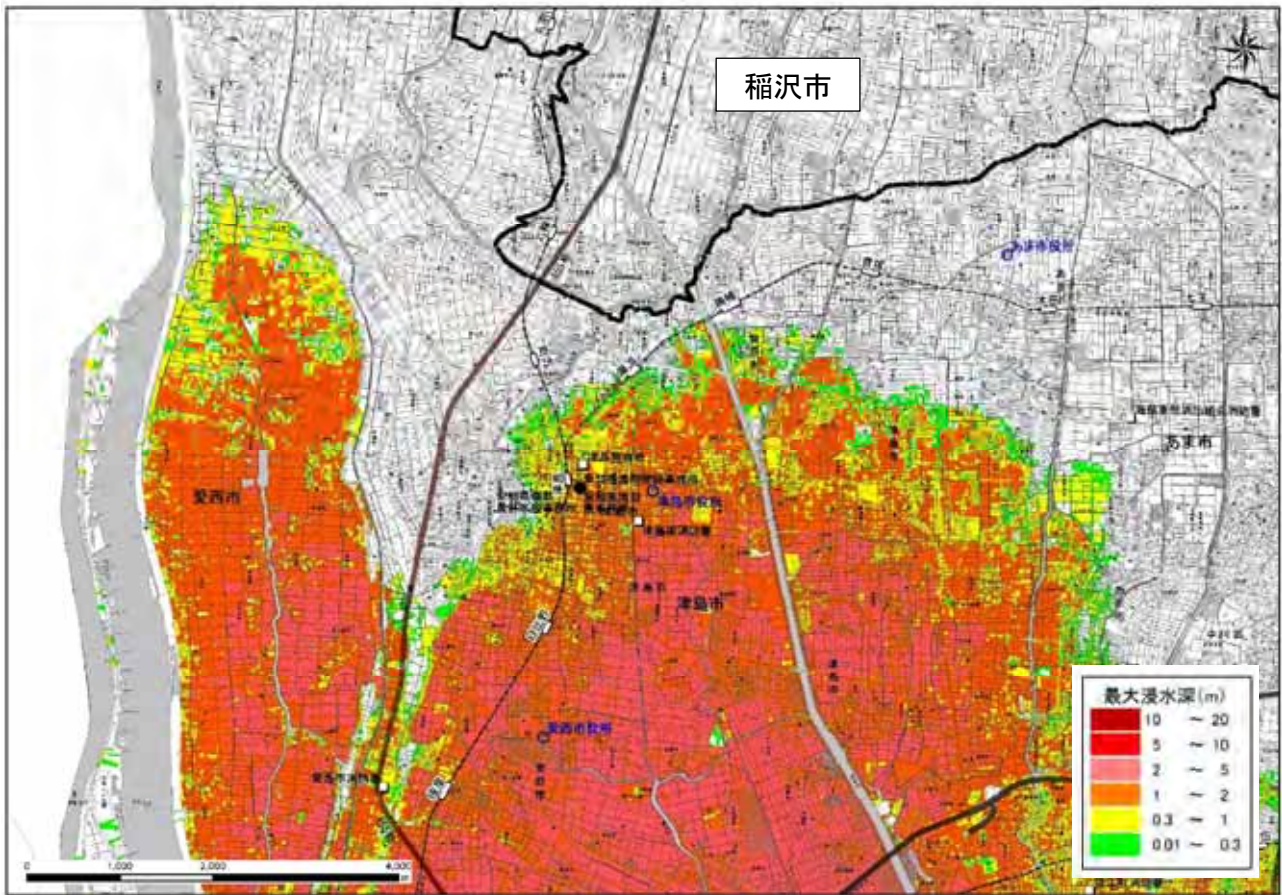
なお、愛知県による津波浸水想定では、本市まで津波が到達することは想定されていません。

図表 東海・東南海地震による地盤の液状化の想定（出典：稲沢市防災マップ）





図表 津波浸水想定 (出典:愛知県)



※平成 26 年 11 月 26 日に愛知県が公表した津波浸水想定に稲沢市の行政区域を追加

## 緊急輸送道路等の指定状況

---

緊急輸送道路として、大規模災害時の避難、救助、物資輸送などに活用される幹線道路として、本市内では国道、主要地方道を中心に指定されています。

---

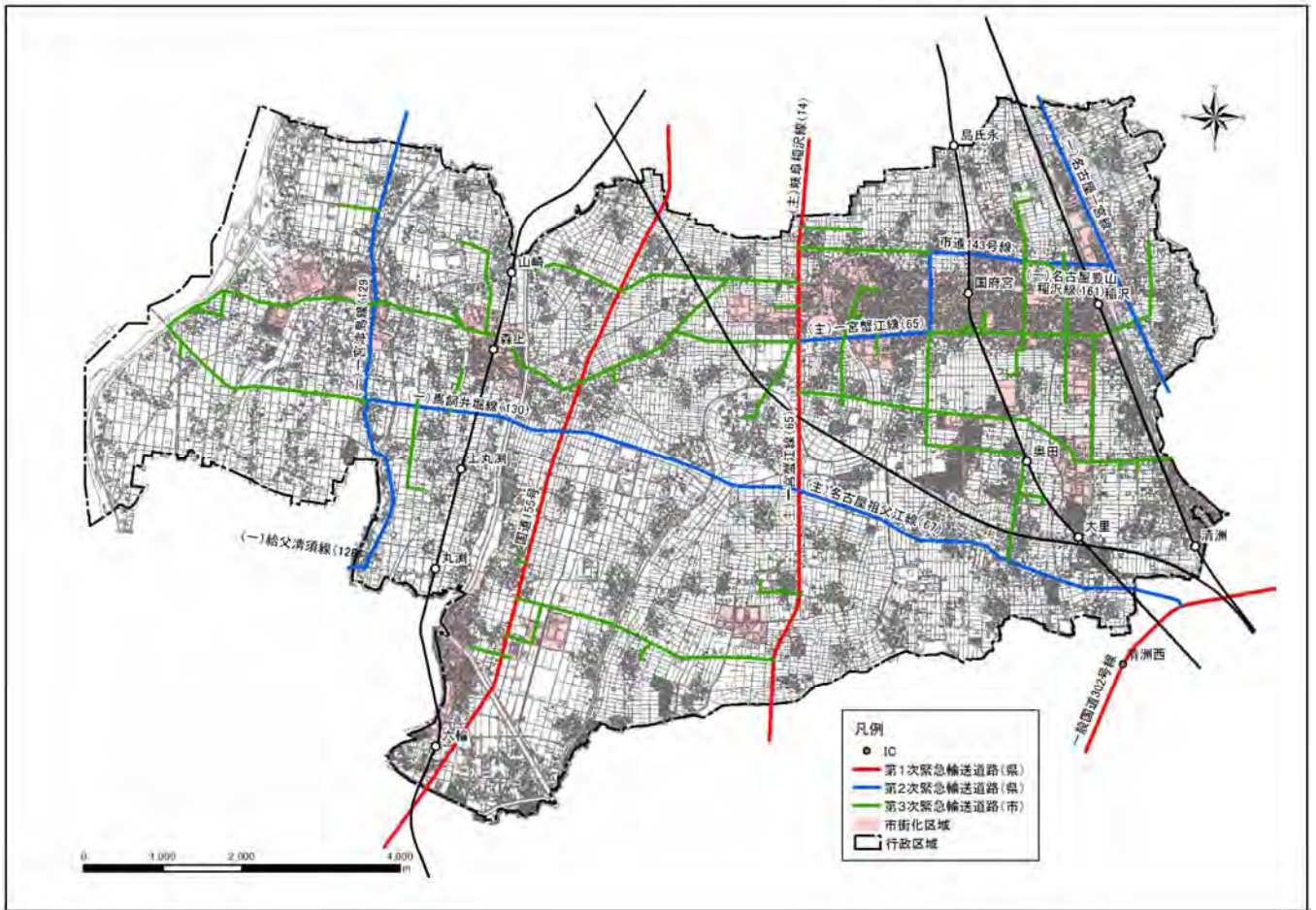
高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路や、防災拠点を相互に連絡する道路など、大規模災害の発生直後から避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき幹線道路は、「緊急輸送道路」として愛知県及び各市町村の地域防災計画に定められています。

本市においては、第一次緊急輸送道路として主要地方道一宮蟹江線と国道 155 号、また第二次緊急輸送道路として主要地方道名古屋祖父江線、県道名古屋一宮線、同一宮津島線等が愛知県により指定されています。また、主要な市道については第三次緊急輸送道路として市が指定しています。

### ※愛知県における緊急輸送道路の定義

- ・第 1 次緊急輸送道路：県庁、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連結する道路
- ・第 2 次緊急輸送道路：第 1 次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

図表 緊急輸送道路等の指定状況（出典：H28 稲沢市地域防災計画）



## 老朽建物の分布状況

昭和46年の耐震基準改正以前に建築された建築物は少なくとも約20%以上あり、それらは市街化区域の各地に分散しています。

建築物の防災性を、建築年度からみてみると、昭和45年以前に建てられた建築物は、棟数ベース（以下同じ）で全体の21.0%を占めていますが、これを耐震基準との適合度によりみてみると、昭和46年の耐震基準制定以前の建築物に相当することになります。

また、昭和46年以降、昭和56年までに建てられた建築物は19.6%であり、これは概ね新耐震基準制定（昭和56年）前の建築物に相当します。建築年次不明の家屋が17.1%あることから見ても、実際にはこうした古い耐震基準に基づく家屋はさらに多いものとみられます。

昭和45年以前に建築された老朽家屋の分布をみると市街化区域各地域に広範に分布しており、一部には大規模な建築物もみられます。

図表 建築年代別の内訳（出典：H24 愛知県都市計画基礎調査）

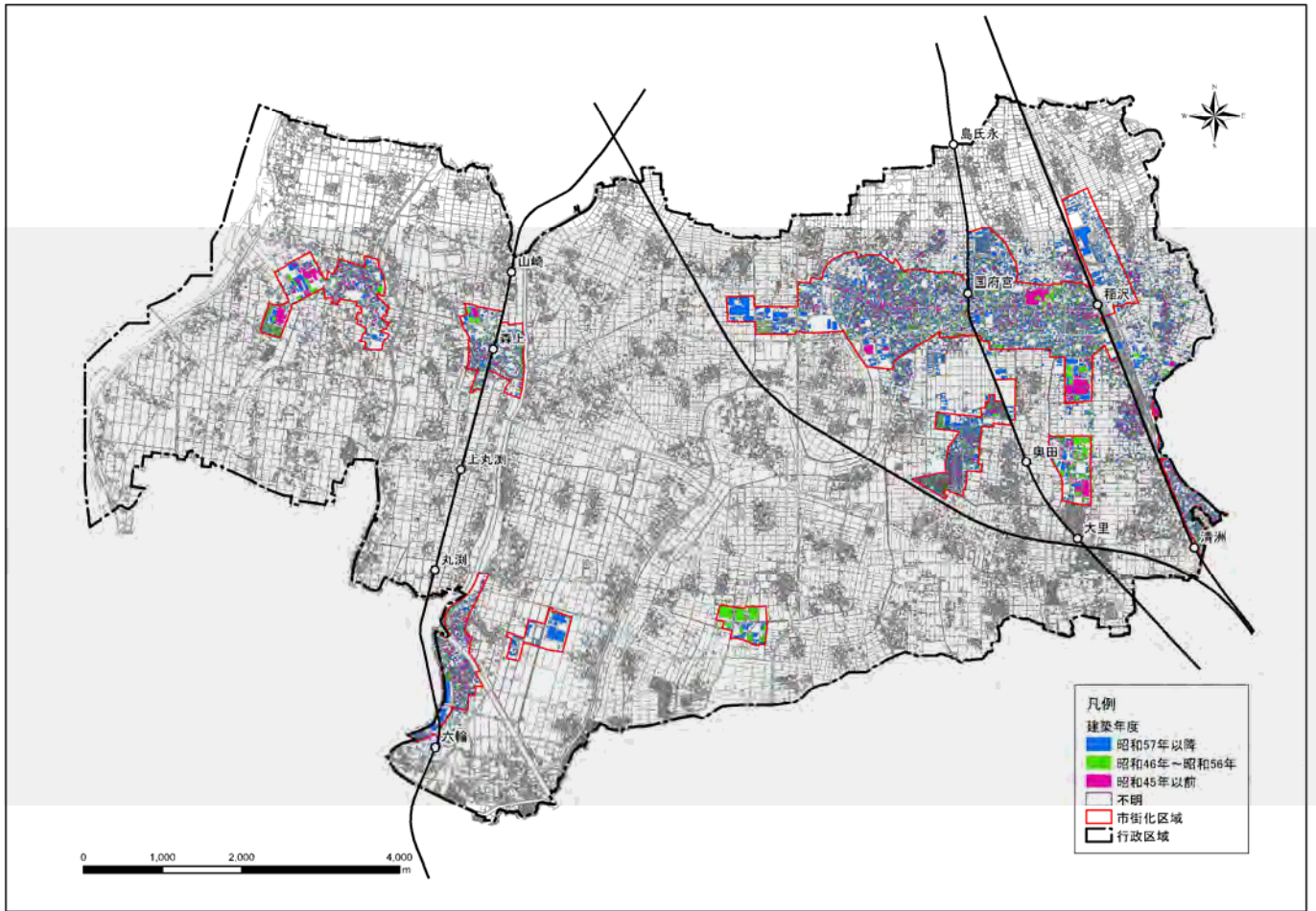
昭和45年以前			昭和46年～昭和56年			昭和57年以降		
棟数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
5,200	473,813	588,996	4,840	432,107	721,879	10,453	1,177,372	2,392,649
21.0%	18.8%	12.9%	19.6%	17.2%	15.9%	42.3%	46.8%	52.6%

不明			合計		
棟数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
4,235	433,801	849,434	24,728	2,517,094	4,552,958
17.1%	17.2%	18.7%	100.0%	100.0%	100.0%



図表 建築年代別の建築物分布状況（出典：H24 愛知県都市計画基礎調査）





## (10) 財政

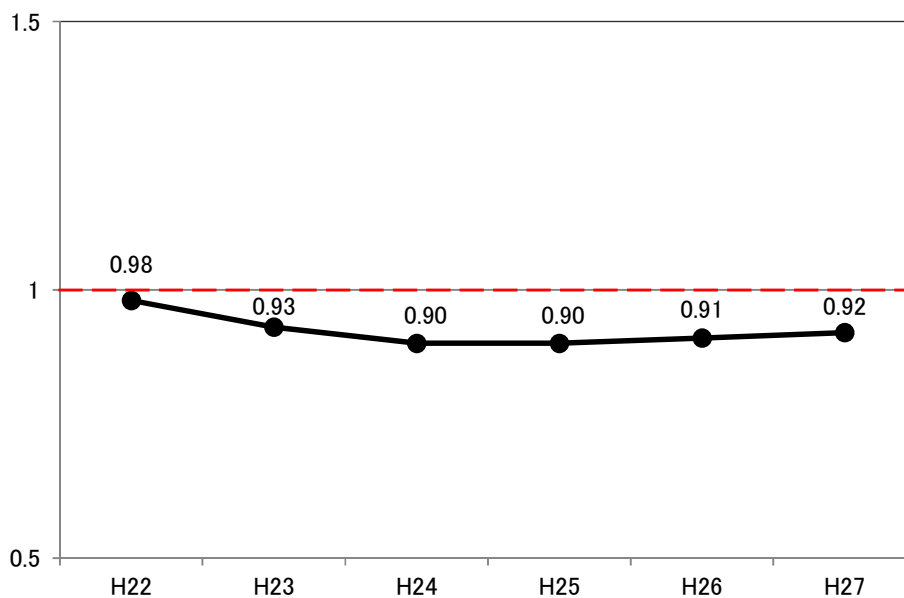
### 財政力指数

平成 25 年以降、財政力指数は概ね横ばいの状況にあり、平成 27 年時点で 0.92 となっています。

財政力指数(※)の平成 22 年以降の推移をみると、平成 22 年の 0.98 から平成 23 年に 0.93 へ低下したのち、概ね横ばい状況にあり、平成 27 年時点で 0.92 となっています。

※) 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

図表 財政力指数 (出典:総務省 地方公共団体の主要財政力指標一覧)



## 歳入・歳出の状況

市税の収入は近年概ね横ばい状況にありますが、義務的経費が徐々に増加していくとの見通しがあり、今後財政構造の硬直化が進んでいく懸念もあります。

平成 18 年度以降の歳入額の推移をみると、多少の変動はありつつも、全体的には増加傾向にあります。平成 18 年度と直近の 27 年度の歳入構造を比較すると、地方交付税、国庫・県支出金、市債等がそれぞれ増加しています。ただし地方税については平成 18 年度と 27 年度を比較する限り増加していますが、各年度の変化を見ると、地方税収は概ね横ばい状況にあると言えます。

一方、歳出額の推移も、歳出同様変動しながら増加傾向にあります。内訳をみると、義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、高齢化進行により今後も増加していくことが予想されます。

図表 歳入・歳出状況と今後の見通し（出典：稲沢市公共施設等総合管理計画）

### ■歳入決算額の推移（普通会計）



■歳出決算額の推移（普通会計）

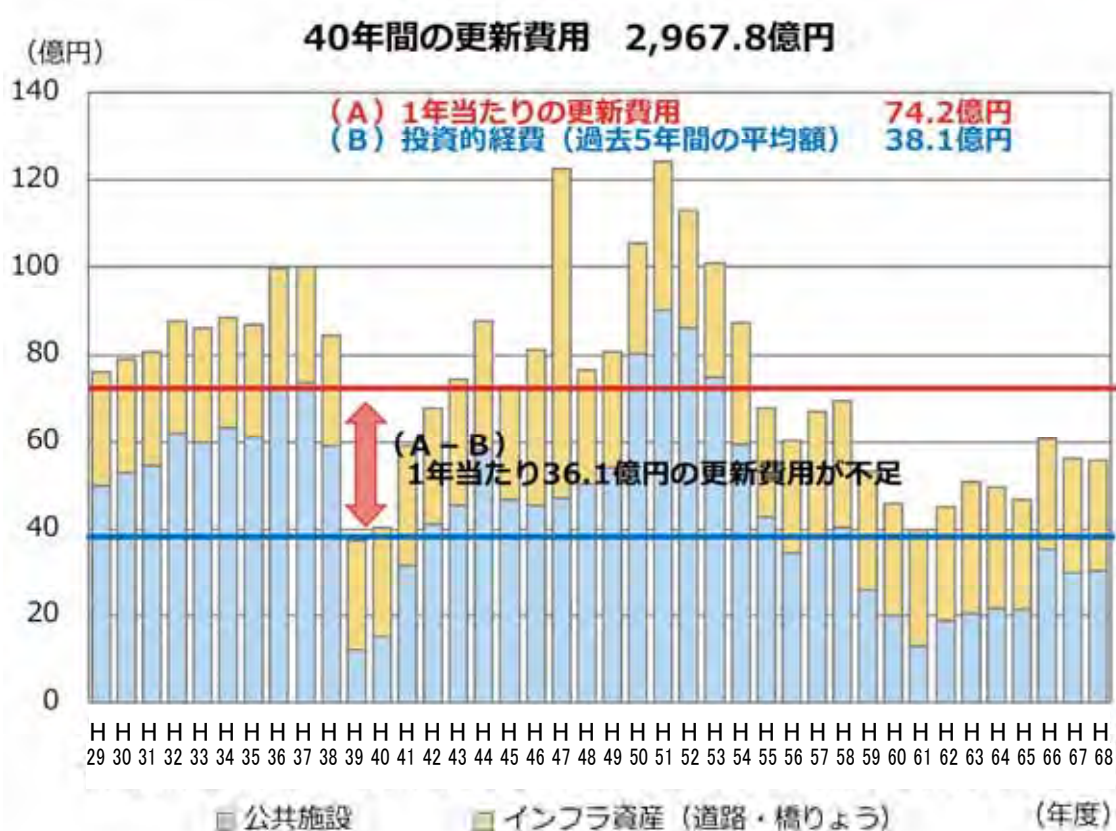


## 公共施設維持更新費

道路、橋りょう等の都市基盤施設と公共建築物の維持更新に関して、今後年間約 36 億円の財源不足が予測されています。

上下水道、道路、橋梁などの都市基盤施設や公共建築物等、公共施設の維持更新にかかる費用の長期予測によれば、今後 40 年間の平均として、年間約 74.2 億円の必要額と推計されています。これに対し、直近の 5 年間の本市の投資的経費の実績をみると、年間約 38.1 億円であり、差し引き年間 36.1 億円の更新費用が不足するものと予測されます。

図表 公共施設等維持更新費の将来予測（出典：稲沢市公共施設等総合管理計画）



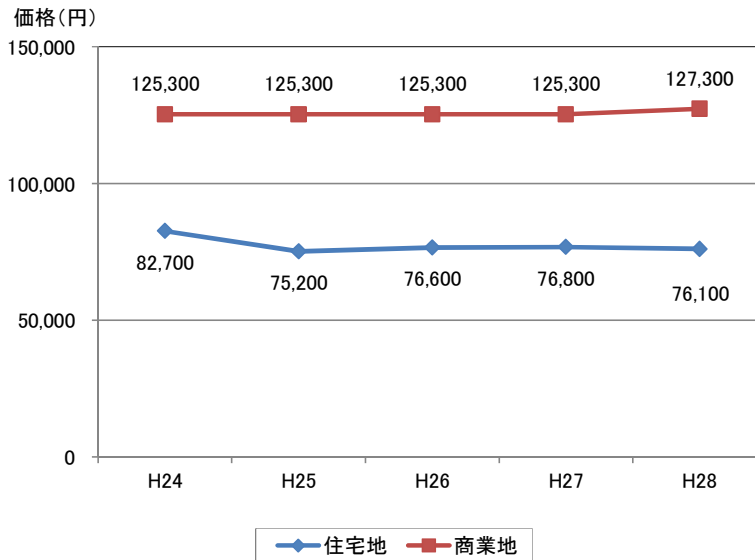
## 地価の動向

- 商業地価格は若干の上昇、住宅地価格は低落傾向にあります。
- 住宅地地価は、隣接都市との比較では、一宮市より高価、岩倉、北名古屋、清須各市より安価な水準にあります。

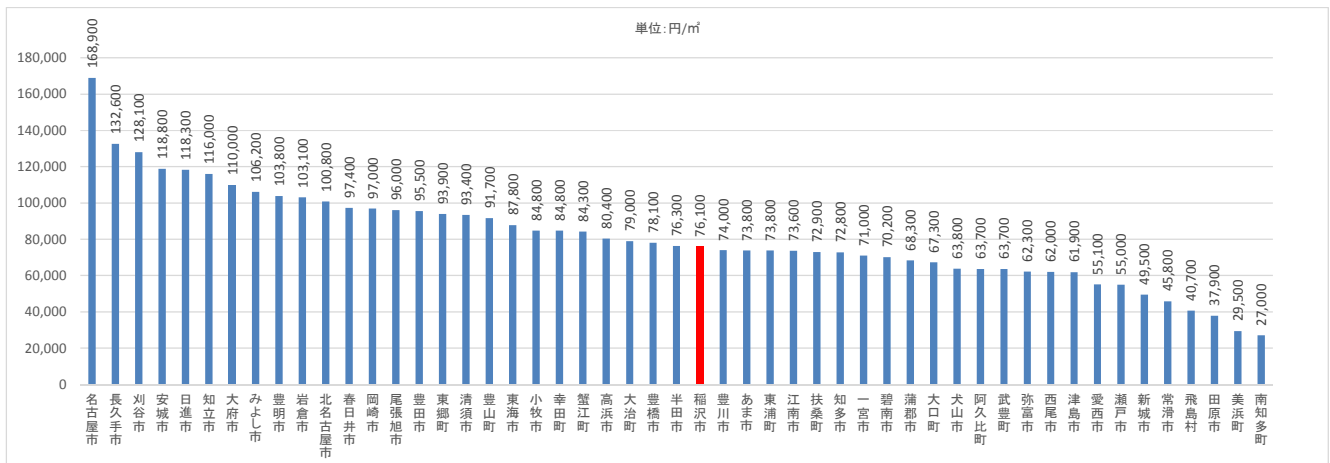
土地利用別の地価について、地価公示により平成24年以降の推移をみると、商業地については、平成24年から27年までは変化がありませんでしたが、28年には約1.6%の上昇がみられます。一方、住宅地については下落傾向にあり、年平均で約2.1%の下落率となっています。

この住宅地価格について県内の他都市と比較すると、本市の地価76,100円は、県内都市の比較では51市町村の中で第27位です。また、隣接都市との比較では、一宮市より約7%高価であるのに対し、北名古屋市、清須市、岩倉市より約18%～26%安価となっています。

図表 地価の動向 (出典:平成28年地価公示のあらまし(愛知県))

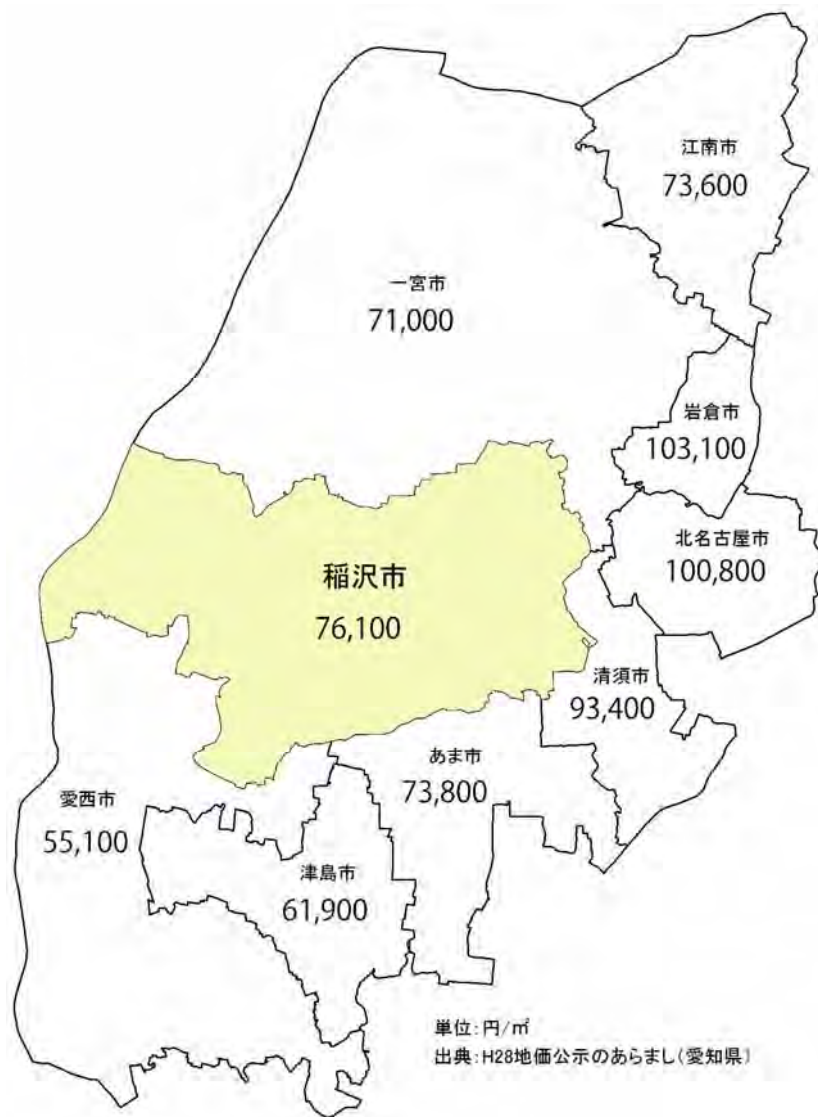


図表 愛知県内都市の住宅地地価の比較 (出典:H28年地価公示)





図表 本市とその隣接都市の住宅地地価 (出典:平成 28 年地価公示のあらまし(愛知県))



## 第2章 上位・関連計画及び社会潮流

本章では、稲沢市の都市づくりの課題を把握していく上での前提となる上位計画を整理するとともに、前回の都市計画マスタープラン策定以降の社会潮流の変化を把握するため国・県の関連計画について整理します。

### (1) 上位計画の整理

#### ① 尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、愛知県が都市計画区域ごとに、一市町村を越えた広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものであり、本市は「尾張都市計画区域」に属しています。

#### 1) 都市づくりの基本理念

『豊かな水と緑の中で、広域交通体系をいかして産業が力強く発展する都市づくり』

- ・ 国営木曾三川公園などの大規模な公園や市街地を流れる河川、東部の丘陵地や市街地周辺の農地などの豊かな水と緑により自然的な環境のつながりを確保
- ・ 東名・名神高速道路をはじめとする広域交通体系による利便性をいかし、工作機械産業などのモノづくり産業や航空宇宙産業などの次代を担う産業の集積を高めて都市活動と自然環境が調和した安心・安全で持続可能な都市づくりを推進

#### 2) 都市づくりの目標

##### ■ 人口動向等を踏まえた住居系市街地の形成に向けた目標

- ・ 主要な鉄道駅を中心にさまざまな都市機能を集積し、まちなか居住を促進。
- ・ 少子化と高齢化が進む高蔵寺ニュータウンや桃花台ニュータウンなどの大規模住宅団地については、日常生活の利便性を高めながら、多様な世代の交流とふれあいが生まれる住宅地を形成。

##### ■ 都市機能の立地・誘導に向けた目標

- ・ 一宮駅周辺と春日井市の鳥居松周辺地区を区域拠点に位置づけ、住民や企業が広く利用できる広域的な都市機能を集積。
- ・ 犬山駅、江南駅、小牧駅、国府宮駅および岩倉駅の周辺を、都市活動を支える都市拠点に位置づけ、地域住民が利用できる都市機能を集積。

##### ■ 広域交通体系および公共交通網構築に向けた目標

- ・ 多様な産業の連携と次代を担う産業を創出するため、広域交通体系や、それらを補完する幹線道路網を構築。
- ・ 区域拠点や都市拠点の連携を強化する道路など、主要な幹線道路網を充実。

- ・公共交通網を軸に自家用車に過度に依存しない身近な生活圏を構築するため、公共交通網を維持・強化。

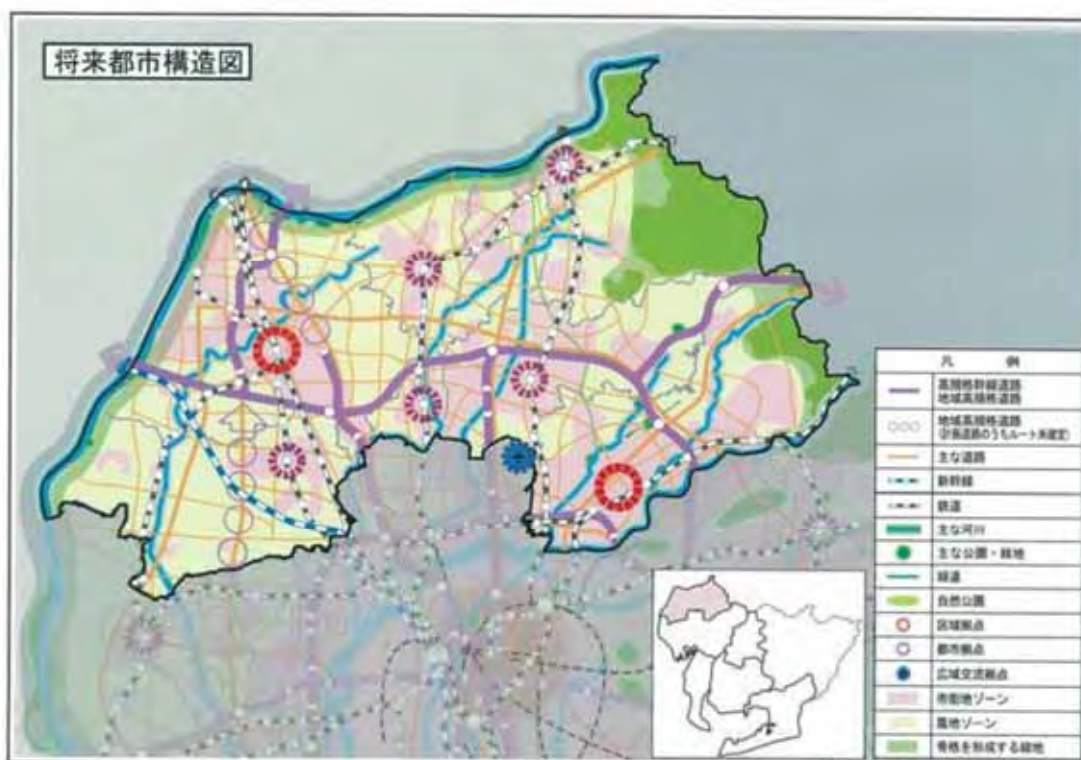
■産業動向等を踏まえた工業系市街地の形成に向けた目標

- ・研究開発機能や航空宇宙産業などの成長性が高い産業分野の集積を図り、次代を担う工業系市街地を形成。
- ・地域活力を生み出す新たな産業の誘導や既存の工業機能の強化が可能となるよう、物流の効率化が図られる地域、既に工場が集積している工業地の周辺に、新たな工業系市街地を形成。

■環境負荷が小さく、防災性が高い都市の構築に向けた目標

- ・木曾川、庄内川、五条川、内津川、日光川などの河川や木曾川沿いの大規模な公園、緑地、市街地周辺に広がる農地などを活用した自然的環境インフラネットワークを形成し、緑豊かで快適な都市を形成。
- ・パークアンドライドの取り組みの促進などにより、公共交通の利用を高め、環境負荷の低減が図られた都市を形成。
- ・地震、水害、土砂災害などに強い都市を形成。

図表 将来都市構造図



## ②稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）

地方自治法に基づく市町村の都市づくりに関する行政運営全般の最上位計画であり、基本的な方針と施策、事業を定めています。

### 1) 基本的な方向性と施策の体系

#### ■稲沢市が目指すまちとは

- ・市民が、将来もずっと暮らし続けるまち
- ・名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

#### ■取組みの方向性

- ・名古屋駅周辺開発やリニア開業の好影響を取り込む
- ・名古屋駅から鉄道アクセス10分台のポテンシャルを生かす
- ・心地よく暮らせる日常生活圏を形成する
- ・住宅環境、子育て支援、教育環境を整備して若い世代を惹きつける
- ・人口減少・超高齢社会に対応した社会システムを形成する

図表 基本政策分野の体系

基本政策分野	政策			
まちの基盤づくり	土地利用・住宅	道路整備 ・公共交通	公園・緑地	
生活環境	環境保全	循環型社会の形成	上下水道 ・環境施設	
子育て・教育	子育て家庭への支援 ・青少年健全育成	保育・幼児教育	学校教育	
福祉	地域福祉 ・セーフティネット	高齢者福祉	障害者福祉	
健康・医療	健康づくり ・生涯スポーツ	医療		
安心・安全	消防・救急	防災・治水	防犯・交通安全 ・暮らしの安全	
産業・労働	産業振興	雇用・労働者支援		
まちの魅力	観光・文化財	鑑賞芸術 ・競技スポーツ		
文化的な暮らし	文化活動 ・生涯学習	男女共同参画 ・多文化共生		
行政経営改革	行政運営	財政運営	情報発信 ・シティプロモーション	コミュニティ・市民協働 ・官民連携

## 2) 基本政策分野別の方針

### ■まちの基盤づくり

- ・リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高める。
- ・緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。

### ■生活環境

- ・持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組む。
- ・市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努める。

### ■子育て・教育

- ・結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにすることにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図る。
- ・保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援する。

### ■福祉

- ・高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民の増加や、問題の多様化・深刻化を踏まえ、地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらす。

### ■健康・医療

- ・生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組む。
- ・市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化する。

### ■安心・安全

- ・大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組む。

### ■産業・労働

- ・まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図る。
- ・若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努める。

### ■まちの魅力

- ・県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用する。
- ・市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくるとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指す。

### ■文化的な暮らし

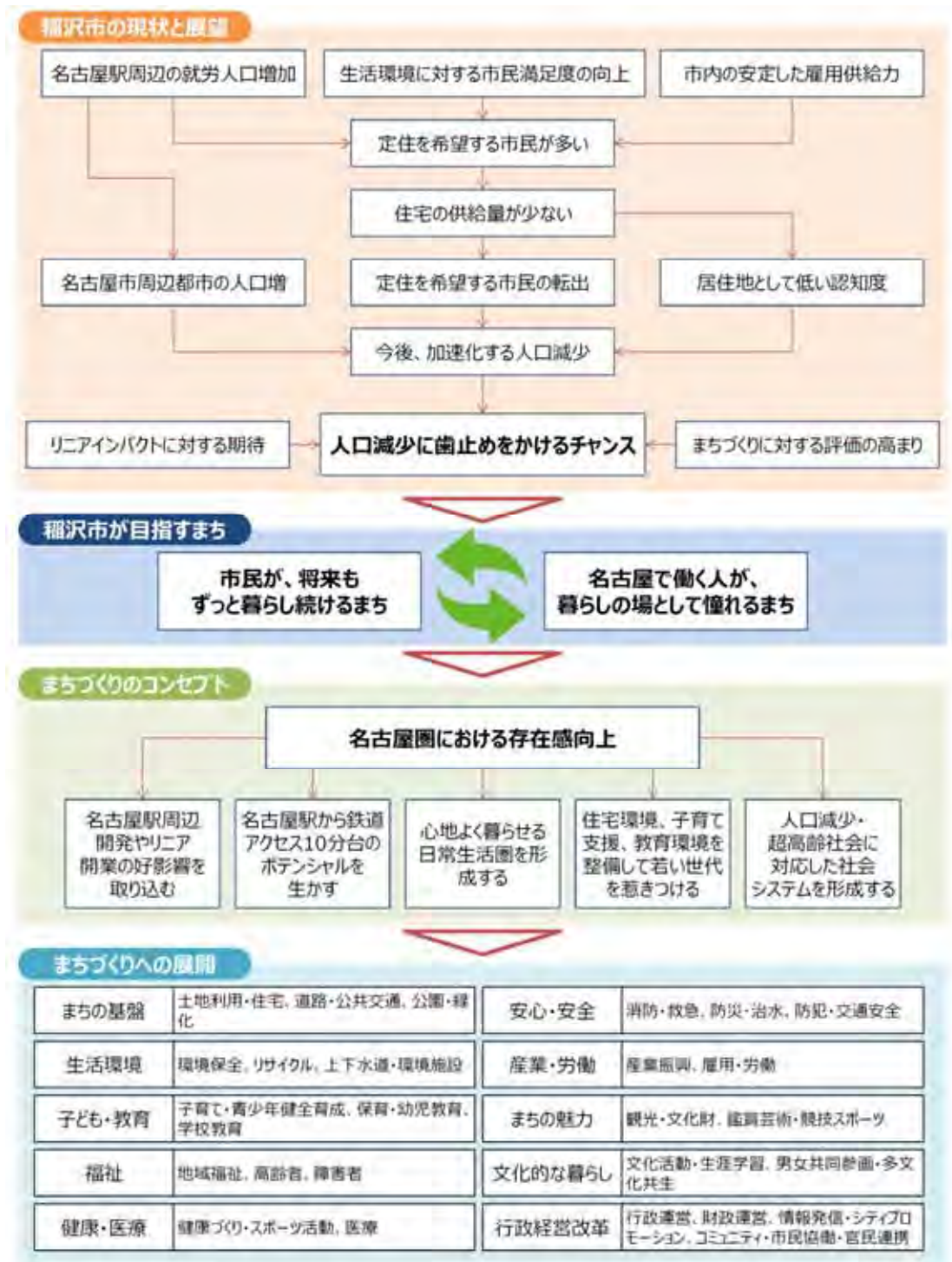


- ・成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められていることから、国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指す。

■行政経営改革

- ・行政に求められる政策課題の多様化、専門化、複雑化、また財政状況の厳しさが増すなか、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行う。

図表 施策のイメージ



### 3) 土地利用の方針

#### ■基本方針 —調和のとれた都市の形成—

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、主に次のような土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

##### 1) 魅力ある都市拠点の構築

リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、まちの玄関口としての再整備を図る。

##### 2) 活力を高める新たな市街地形成

人口減少が予測される中で都市の活力を高めて都市間競争に打ち勝つため、名古屋近郊という地理的優位性を生かして名鉄国府宮駅及びJ R稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進める。

##### 3) 市街地の連携

点在する市街地間の連携を図るため、引き続き幹線道路の整備に努める。

#### ■ゾーン別基本方針

##### 市街地ゾーン

- ・道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地を形成。
- ・稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出。
- ・名鉄国府宮駅とJ R稲沢駅の二つの都市拠点周辺について、地区計画等の新たな手法も検討しながら、名古屋近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を形成。

##### 工業ゾーン

- ・既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮。
- ・広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付け、企業誘致を推進。

##### 田園居住ゾーン

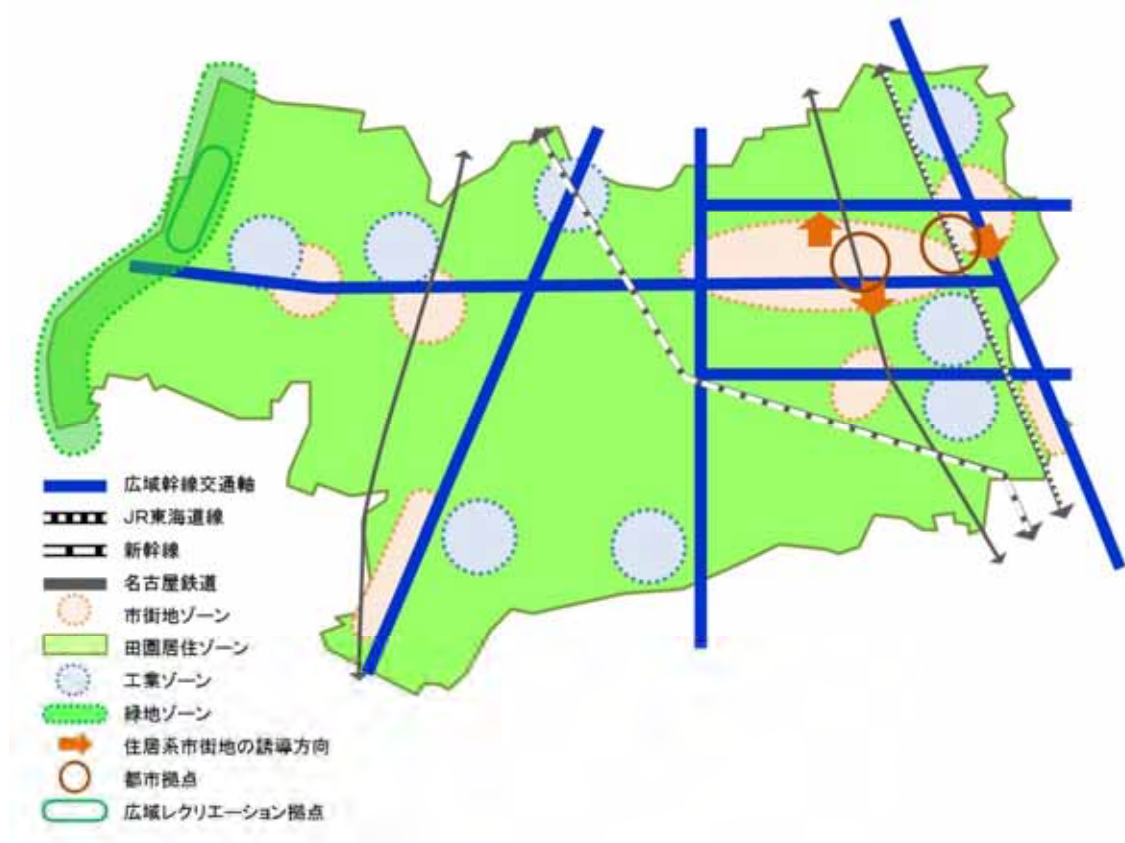
- ・名鉄国府宮駅、J R稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落を形成。

- ・ 効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切に農地を保全。

### 緑地ゾーン

- ・ 木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用。

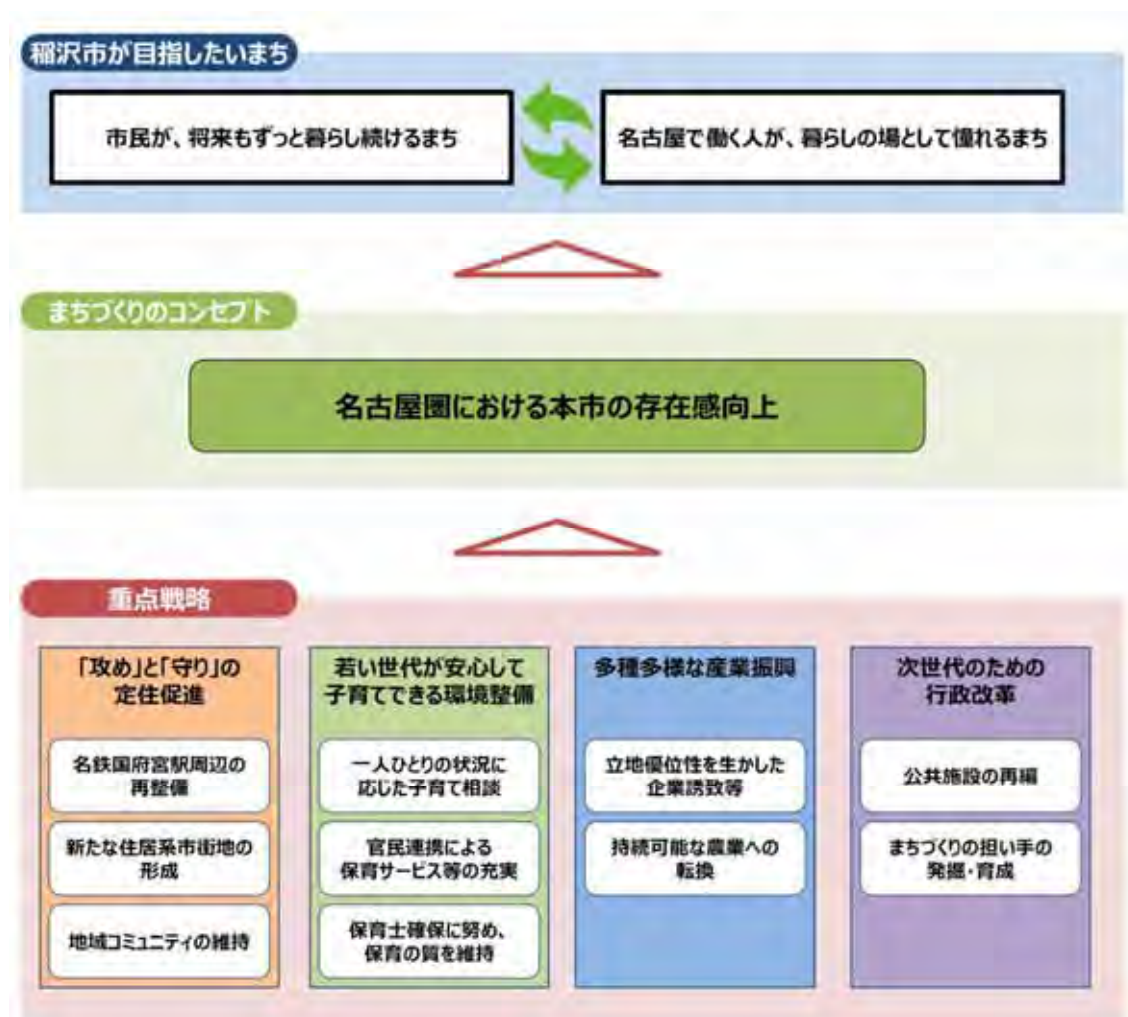
図表 土地利用ゾーニング図



#### 4) 重点戦略

本市が人口減少、超高齢化、自治体間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。

図表 重点戦略



##### 重点戦略1 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、市のポテンシャルを生かした定住を推進する。

##### ■名鉄国府宮駅周辺の再整備

- ・主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）のうち、稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、リニアインパクトとして名古屋駅周辺から波及が予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高い名鉄国府宮駅周辺において、このポテンシャルを顕在化させるため、中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出し、民間投資の受け皿を形成する。



主な取組み：駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅）

#### ■新たな住居系市街地の形成

- ・主要2駅周辺に新たな宅地供給の可能性がある土地があることから、名古屋との近接性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成する。
- ・リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組む。

主な取組み：良好な宅地の供給

#### ■地域コミュニティの維持

- ・少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が懸念されるなか、人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応える。

主な取組み：地域コミュニティの維持に向けた定住施策

### 重点戦略2 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援とともに、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組む。

#### ■一人ひとりの状況に応じた子育て相談

- ・地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整える。

主な取組み：妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実／地域子育て支援拠点事業の充実

#### ■官民連携による保育サービス等の充実

- ・保育ニーズの多様化に対処し、民間企業の協力による企業内保育、NPO法人に委託したファミリーサポート事業による相互扶助、小規模保育事業や認定子ども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備における民間活力の導入等、様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整える。

主な取組み：保育サービス等の充実／保育・幼児教育施設の整備

#### ■保育士確保による保育の質の維持

- ・女性や子育て世代を取り巻く社会的環境に起因して高まっている乳児保育のニーズの増加とそれに伴う保育士不足に対応するため、市内の大学との連携や、人事制度の見直し等により保育士の数と質を確保する。

主な取組み：保育人材の確保・育成の強化



### 重点戦略3 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育等の形で再配分することが可能になることから、従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組む。

#### ■立地優位性を生かした企業誘致等

- ・広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図る。また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、地元企業のPR、既存産業の事業継承、若者や女性による新規創業支援等に努める。

主な取組み：新たなビジネスの場・機会の確保／企業誘致の促進／中小企業の経営サポート／雇用の安定・拡大

#### ■持続可能な農業への転換

- ・農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加等の問題に対し、農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努める。
- ・JA等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組む。

主な取組み：農業の経営基盤の強化／農産物の付加価値創出

### 重点戦略4 次世代のための行政改革

初めて人口減少モードに突入という、わが国の歴史上なかった社会構造の移行期にあって、従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像に捉われるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目前の現実にしっかり向き合い、行政運営の改革に努める。

#### ■公共施設の再編

- ・合併による類似施設の重複、経年による老朽化、市民ニーズの変化等、様々な課題に対応し、長期的視点から時代にあった施設へと見直していくために、利用者や市民の合意形成を図る。

主な取組み：公共施設の再編・総量適正化の推進

#### ■まちづくりの担い手の発掘・育成

- ・観光、シティプロモーション等の分野において、地域資源を活用して地域の産業振興や地域の活性化を図るため、市民や民間企業、NPOといった多様な主体の参画を促す。
- ・多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライド（市民がまちに対して抱く誇りや愛着）の醸成を図る。

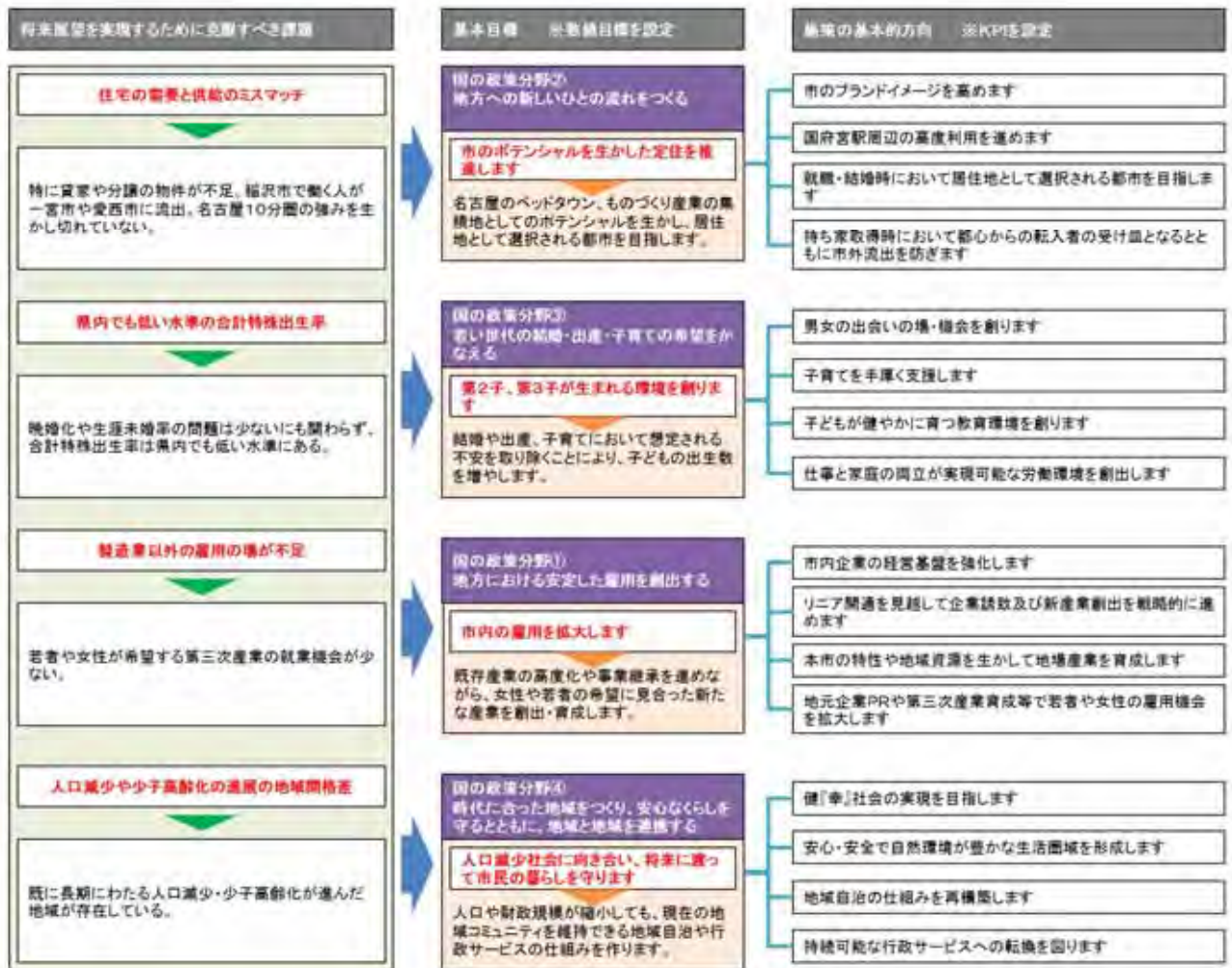
主な取組み：観光資源の活用／シティプロモーションの推進

### ③稲沢市まち・人・しごと総合戦略（平成27年度）

急速な少子高齢化及び人口減少、東京一極集中といった我が国の社会をめぐる問題に対応するため、政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、国としての「人口ビジョン」「総合戦略」を平成26年12月に閣議決定しました。同時に、すべての自治体に対し、平成27年度中に「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定することを努力義務となりました。

これを受け本市においても、本市の特性や強み、地域資源を生かした魅力的なまちづくりを行うための具体的な施策をまとめた「稲沢市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しています。

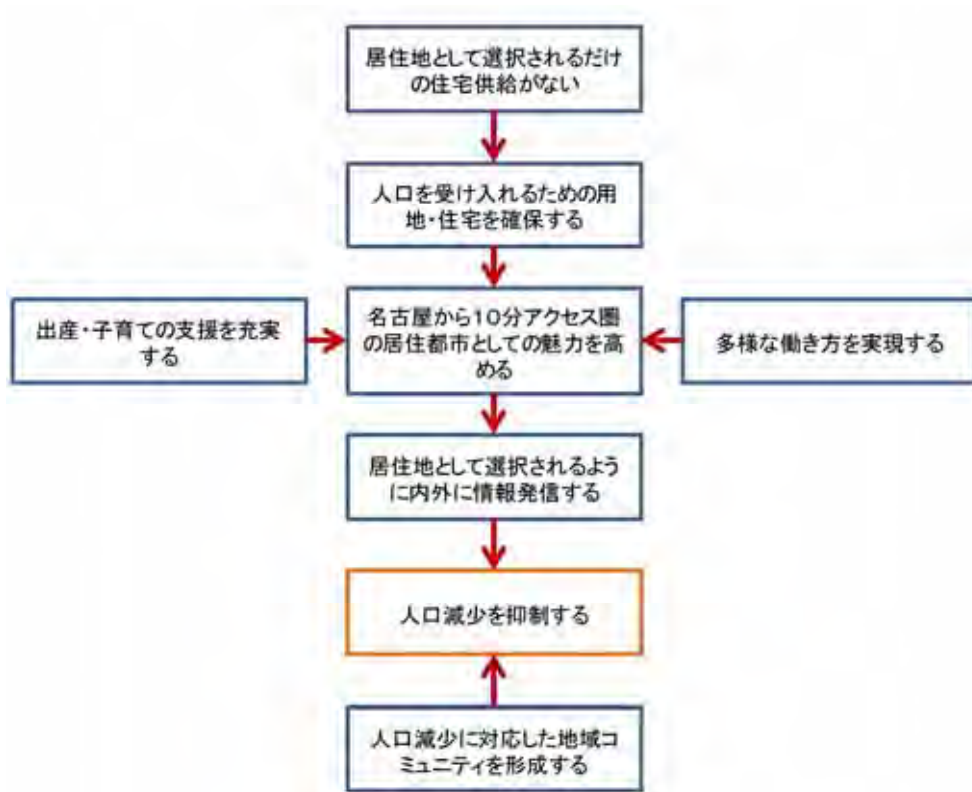
図表「稲沢市まち・ひと・しごと総合戦略」の構成



## 1) 本市が集中的に取り組むべき重点戦略の方向性

- ・名古屋駅からのアクセス利便性の高いJR稲沢駅、名鉄国府宮駅の周辺における宅地や住宅の供給を最優先の施策として位置づけます。
- ・本市は居住する都市として十分に認知されていないことから、シティ・プロモーション等の手法で市の魅力をPRすることも必要となります。
- ・人口減少傾向は数十年続くことから、雇用や子育ての対策を行うなかで、少子高齢化や人口減少に耐えるよう社会構造の再構築を進めるとともに、地域の生活環境を保全することで、人口減少社会に対応します。

図表 人口減少を抑制するための戦略の方向性



## 2) 重点戦略

### ①名鉄国府宮駅周辺の再整備

- ・多くの訪問者・生活者の要求を満足させ、日常と非日常の賑わいが混在するような、無目的にでも足が向くような場とするため、国府宮駅周辺の中心市街地を、本市の顔にふさわしい空間に再整備する。
- ・2027（平成39）年に予定されているリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業に向けて、限られた財源を有効に活用し、選択と集中の考えのもと、既存の市街化区域内の低未利用地を解消し、高度利用への道筋をつけることに集中的に取り組む。



## ②市有街区（B街区）の有効活用

- ・ J R 稲沢駅周辺の土地区画整理事業における公共公益業務用地のうち、手つかずになっている市有街区（B街区）の有効活用を図るため、業務用用地として活用を図るなど、需要を見極めた上で活用方法を検討する。

図表 B 街区の位置



## ③シティ・プロモーション

- ・ 本市の名古屋圏域における存在感を高め、転入を促すとともに、現在本市に居住する市民のプライド（シビックプライド）を醸成するため、市の特性や将来性を踏まえ、ターゲットを絞ったキャッチコピーやストーリーを作成し、それを基本ベクトルとして各種行政サービスや地域の各主体の活動を連動させるような取組みを図る。

## ④保育士の人材の確保と保育の質の確保

- ・ 生産年齢人口、労働者数の減少から、保育士不足がさらに加速することは明らかであり、本市に立地する保育士養成コースを持つ大学と連携し、潜在保育士をターゲットにした復職のための支援についての官学連携や、市の人事制度の改善などを通じ、人材の育成・確保に努める。

## ⑤農地の集約、農業法人化の推進などによる、力強く持続可能な農業の創出

- ・ 農業就業者の高齢化、後継者不足で耕作放棄地が増加するなか、環太平洋連携協定（TPP）の大筋合意を受け、農業の国際競争力を高めるためにも、本市全体の面積中、約半分を占める農地の保全、活用を図り、安定した雇用や所得を確保して定住を促進するための産業として農業を成長させることが課題であり、効率的かつ安定的な農業経営のため、農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）の可能性について検討する。

## (2) 関連計画の整理

### ①国土のグランドデザイン 2050（平成 26 年度）

国土のグランドデザイン 2050 は、2050 年を見据え、国土づくりの理念や考え方を示すものとして国が定めています。

#### 基本戦略

##### ●国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築

中山間地域から大都市に至るまで、コンパクト＋ネットワークにより新たな活力の集積を図り、それらが重層的に重なる国土を形成する

##### ●攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり

新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」を実現する

##### ●スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

リニア中央新幹線が三大都市圏を結び、スーパー・メガリージョンを構築。その効果を他の地域にも広く波及させ、新たな価値を生み出す

##### ●日本海・太平洋 2 面活用型国土と圏域間対流の促進

グローバル化の進展による我が国国土の地政学上の位置付けの変化、災害に強い国土づくりの観点から、諸機能が集中している太平洋側だけでなく日本海側も重視し、双方の連携を強化する

##### ●国の光を観せる観光立国の実現

観光の原点を踏まえ、各地域が自らの宝を探し、誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現する

##### ●田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出

あらゆる世代で地方への人の流れを創出するため、U I J ターン、元気なうちの田舎暮らし、二地域生活・就労等の促進を図る

##### ●子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

失われたコミュニティの機能を再構築し、あらゆる世代が地域と積極的に関わり、生き生きと暮らせる社会を実現する

##### ●美しく、災害に強い国土

美しい国土を守り、国土全体を最大限有効活用するとともに、災害に強い国土づくりを進める

##### ●インフラを賢く使う

インフラの整備に加え、技術革新の進展等を踏まえて使い方を工夫することで、既存ストックを最大限に活用する。具体的には、様々な人・モノ・情報の流れを活発化する「対流基盤」としてのインフラの高度化を図るとともに、先進技術を積極的に活用し、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化を促進する



## ●民間活力や技術革新を取り込む社会

I C Tの劇的な進化などの技術革新や、民間の活力を最大限に活用したイノベーションにあふれる活力ある国土をつくり上げる

## ●国土・地域の担い手づくり

人口減少下でも持続可能な地域社会の実現のため、国土・地域づくりの担い手を広く継続的に確保する

## ●戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

エネルギー制約・環境問題への対応のため、新たなエネルギーの活用や省エネを進めるとともに、「戦略的サブシステム」を構築する

## ②第4次社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画は、社会資本整備重点計画法に基づき、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸等の社会資本の整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画です。最新の計画である第4次社会資本整備重点計画においては、以下のような施策が定められています。

### 1) 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

- 加速するインフラ老朽化
- 脆弱国土（切迫する巨大地震、激甚化する気象災害）
- 人口減少に伴う地方の疲弊
- 激化する国際競争

### 2) 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針

- 集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス
- 既存施設の有効活用（賢く使う取組）
- 社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底
  - ・安全安心インフラ（南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化している雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を総動員し、人命と財産を守る事業に重点化）
  - ・生活インフラ（地域生活サービスの持続的・効率的な提供を確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化）
  - ・成長インフラ（国際戦略による競争力強化、民間事業者等との連携強化を通じ、生産拡大効果を高める事業に重点化）

### 3) 重点目標と事業

#### 重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新

- ・メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立
- ・メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

#### 重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じた災害等のリスク低減

- ・切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減

- ・激甚化する気象災害に対するリスクの低減
- ・災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化
- ・陸・海・空の交通安全の確保

#### 重点目標 3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成

- ・地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等
- ・安心して生活・移動できる空間の確保（バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進）
- ・美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復
- ・地球温暖化対策等の推進

#### 重点目標 4 民間投資の誘発による、経済成長を支える基盤強化

- ・大都市圏の国際競争力の強化
- ・地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進
- ・我が国の優れたインフラシステムの海外展開

### ③あいちビジョン 2020

愛知県が、2030年頃の社会経済を展望して2020年までに取り組むべき政策課題と重点的な戦略を明らかにしたものであり、県内各地域の取組方向についても示しています。

#### 1) 重点政策課題と主要な政策の方向性

重要政策課題① 中京大都市圏 ～ 5千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて

- ◆リニア開業効果を高める交通ネットワークの整備
- ◆国際交流基盤等の整備・機能強化
- ◆名古屋都心部等への高次機能集積
- ◆自立する大都市圏に向けた取組と中京都構想の推進

重要政策課題② グローバル展開 ～ 世界から活力を取り込める地域に向けて

- ◆県内企業の海外展開支援
- ◆グローバル市場の獲得と海外からの投資促進
- ◆海外とのパートナーシップの構築
- ◆グローバル人材の育成
- ◆海外からの人材獲得
- ◆多文化共生の推進

重要政策課題③ 産業革新・創造 ～ 日本の成長をリードする最強の産業県に向けて

- ◆付加価値の高いモノづくりの推進
- ◆自動車産業の高度化と航空宇宙産業の振興
- ◆健康長寿、環境・新エネルギーなど課題解決型産業の育成
- ◆立地環境の整備
- ◆多様な産業の創出・育成
- ◆中小企業・小規模企業者の振興

◆産業人材の育成

重要政策課題④ 農林水産業 ～ 競争力ある農林水産業に向けて

- ◆農林水産業の市場拡大・経営革新
- ◆生産性の高い農林水産業の展開
- ◆持続性のある農林水産業の発展

重要政策課題⑤ 文化・スポーツ・魅力発信 ～ 世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏に向けて

- ◆現代芸術の創造発信拠点としての地位確立
- ◆全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の育成・招致
- ◆地域魅力の磨き上げ・観光客の誘致
- ◆M I C E（\*）の戦略的な誘致・開催
- ◆東京オリンピックの開催やリニア開業を見据えた観光振興等の検討

\* 企業等の会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの

重要政策課題⑥ 教育・人づくり ～ 前向きに挑戦し、キャリアアップできる人づくりに向けて

- ◆前向きに挑戦できる人づくり
- ◆若者の課題解決能力や社会的自立ができる力の育成
- ◆円滑な就業・労働移動への対応
- ◆困難を抱える人へのきめ細かな支援

重要政策課題⑦ 女性の活躍 ～ 女性が元気に働き続けられる社会に向けて

- ◆働く場における女性の定着と女性の活躍の場の拡大
- ◆女性の再就職・起業支援の拡充
- ◆ワーク・ライフ・バランスの一層の取組強化

重要政策課題⑧ 子ども・子育て応援 ～ 少子化の流れを変える社会に向けて

- ◆安心・安全な妊娠・出産支援
- ◆すべての子ども・子育て家庭への支援
- ◆児童虐待・DVの防止

重要政策課題⑨ 健康長寿 ～ 「人生 90 年時代」を健康に生きられる社会に向けて

- ◆生涯を通じた健康づくり
- ◆シニア世代の社会参加支援
- ◆地域医療の確保
- ◆支援が必要となっても安心して暮らせる地域づくり

重要政策課題⑩ 障害者支援 ～ 身近な地域で共に暮らせる新しい社会に向けて

- ◆特別支援教育の充実

- ◆障害のある人の地域生活支援と療育支援
- ◆地域における就労支援の充実
- ◆障害のある人の活躍の場の拡大
- ◆社会全体で支える環境の整備

重要政策課題⑪ 防災・防犯 ～ 災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりに向けて

- ◆災害から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり
- ◆安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少
- ◆犯罪がなく安心して暮らせる地域社会の実現

重要政策課題⑫ 環境・持続可能まちづくり ～ 100年持続可能な次世代のまちづくりに向けて

- ◆持続可能なエネルギー社会の構築
- ◆「環境首都あいち」の実現に向けた取組の推進
- ◆持続可能な集約型のまちづくり
- ◆社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用

## 2) 尾張地域における取り組み

### ■目指すべき将来像

リニア開業のインパクトを受け止め、世界に開かれた、人・モノ・情報が活発に行き交う大都市地域

図表 地域別の取り組みの方向性



## ■地域づくりの方向性と主な政策

### ・世界とつながる玄関口としての機能強化

リニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅の結節性向上と高次都市機能の集積を進めながら、世界につながる玄関口として、中部国際空港、名古屋港等の機能強化や広域的な幹線道路網の整備を進めていく。

### ・大都市名古屋をはじめ、各都市の魅力を生かした地域の賑わいの創出

ポップカルチャーなどの都市型文化や、歴史、自然、産業など、地域の資源にさらに磨きをかけながら、域内の観光資源をつなぐ魅力的な観光コースを創出し、中部圏への観光ゲートウェイとして、集客力をより一層高め、賑わいのある地域づくりを進めていく。

### ・次世代産業の育成・強化と地域産業の活性化

多様なモノづくり産業の集積を生かしながら、航空宇宙産業、健康長寿産業など、次世代産業のさらなる展開に向け、企業立地の支援、研究開発機能の強化に取り組むとともに、都市型産業の創出や地域産業の高度化を図る。また、大消費地への近さを生かした農林水産業の振興に取り組む。

### ・大都市地域としての利便性を生かした、質の高い快適な暮らしを支える基盤づくり

産業や暮らしを支える交通ネットワークの充実を図るとともに、当面の人口増加を受け止めつつ、将来の人口減少社会を見据え、主要な駅周辺などを中心に都市機能の強化・集積を図るほか、良好な居住環境の整備を進めていく。また、大都市地域として、広域的な拠点機能を担う医療・福祉施設の整備を進めていく。

### ・災害に強く安心・安全に暮らせる地域づくり

海抜ゼロメートル地帯や大都市という地域特性を踏まえつつ、大規模自然災害の発生に備え、津波対策や建築物の耐震性強化、災害に強い道路ネットワークの構築等を進めるとともに、県と市町村間の連携を促進し、地域の防災力を高めていく。

## ④愛知県都市部建設方針 2020

あいちビジョン 2020 を踏まえ、本県の産業や県民生活を支える社会資本の整備について、愛知県建設部として進めていく事業・施策の方向性や取組方針を示しており、災害リスクの低減、交通ネットワークの強化、集約型まちづくり等に資する社会資本整備により、生産性・生活の質を向上するストック効果を最大化していくこととしています。

### 1) 基本的な方向性

- ・切迫する巨大地震・津波、激甚化する風水害・土砂災害、加速するインフラ老朽化など緊急的に取り組むべき課題が山積している

→県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりを進め、あいちの基礎体力を維持・向上する【防御力】と【保全力】を強化

【防御力】



切迫する南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風など巨大地震・集中豪雨等の自然災害に対し、ハード・ソフトの複合的な備えにより強靱な県土づくりを進める。また、道路交通死傷事故の抑止に向け、安全・安心な道路交通環境の整備を推進する。

#### 【保全力】

本県の社会資本は、高度成長期に集中的に整備されており、今後、急速に高齢化が進行していくことから、計画的かつ効率的な予防保全型のメンテナンスを行い、ライフサイクルコストを低減する合理的なメンテナンスマネジメントを確立し、安全・安心なインフラを提供していく。

#### ・中京大都市圏の中核あいちとして、これまで以上に日本の成長を牽引し、成長力を持続させる

→人口構造の変化、人口減少社会に対応し、リニア開業のインパクトをしっかりと受け止め、人・モノ・カネ・情報が活発に行き交う国際競争力や都市間競争力を強化する取組を計画的に推進する【成長力】を強化

#### 【成長力】

モノづくりを中心とした産業の中核として日本の成長をリードし、厳しい国際競争に打ち勝つために、物流・交流拠点である港湾や空港の機能強化を図るとともに、物流・交流拠点と産業集積地や拠点都市とを結ぶ広域道路ネットワークを充実させていく。

また、人の交流の原動力となる地域の活力向上のため、都市・地域間道路ネットワークや観光交流を支える道路整備を推進していく。

#### ・魅力あふれるあいち、環境首都あいちを実現し、県域内外からの人の流れを活性化

→生活の質の維持・向上、観光振興により豊かさを実感できる県土整備を目指す【魅力】を強化

#### 【魅力】

県民の暮らしを支え、生活の質を高める基盤整備を推進する県民の暮らしを支え、生活の質を高める基盤整備を推進するとともに、「環境首都あいち」の実現に向けて、持続可能な地域づくりに貢献していく。

図表 強化すべき社会資本整備のテーマと取組方針

強化すべきテーマ	取組方針
1【防衛力】 ～県民の生命・財産を守る～	① 地震・津波対策の強化 ② 風水害・土砂災害対策の強化 ③ 交通安全対策の強化
2【保全力】 ～計画的・効率的な維持管理・更新～	④ 適確な点検・診断と長寿命化計画の策定 ⑤ 計画的な修繕・更新
3【成長力】 ～リニア水交通圏の中で日本の成長を牽引する～	⑥ 国際競争力を強化する基盤整備 ⑦ 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備
4【暮らし】 ～健康と調和のとれた暮らしを実現する～	⑧ 集約型まちづくりと良質な生活空間の創出 ⑨ 安心と活気のある住まいの提供 ⑩ 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備 ⑪ 自然環境の保全、持続可能なエネルギー社会の構築

